



2004

山梨中央銀行
ディスクロージャー誌

Yamanashi Chuo Bank Disclosure 2004

山梨中央銀行ディスクロージャー誌 2004

目次

はじめに	2
頭取メッセージ	3
新・第8次長期経営計画	6
新たな店舗チャンネルの創造	8
リレーションシップバンキングの機能強化計画	9
関東地銀業務研究会	9
コーポレート・ガバナンス	10
当期の業績	11
自己資本の充実	13
税効果会計	14
格付け	14
資産の健全化	15
リスク管理	17
コンプライアンス	19
金融商品等の勧誘方針	20
ペイオフ	20
地域のみなさまとともに	21
個人のみなさまへ	25
法人・個人事業主のみなさまへ	29
トピックス	32
山梨中央銀行の業務と概要	34
資料編	50
索引	90

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示して
おります。

はじめに

平素より山梨中央銀行をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

みなさまの当行に対するご理解を深めていただくため、ここに「2004山梨中央銀行ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

平成16年3月期の業績を中心に、当行の経営方針や活動の状況などについて、できるかぎりわかりやすくご説明させていただくことを心掛けましたので、ご一読いただければ幸いに存じます。

さて、当行では、本年4月から新・第8次長期経営計画「Evolution 8」がスタートし、目標必達に向け役職員一丸となって取り組んでおります。

本長期経営計画では、地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティ（お客さまの永続的な信頼）の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指します。

今後とも、お客さまや株主・投資家のみなさまから信頼される健全な経営姿勢を堅持するとともに、本長期経営計画のもとで、さらなる経営内容の充実、サービスの向上、企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続き格別のご支援、ご愛顧をたまわりますよう、心からお願い申し上げます。

平成16年7月

株式会社 山梨中央銀行

名 称	株式会社山梨中央銀行
英 文 名 称	The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.
本 店 所 在 地	甲府市丸の内一丁目20番8号
創 立	昭和16年12月1日
資 本 金	154億円
発 行 済 株 式 数	189,915千株 (うち自己株式数5,102千株)
総 資 産	2兆4,255億円
総 預 金	2兆2,061億円
貸 出 金	1兆4,325億円
自己資本比率	11.34%(国内基準)
従 業 員 数	1,845人
拠 点 数	国内96店舗(本支店93 出張所3) 海外1駐在員事務所(香港)

(平成16年3月31日現在)



本店

地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティ（お客さまの永続的な信頼）の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指します。



代表取締役頭取 **小野 堅太郎**

経営理念

「地域密着と健全経営」

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼される健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めてまいります。

経営方針

「地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティ（お客さまの永続的な信頼）の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指します。」

この経営方針は、企業の創業・成長・再生支援の継続強化や、お客さまのご相談に迅速かつ高度に対処できる態勢の整備など地域との共存共栄の視点に立った取り組みと、経営の合理性や効率性を追求した市場競争原理に基づく取り組みをバランスよく戦略の中で融合し、お客さまの永続的な信頼獲得と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指すものです。

新・第8次長期経営計画「Evolution 8」の スタートにあたって

当行では、新・第7次長期経営計画（平成13年4月～平成16年3月）において「金融新時代における地域中核金融機関としての不動の地位の確立」を経営方針とし、収益力強化とお客さまの視点を重視した差別化戦略の展開を中心に取り組んでまいりました。

本年4月からスタートした新・第8次長期経営計画「Evolution 8」(平成16年4月～平成19年3月)では、こうした新・第7次長期経営計画の経営思想をベースとしながら、その方向性をより確かなものにしていくため、今後も厳しい経営環境が継続するという前提のもとで、お客さまからの永続的な信頼獲得と収益力の強化に焦点をあてた新たな戦略を構築いたしました。

新・第8次長期経営計画のもとで、当行は、地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティ（お客さまの永続的な信頼）の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指します。

そのために、この金融新時代において当行が進化し続けるために必要な3つの視点に基づいて、3つの経営課題を抽出し、その具現化に向けて「進化のための5つの改革プランと3つの機能別戦略」を策定いたしました。

(注) Evolution＝「進化」：「環境の変化に適合し、進化したものだけが生き残る」というダーウィンの進化論を原点とし、金融新時代に的確かつスピーディーに適合できる体質への進化を意図しております。

当行の進化にとって必要な3つの視点

視点1	「お客さまにとっての信頼とはなにか。お客さまからの永続的な信頼を獲得するためにはどのような視点が必要か」
視点2	「地域との共存共栄を図りながら、低コスト・高収益体質の銀行を構築するにはどのような視点が必要か」
視点3	「戦略の実効性を高める仕組みの構築にはどのような視点が必要か」



経営課題

戦略課題	「お客さまの問題解決、知的付加価値サービスの提供を軸とした営業力の強化、顧客ロイヤルティ（お客さまの永続的な信頼）の向上」
戦略課題	「収益力の強化と低コスト・高収益体質の構築」
組織課題	「戦略の実効性を高めるためのガバナンスの強化」

進化のための5つの改革プラン・3つの機能別戦略

5つの改革プラン（基本戦略）

改革プラン1 「企業の創業・成長・再生支援による営業基盤改革」

創業・新事業支援機能の強化、取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化など「リレーションシップバンキングの機能強化計画」で掲げた主要項目を基本戦略として取り組みを進めてまいります。

改革プラン2 「顧客ロイヤルティ(お客さまの永続的な信頼)の向上を目指した営業態勢の改革」

「顧客ロイヤルティ」すなわち「お客さまの永続的な信頼獲得」と経営の合理化・効率化を両立させる取り組みです。

この改革プランは、本長計のテーマでもある「Evolution」=「進化」の中心となる施策です。

改革プラン3 「利鞘改善・役務収益拡大を基軸とした収益構造改革」

「収益強化」に直結する取り組みで、コア業務純益160億円突破を目指すための中心的な戦略です。

改革プラン4 「経営の健全性確保のための収益・リスク管理態勢の改革」

経営の健全性を確保するための仕組みや態勢を整備・強化する取り組みです。

改革プラン5 「戦略の実効性を高めるためのガバナンス改革」

目まぐるしい環境変化に対応するためにスピード、実行力、高いモラルを兼ね備えた組織・態勢を構築いたします。

3つの機能別戦略

機能別戦略1 「関連会社事業の再構築」

機能別戦略2 「市場運用力の強化」

機能別戦略3 「企業イメージの向上」

当行および関連グループ5社は、総力を結集して上記施策に取り組み、これまで以上に地域のお客さまや株主・投資家のみなさまから高い信頼をお寄せいただくとともに、従来にも増して収益力の高い健全な銀行の構築に邁進してまいります。

新・第8次長期経営計画「Evolution 8」の目標

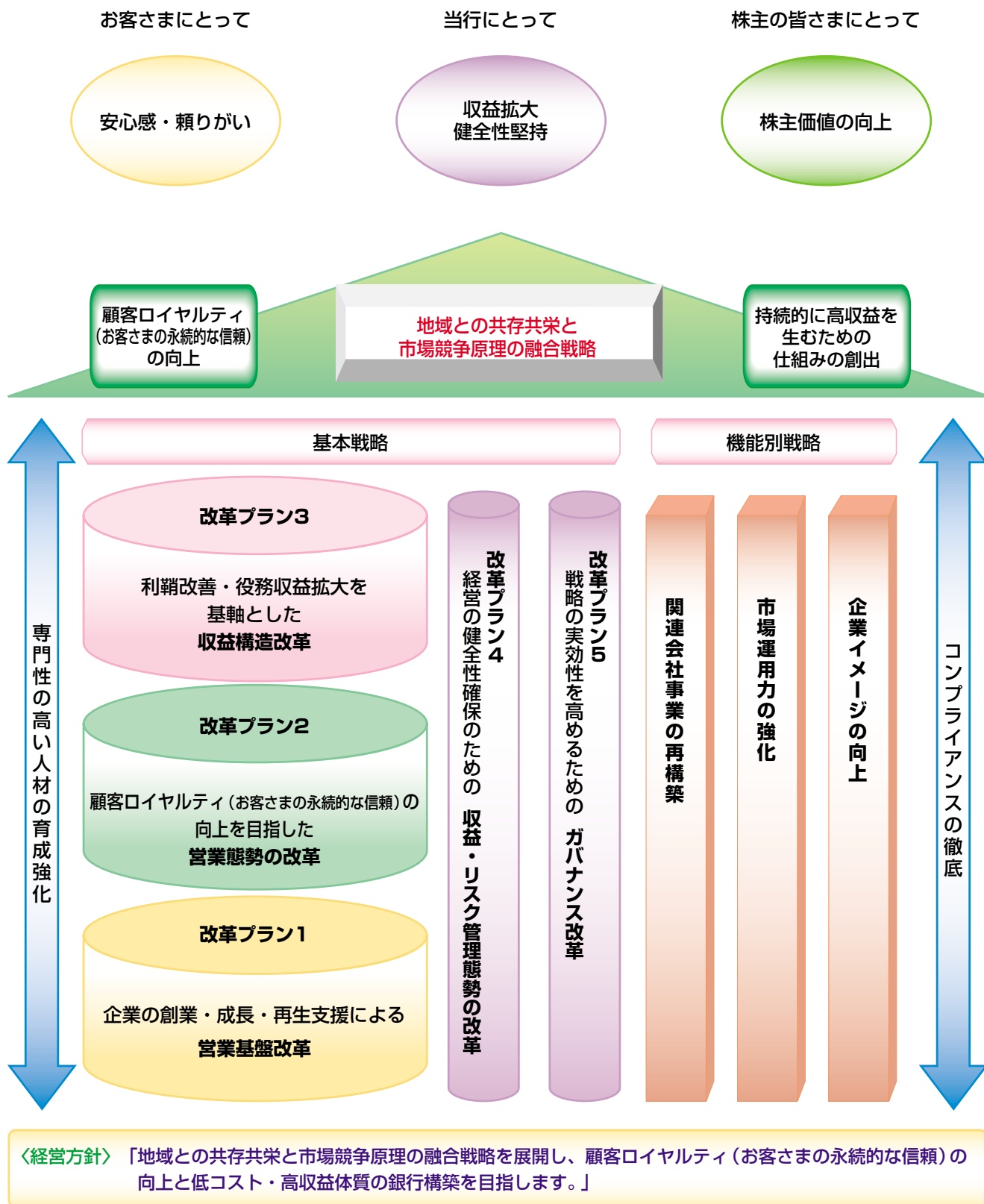
〈定性目標〉

- ◆お客さまにとっての取引価値を地域内の他金融機関の追隨を許さないレベルまで高める。
- ◆持続的に高い収益を生み出す仕組みを創出し、収益性・効率性を大幅に改善する。
- ◆専門性の高い人材育成への取り組み強化と「誠意」、「責任」、「誇り」をもって行動するモラルの高い人間集団の形成を実現する。

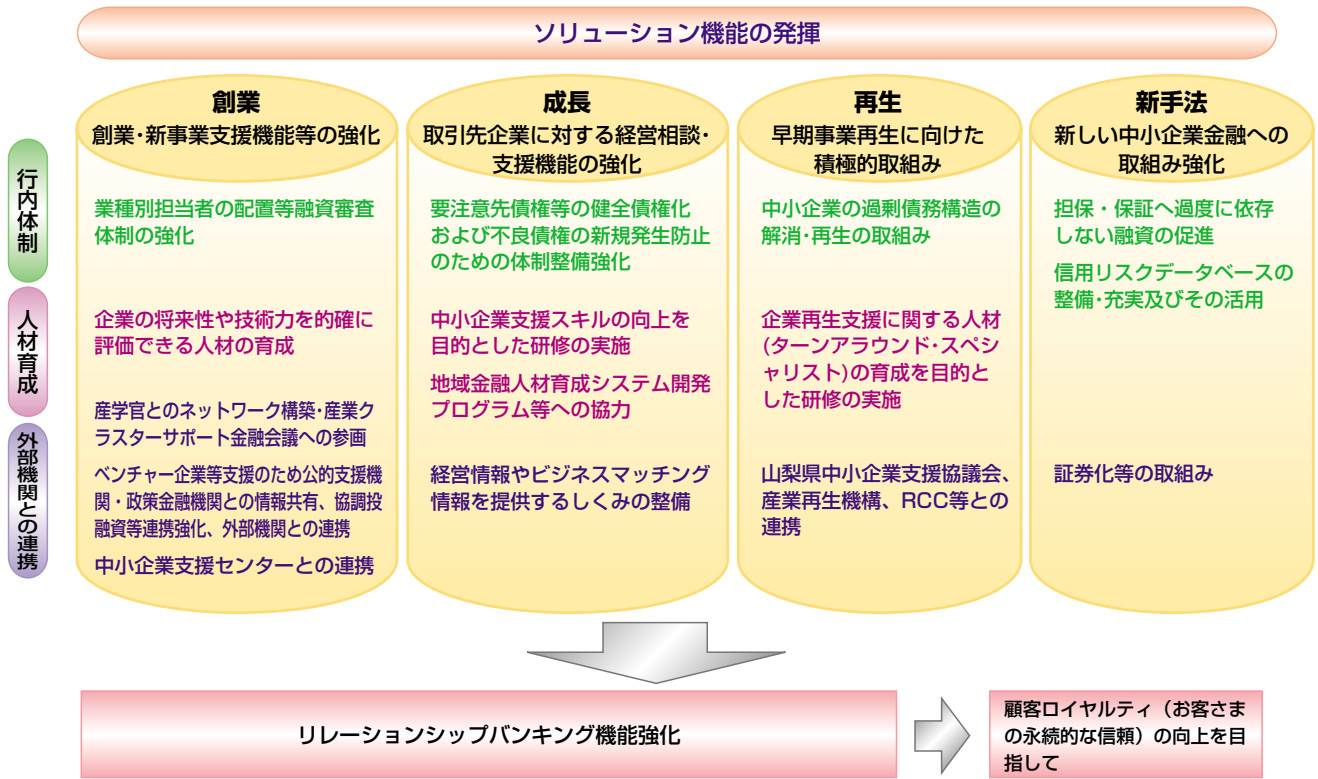
〈定量目標〉

	平成19年3月期
コア業務純益	160億円突破
総資産利益率(ROA)	0.65%以上
株主資本利益率(ROE)	6%以上
業務粗利益経費率(OHR)	50%台
金融再生法開示債権比率	5%台
自己資本比率(国内基準)	10.5%以上
職員数	1,650人以下

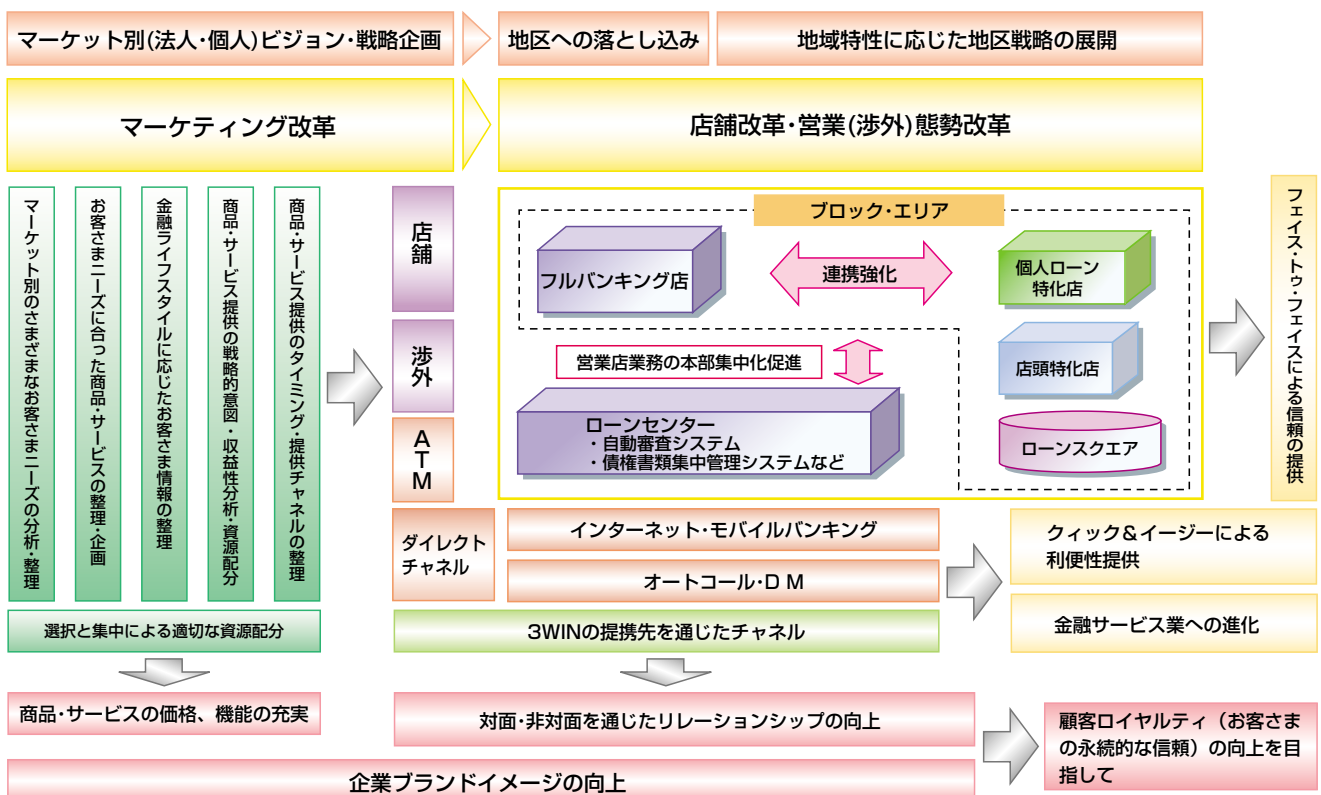
新・第8次長期経営計画体系図



改革プラン1. 企業の創業・成長・再生支援による営業基盤改革



改革プラン2. 顧客ロイヤルティ(お客さまの永続的な信頼)の向上を目指した営業態勢の改革

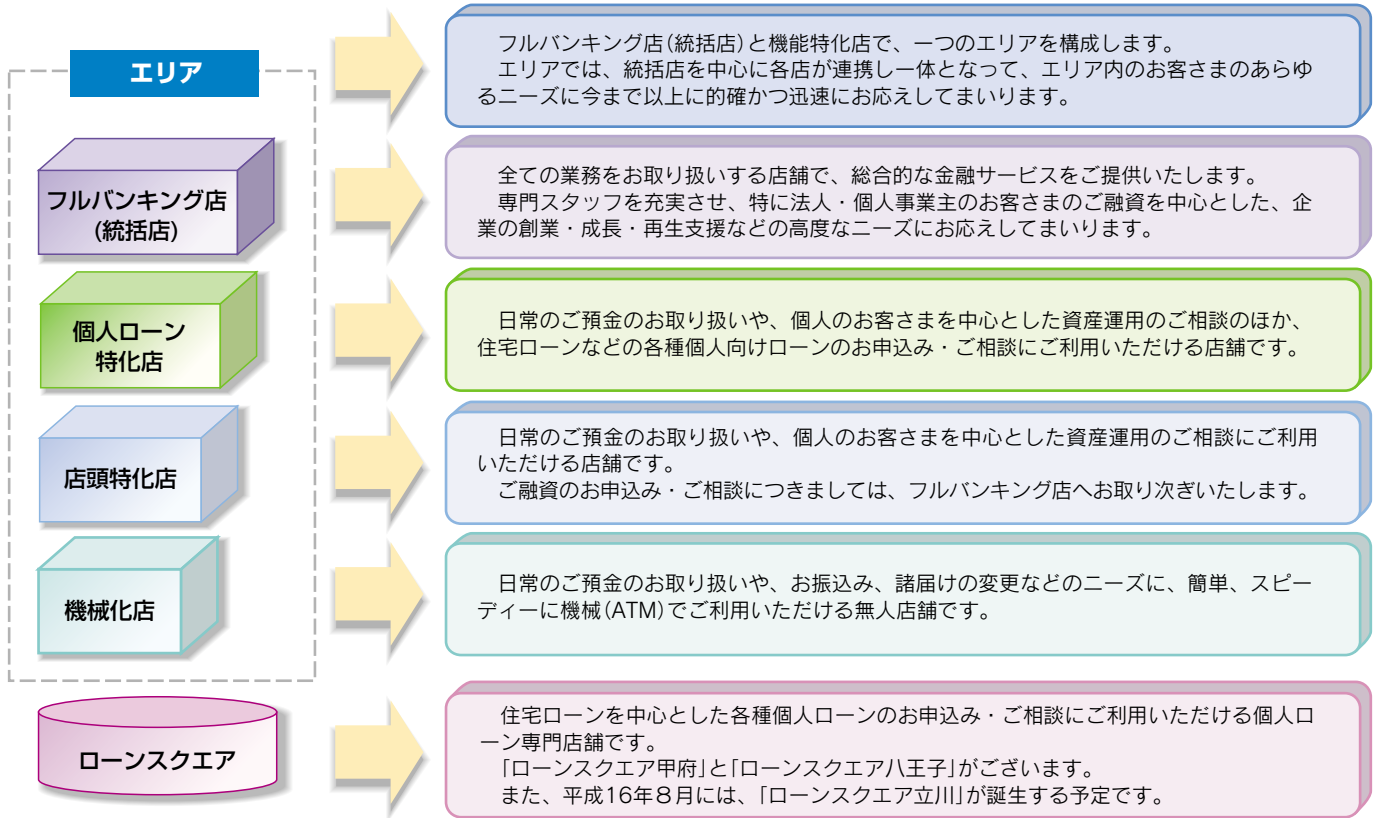


新たな店舗チャネルの創造

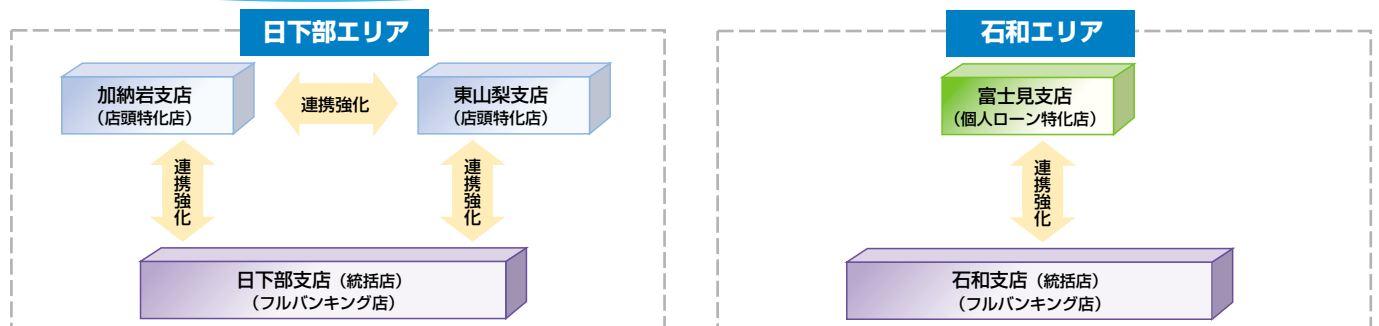
金融新時代における新たな店舗価値の創造を目指して

- ◆ 当行では、お客さまのニーズにより的確かつ迅速に対処できる態勢の整備と、健全経営を持続しながら経営の効率化を追求するため、「店舗ネットワークの強みの確保と店舗チャネルの効率化の両立」をテーマに新たな店舗価値の創造に平成15年度から着手しております。
- ◆ 具体的には、多様化・高度化するお客さまのニーズにより的確かつ迅速に対応するための統括店における専門スタッフの充実や、効率化面も考慮した機能特化店の創設など、お客さまのニーズに応じ店舗をお選びいただける新しい店舗チャネルの構築です。
- ◆ すでに、柳町・東エリア(柳町支店・東支店)、甲府西エリア(貢川支店・西支店・美術館前支店)、甲府北エリア(湯村支店・千塚支店)、日下部エリア(日下部支店・加納岩支店・東山梨支店)、塩山・牧丘エリア(塩山支店・牧丘支店)、石和エリア(石和支店・富士見支店)、白根・八田エリア(白根支店・八田支店)の7つのエリアにおいて実施(平成16年5月31日現在)し、今後も複数のエリアで実施を予定しております。

新しい店舗チャネル・店舗の役割



新しい店舗チャネルの一例



「リレーションシップバンキングの機能強化計画」への取り組み

当行では、平成15年3月に金融庁から公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、同年8月に「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定いたしました。

この機能強化計画では、「中小企業金融再生」と、「(リレーションシップバンキングを持続可能とする)健全性の確保、収益性の向上」を主要課題としております。当行では、すでに前長期経営計画(新・第7次長期経営計画“START-21”：平成13年4月～平成16年3月)において、こうした課題に着手し対応を進めてまいりましたが、この「リレーションシップバンキングの機能強化計画」のもとで、さらに内容を充実させ、集中的かつスピードアップして対処いたしました。

このうち、「中小企業金融再生」では、「専門業務に精通した人材の育成」、「産学官とのネットワークの構築や政府系金融機関との連携強化」、「山梨中銀経営コンサルティング(株)との連携強化」を重点戦略として位置付け、各種具体的施策に取り組むとともに、「健全性の確保、収益性の向上」では、「新・収益管理システム」の本格稼働など、より高度な収益管理態勢の整備を進めてまいりました。

また、こうした取り組みのさらなる実効性の確保・向上に向けて、機能強化計画の主要項目を、本年4月からスタートした新・第8次長期経営計画「Evolution 8」の基本戦略の一つとして位置付け、他の事業戦略との連携を図りつつ、計画の実現に邁進しております。

関東地銀業務研究会

当行、群馬銀行、常陽銀行、八十二銀行の4行は、共通の課題である「業務の高度化」や「経営の効率化」に取り組むため、平成11年5月に「関東地銀業務研究会」を発足させ、業務・商品・サービス・事務・システム面などさまざまな分野での共同化検討、共同研究を行ってまいりました。

これまでの主要な4行共同化の成果として、「確定拠出型年金業務共同化」「有価証券システム共同化」「東京手形交換業務共同化」「4行専用投資信託『たわわ』の共同開発・共同販売」等を実現しております。

今後も、4行は緊密な連携を維持することで、お客さまへの金融サービスの一層の向上と、より強固な経営基盤の確立を目指してまいります。

「4行専用投資信託(愛称：たわわ)」

平成14年3月に販売を開始した4行専用投資信託(愛称：たわわ)は、資産が増加する様子を4県の農作物(群馬県の麦、茨城県の栗、長野県のりんご、山梨県のぶどう)が「たわわ」に実る姿にイメージして命名した商品です。

本商品は国内の公社債および株式に分散投資し、キャピタルゲインとインカムゲインのトータルリターンを獲得を目指すものです。



コーポレート・ガバナンス

当行は、「地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼される健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努める」ことを経営理念とし、透明で効率性の高い企業経営を目指しております。

そのためには、コーポレート・ガバナンスが重要であると認識しており、体制の整備に取り組んでおります。

●当行の機関の内容

当行の取締役会は取締役15名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。なお、取締役のうち、社外取締役1名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名により構成し、うち社外監査役は2名であります。各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。こうした監査役会機能を補佐するため、専従スタッフ2名を配置しております。

業務執行においては、頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当行の業務を統括しております。なお、頭取の諮問機関として、常勤取締役と常勤監査役が出席する常勤取締役会、代表取締役会長、代表取締役頭取をはじめ常務取締役以上の取締役と常勤監査役が出席する常務会を設置し、業務執行に関する全般的な重要事項を審議するとともに、全行的な諸問題について意見交換と情報共有を行っております。

これらの他、顧問弁護士からは法務面でのアドバイスを、会計監査人である監査法人トーマツからは、商法及び証券取引法に基づく監査のほか、財務・会計面でのアドバイスを、適宜受けております。

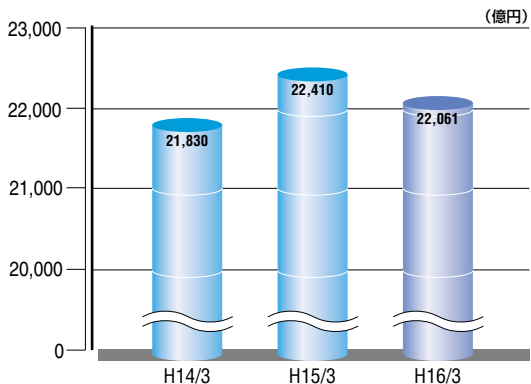
また、山梨中央銀行グループとしての総合的な金融機能を強化するため、グループ5社と定期的に情報交換を行い、経営方針・業務企画などについての意思疎通を図っております。

●内部統制システムの整備の状況

当行では、業務運営の適切性等をチェックする内部統制システムとして、それぞれの所管部による部内検査に加え、監査部内に内部監査グループを設置し、本部各部の内部管理態勢の有効性・適切性の検証を行い、その結果を頭取に報告する態勢により、牽制機能を確保しております。また、専務取締役を委員長とするコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、それぞれ法令遵守やリスク管理の立場から、業務運営の適切性等をチェックし、重要事項については取締役会へ報告する態勢をとることで、内部統制システムの整備を図っております。

当期の業績

● 総預金

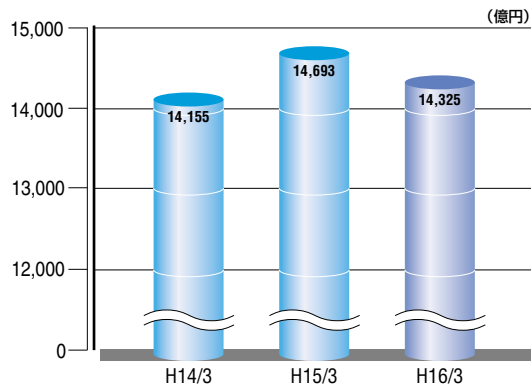


多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えすべく、預金および預り資産（国債・投資信託）の増強に積極的に取り組みました。

譲渡性預金を含めた**総預金**は、公金預金の減少を主因に期中348億円減少し、期末残高は2兆2,061億円となりましたが、**預り資産**は期中440億円増加し、期末残高は1,002億円となりました。

総預金・預り資産の合計では、期中91億円増加いたしました。

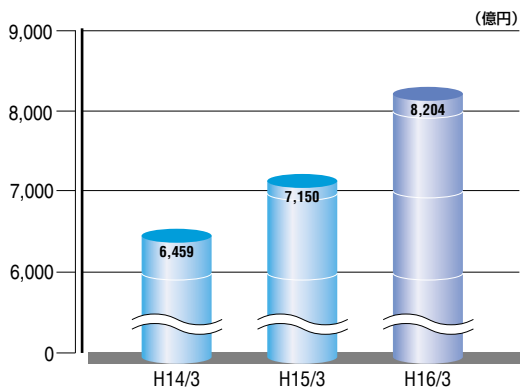
● 貸出金



個人ローンの推進や中堅・中小企業向け融資の拡大に努めましたが、長引く景気の低迷により、資金需要は総じて低調に推移しました。

この結果、法人向け貸出の減少を主因に、期中367億円減少し、期末残高は1兆4,325億円となりました。

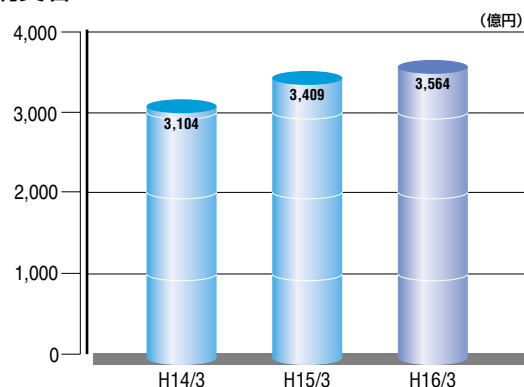
● 有価証券



国債や地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら積極的な運用を図りました。

この結果、期中1,054億円増加し、期末残高は8,204億円となりました。

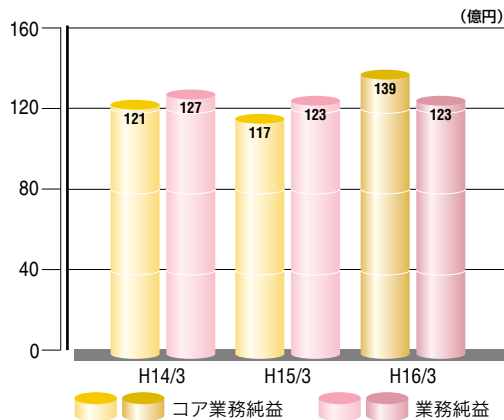
● 消費者ローン



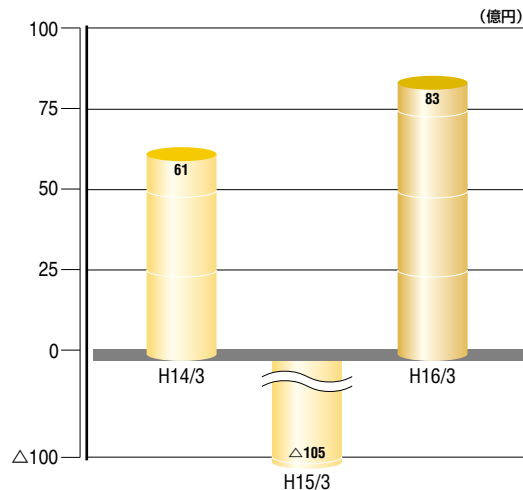
住宅ローンを中心とした個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしてまいりました。

この結果、期中155億円増加し、期末残高は3,564億円となりました。

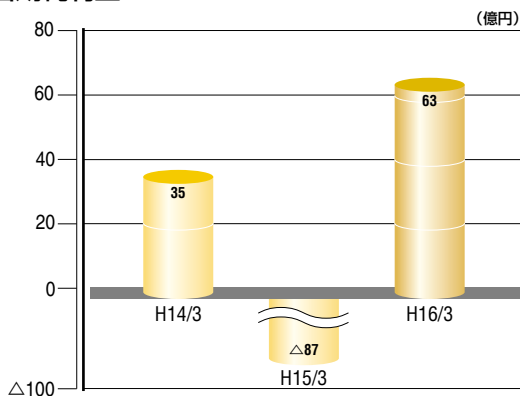
● コア業務純益・業務純益



● 経常利益



● 当期純利益



資金の効率的な運用や役務収益の増強に加え、経営全般にわたる合理化・効率化を進め、収益力の強化に取り組みました。

コア業務純益は、国債・投資信託・保険の窓口販売の取引拡大等を主因に手数料収入が増加したことや、経費削減効果が現れたこと等により、前期比22億円増加し、139億円となりました。

業務純益は、一般貸倒引当金繰入額が増加したこと等により、前期並みの123億円となりました。

経常利益は、株式相場の上昇に伴い株式関係損益が改善したことや不良債権処理額の減少等により、前期比189億円増加の83億円と、前期の赤字から大幅に回復いたしました。

当期純利益は、厚生年金基金の代行部分返上に伴う特別利益を計上したことも加わり、前期比151億円増加の63億円となりました。

【用語の説明】

「コア業務純益」

預金・貸出金・有価証券利息などの収支である「資金利益」、各種手数料の収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替売買などの収支である「その他業務利益」を合計したもののから、経費と国債等債券関係損益を控除したものです。

銀行の本来的な業務に関する収益力を表しております。

自己資本の充実

自己資本比率は、銀行経営の健全性や安全性を表す重要な指標です。また、平成17年4月のペイオフ全面解禁を控え、預金者保護の観点からも重要な指標であるといえます。当行は、海外に営業拠点を有していないため〈国内基準〉が適用され、自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。万一、この水準を下回った場合は、下表のとおり業務の改善・停止命令が発動されるため、自己資本比率の向上策は経営の最重要課題となっております。

当行では「地域密着と健全経営」を経営理念とし、全行あげて資産の健全化と収益力の強化に取り組んでおります。

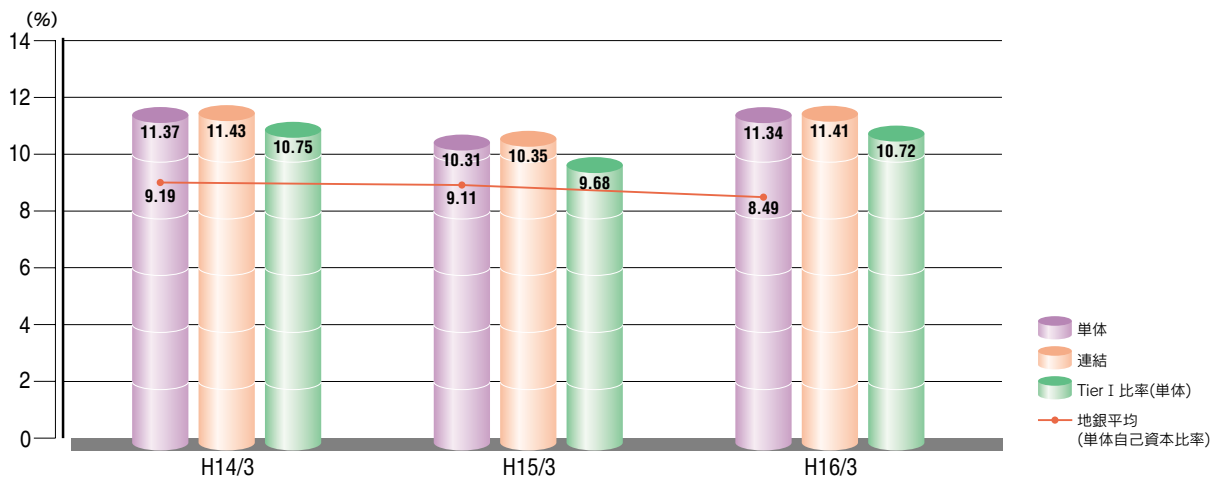
平成16年3月末時点における当行の自己資本比率（国内基準）は、単体で11.34%、連結で11.41%であり、このうち資本金や剰余金など自己資本の中核となる基本的項目で構成されるTier I 比率は、単体で10.72%、連結で10.79%であり、いずれも高水準を堅持しております。当行の自己資本比率は、業務の改善・停止命令等の発動基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性は十分に保たれていると自負しております。

今後も引き続き、リスク管理体制を強化し、新たな不良債権発生 of 未然防止に努めるとともに、内部留保の積み上げにより自己資本を充実させ、より強靱な経営体質の確立を図ってまいります。

銀行法による業務改善命令等の発動基準〈国内基準〉

4%未満	経営改善計画の提出及びその実行命令
2%未満	自己資本の増強に係る合理的と認められる計画の提出及びその実行、配当又は役員賞与の禁止又はその額の抑制、総資産の圧縮又は増加の抑制等の実行命令
1%未満	自己資本の充実、大幅な業務の縮小、合併又は銀行業の廃止等の措置を選択し、その実行命令
0%未満	業務の全部又は一部の停止命令

自己資本比率の推移（国内基準）



(注) 1 地銀平均は、国内基準が適用される地方銀行の単体自己資本比率の平均です。

2 詳細は、60ページ（連結自己資本比率）及び69ページ（単体自己資本比率）に記載しております。

【用語の説明】

「自己資本比率」

銀行が保有する資産に対する自己資本の割合です。自己資本比率を算出する際に分子となる「自己資本」は、資本金・法定準備金・剰余金などの基本的項目（Tier I）と一般貸倒引当金・劣後ローンなどの補完的項目（Tier II）に区分して計算します。また分母となる「総資産（リスク・アセット）」は、個々の資産をリスクに応じて区分し、それぞれの項目ごとに所定のリスク・ウェイトをかけて計算します。たとえば、国債および地方債、抵当権付住宅ローン、本邦企業向け貸出債権のリスク・ウェイトは、それぞれ0%、50%、100%とされています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本（基本的項目} + \text{補完的項目} - \text{控除項目）}}{\text{総資産（リスク・アセット} = \text{個々の資産} \times \text{リスク・ウェイト）}}$$

税効果会計／格付け

税効果会計と繰延税金資産の回収可能性

企業に課せられる税金（法人税等）は、基本的には利益に対して一定の税率を乗じて算出しますが、この場合の利益は「税法上の課税所得」であり、「会計上の税引前利益」とは一致しない場合があります。

これは、収益と費用の認識時点が税法と企業会計とで異なっているからです。税法上の収益（益金）・費用（損金）と企業会計上の収益・費用の違いを「一時差異」等といますが、この「一時差異」を調整するために損益計算書上の法人税等の金額を調整し、税金の適切な期間配分を行い税引後利益を歪めないようにするのが税効果会計です。

当行では税効果会計の適用に当たっては、日本公認会計士協会の監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」等の実務指針に基づき、適切な会計処理を行っております。

当期におきましては、今後5年以内の課税所得の見積額を限度として、当該期間内の「一時差異」等の解消見込みのスケジューリングに基づき、回収可能と判断した繰延税金資産を計上しております。「一時差異」等のスケジューリングに当たっては、個々の繰延税金資産の回収可能性を取締役会などの場で慎重に検討しており、当期は5年以内に回収が見込まれないと判断した部分について27億円の評価性引当（繰延税金資産から控除）を計上するなど、適切に処理しております。

また、平成16年3月末の「一時差異」（将来減算一時差異）に対して、今後5年間の課税所得見込額はこれを大きく上回っていることから、繰延税金資産の回収可能性については問題ないものと認識しております。

これら税効果会計を適用した当行の平成16年3月期における財政状態及び経営成績については、監査法人から適正意見の監査証明を受けております。

格付け

当行では、お取引先のみなさまや株主、投資家のみなさまへのより透明性の高い情報開示の一環として、平成14年3月、(株)格付投資情報センターから格付けを取得いたしました。平成16年3月時点の見直しにおいても、長期優先債務格付け「A+」を堅持しております。

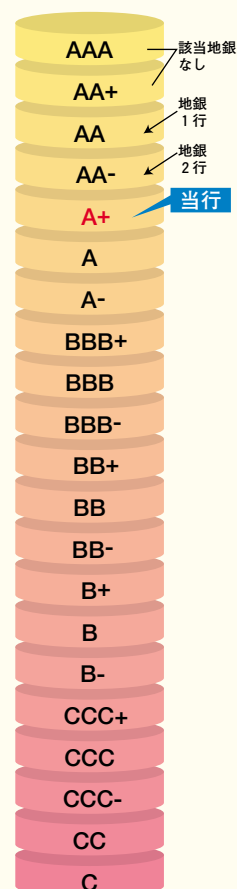
長期優先債務格付け	A+ (シングルAプラス)
格付けの方向性	安定的

【用語の説明】

「格付け」

企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息の支払いの安全性を、第三者の格付け機関が評価し、簡単な記号で表示したものです。評価にあたっては、企業の経営方針、収益性、財務内容、営業基盤の経済状況などが総合的に判断されます。

(株)格付投資情報センター(R&I)



(平成16年5月31日現在)

資産の健全化

当行では、財務体質の健全化を図るため、不良債権発生未然防止に努めるとともに、厳正な資産の自己査定に基づく償却・引当を実施しております。また、不良債権に対しては担保等による保全や十分な引当と自己資本を有しております。

今後も地価下落等厳しい環境が予想されますが、資産の健全性確保という観点から不良債権問題につきましては、引き続き厳格な対応を図るとともに、積極的な資産内容の開示に努めてまいります。

金融再生法開示債権（単体）

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権及びその保全状況は以下のとおりであります。

●債権額

(平成16年3月末、単位：億円)

債権区分	債権額(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	263
危険債権	448
要管理債権	394
上記債権の合計	1,106
正常債権	13,453

●保全状況

(平成16年3月末、単位：億円)

担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(B+C)	保全率 $\frac{(B+C)}{(A)}$
118	144	263	100.0%
284	119	404	90.0%
211	81	292	74.1%
614	345	960	86.7%

当行は部分直接償却を実施しておりませんが、部分直接償却を実施した場合の金融再生法開示債権は以下のとおりとなります。

●部分直接償却を実施した場合の債権額

(平成16年3月末、単位：億円)

債権区分	実施前(A)	実施後(D)	増減(D)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	263	132	△130
危険債権	448	448	0
要管理債権	394	394	0
上記債権の合計	1,106	975	△130
正常債権	13,453	13,453	0
合計	14,560	14,429	△130
金融再生法開示債権比率	7.6%	6.7%	△0.9

【用語の説明】

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」

破産、特別清算、会社整理、会社更生、手形交換所の取引停止処分など、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

「危険債権」

取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

「要管理債権」

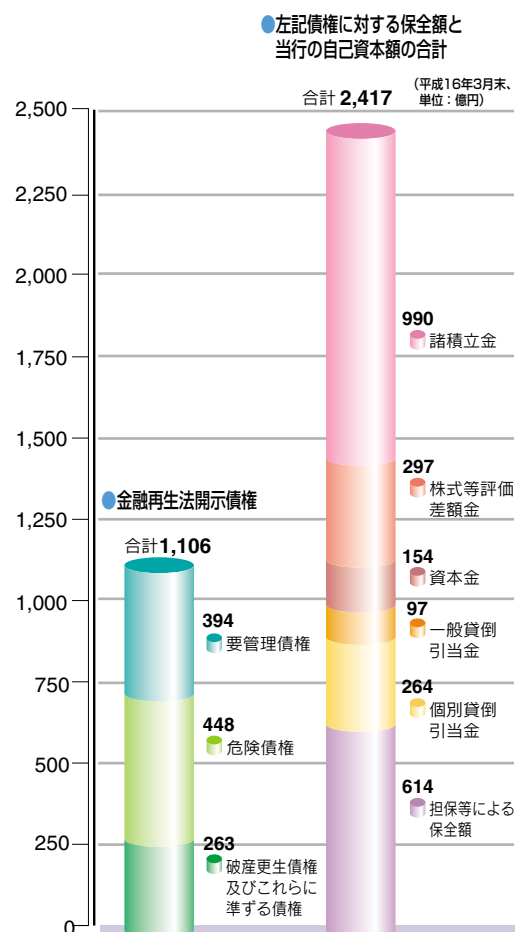
3ヵ月以上の延滞が発生している貸出債権及び取引先の再建・支援を図って債権回収を促進することを目的に約定条件を緩和している貸出債権。

「正常債権」

財政状態・経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外に区分される債権。

金融再生法開示債権に対する担保等による保全額、貸倒引当金及び自己資本となる資本金・諸積立金・株式等評価差額金の関係を示しております。

●金融再生法開示債権の保全額と自己資本額



リスク管理債権（単体）

「銀行法」に基づくリスク管理債権及びその保全状況は以下のとおりであります。

●債権額

(平成16年3月末、単位：億円)

債権区分	債権額
破綻先債権	32
延滞債権	671
3ヵ月以上延滞債権	3
貸出条件緩和債権	390
リスク管理債権合計	1,098

●保全状況

(平成16年3月末、単位：億円)

リスク管理債権合計	1,098
担保等及び個別貸倒引当金	869
保全率	79.1%
一般貸倒引当金	97
一般貸倒引当金を含む保全率	88.0%

※「リスク管理債権」は貸出のみを対象としているため、債権額、保全率等は前ページ記載の「金融再生法開示債権」とは、一致いたしません。

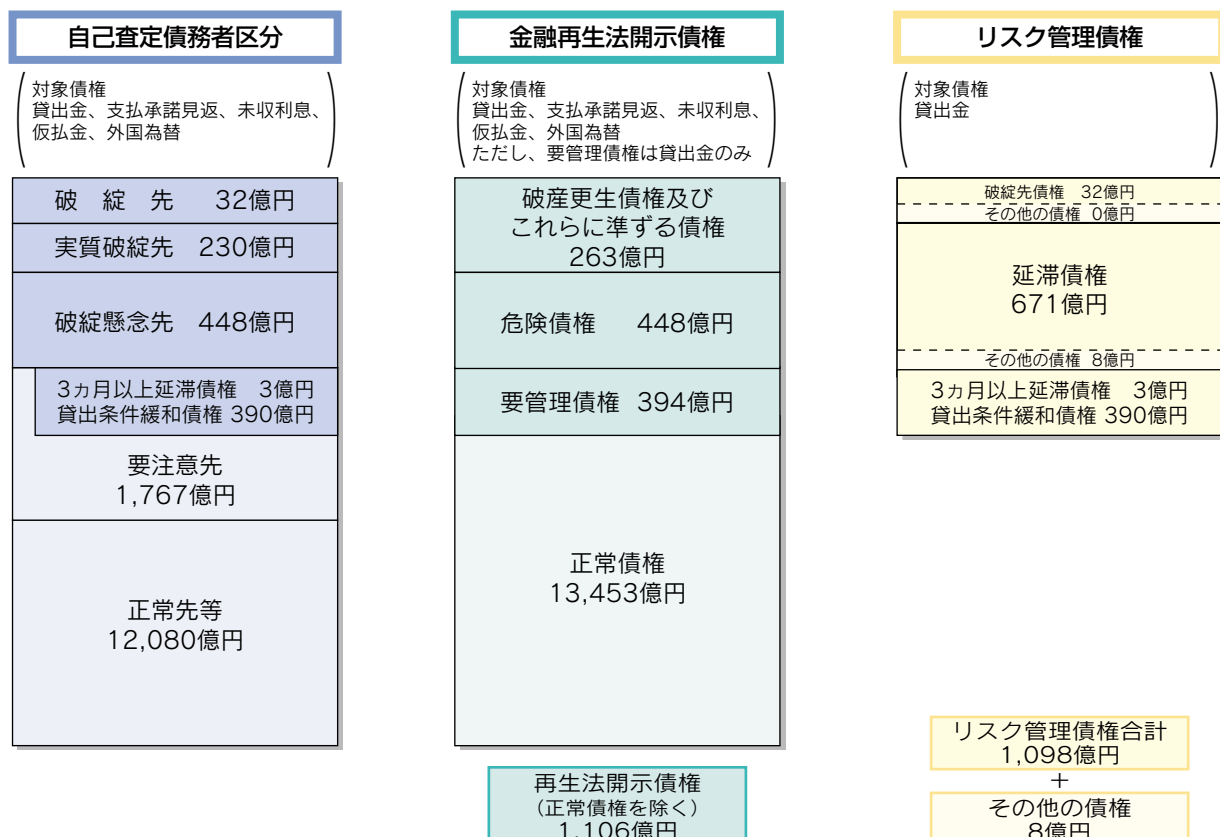
当行は部分直接償却を実施しておりませんが、部分直接償却を実施した場合のリスク管理債権は以下のとおりとなります。

●部分直接償却を実施した場合の債権額

(平成16年3月末、単位：億円)

債権区分	実施前(E)	実施後(F)	増減(F)-(E)
破綻先債権	32	15	△17
延滞債権	671	558	△113
3ヵ月以上延滞債権	3	3	0
貸出条件緩和債権	390	390	0
リスク管理債権合計	1,098	967	△130
貸出金残高	14,325	14,194	△130
貸出金残高比	7.6%	6.8%	△0.8

「自己査定債務者区分」と「金融再生法開示債権」と「リスク管理債権」の関係

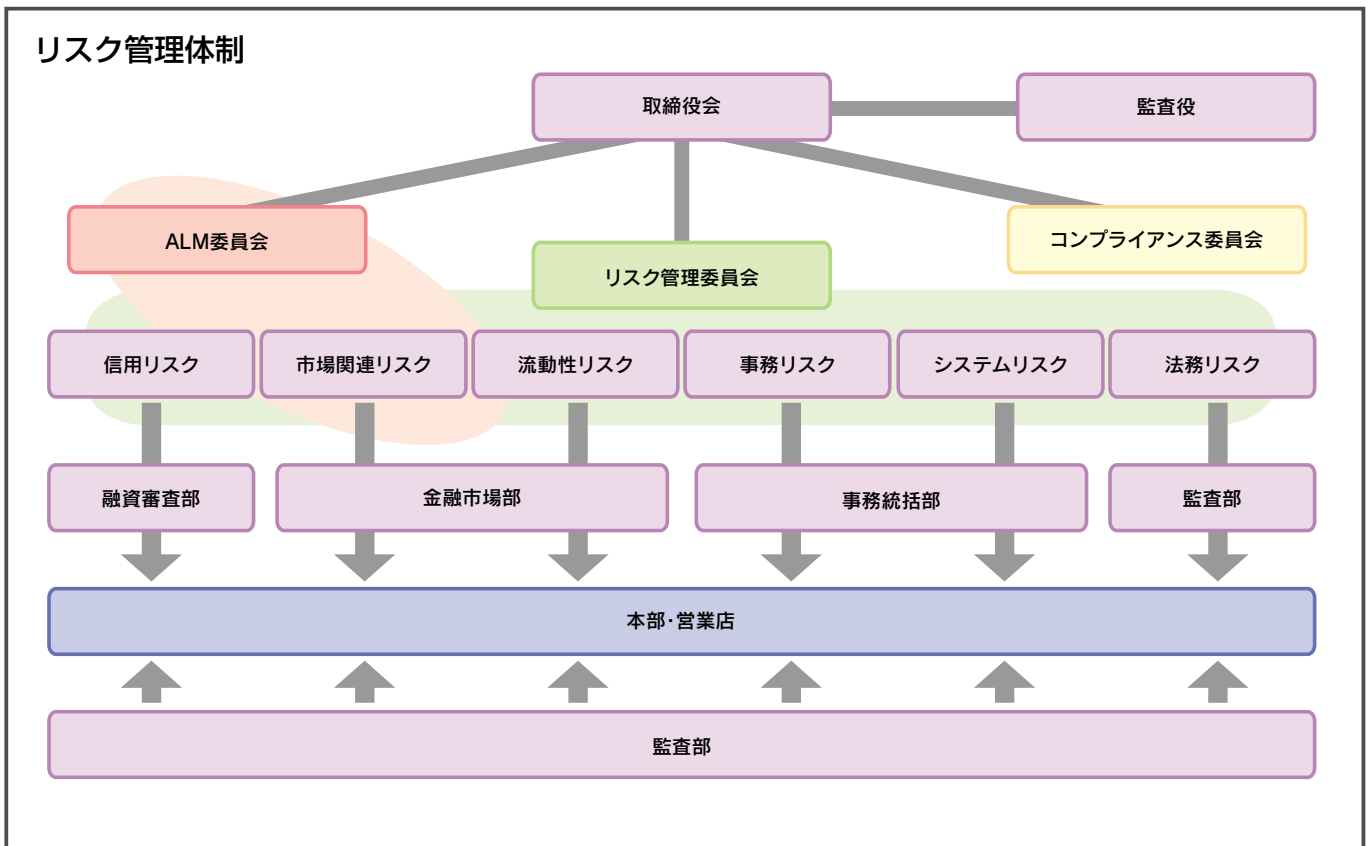


リスク管理

金融機関を取り巻く経営環境の変化により、銀行が抱えるリスクは多様化・複雑化しております。

当行が安定的な収益を確保していくためには、銀行業務において発生するさまざまなリスクを適切に把握・計測し、継続的に管理していくことが不可欠であります。

具体的には、当行が直面するリスクを、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスクなどのリスクカテゴリー別に識別し、各リスクの正確な把握に努めるとともに、リスク管理委員会において各種のリスクが経営に及ぼす影響について分析しております。一方、統合的なリスク管理に向け、市場関連リスクの計量化を行っており、信用リスクの計量化にも取り組んでおります。



信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少または消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

審査体制につきましては、信用リスクの統括部署として審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全と厳格な審査および管理を行っております。

人材の育成につきましては、集合研修、職場内教育や審査スタッフ制度、さらには融資審査部によるきめ細かい臨店指導を実施し、審査能力の向上を図っております。また、日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実に努めております。

さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、年1回の企業格付と年2回の自己査定を通して取引先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行による信用リスク定量化システムの共同開発に参加し、リスクの精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し、損失を被るリスク（具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）および、市場の混乱等により取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

金融の自由化により金融商品の多様化が進み、銀行の資産・負債は、金利や価格の影響をより受けやすい構造になってきています。こうしたなかで、安定した収益を確保し信頼される銀行づくりを進めるためには、資産・負債を総合的に管理していかなければなりません。当行では、経営陣を主要メンバーとするALM委員会を定期的に開催し、銀行の基本方針や業務運営方針に則った資産・負債の適切なコントロールを行っております。

具体的には、経済動向や金利予測をもとに、金利リスクや価格変動リスク、為替リスクなどの把握に努め、スワップなどのデリバティブ取引によるリスク・ヘッジを検討するなど、リスク・コントロールと収益の安定化を図っております。

銀行の資産・負債をどのように管理するかは、経営の根幹であります。今後とも、管理体制の整備やシステム面の充実を図るとともに人材の育成にも努め、より適切な業務運営を行ってまいります。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金確保に通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客さまからの預金を主な調達基盤としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しております。また、金利動向の分析、資金の運用期間と調達期間のミスマッチの管理、不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、銀行業務における事務を適切に処理しなかったためにお客さまにご迷惑をかけ、その結果として当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、信頼される銀行の基本は正確な事務処理にあると考え、全役職員が規定に則った厳正な事務を行うことに努めております。また、事務規定やマニュアル類の整備、業務別・階層別研修の実施、本部による臨店事務指導により、営業店における事務水準の向上を図っております。さらに、事務事故や不正を未然に防止する観点から、営業店が独自に行う店内検査と監査部による臨店検査を全店で実施し、事務処理の厳正化を目指しております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るリスク、さらにコンピュータの不正使用、データの改竄、情報漏洩等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客さまに関する情報資産の保護について、情報セキュリティの基本方針として「システムリスク管理規定（セキュリティポリシー）」を平成12年6月に制定し、厳格な運営体制のもと、安全対策を実施しております。さらに、銀行の全業務に亘る障害対策として「コンティンジェンシープラン（システム障害時）」を平成13年9月に制定し、これによりシステム障害時の影響を最小限に抑え、当行の事業の継続性を確保しております。

法務リスク管理

法務リスクとは、各種取引において、法令違反や不適切な契約等により、損失が発生するリスクをいいます。

当行では、法的なトラブルを回避する観点から、予防的な法務対応に重点を置き、本部・営業店のコンプライアンス責任者を中心に法令等遵守への意識の向上を図るとともに、重要な契約等については、業務部門、法務担当部署及び顧問弁護士が連携し、法務リスクの未然の回避に努めております。

コンプライアンス（法令等遵守）

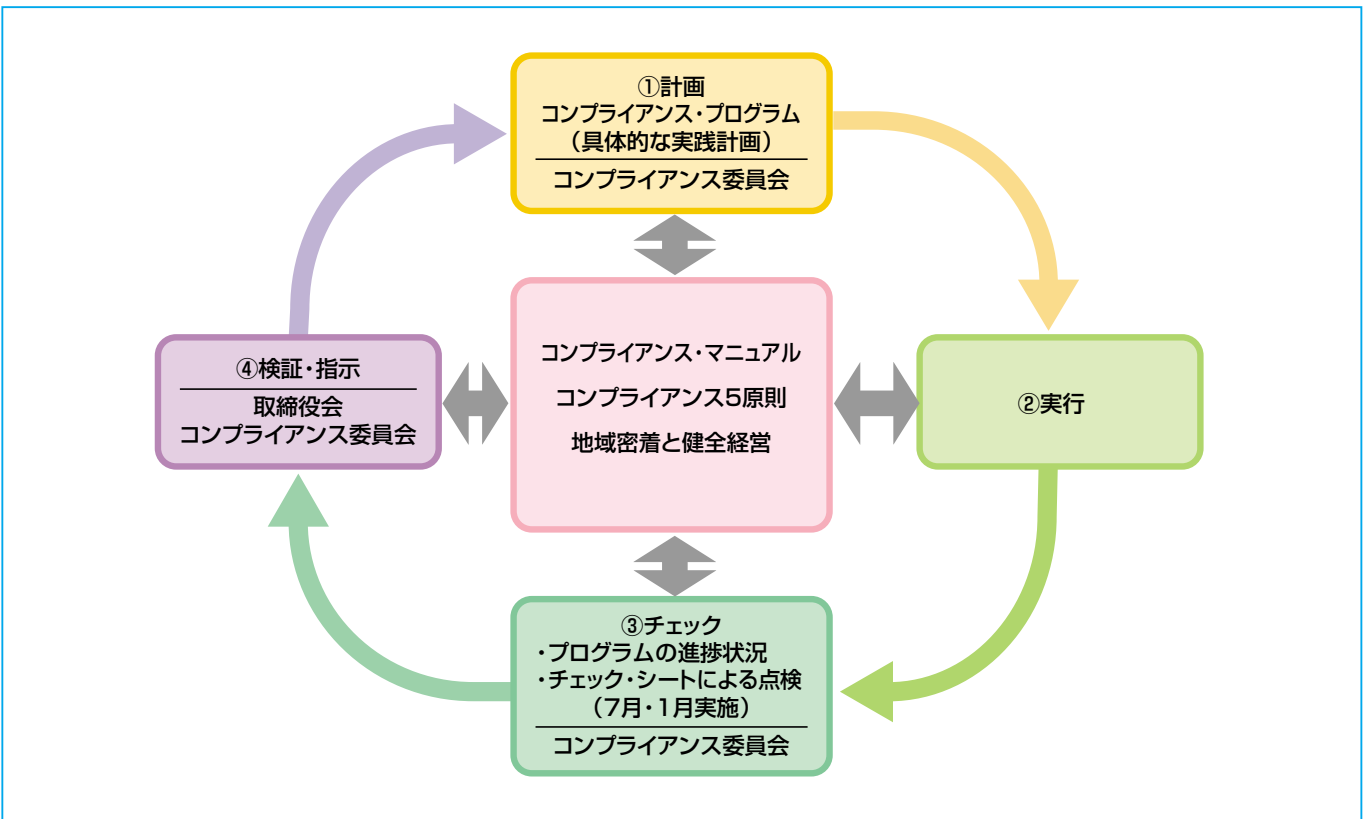
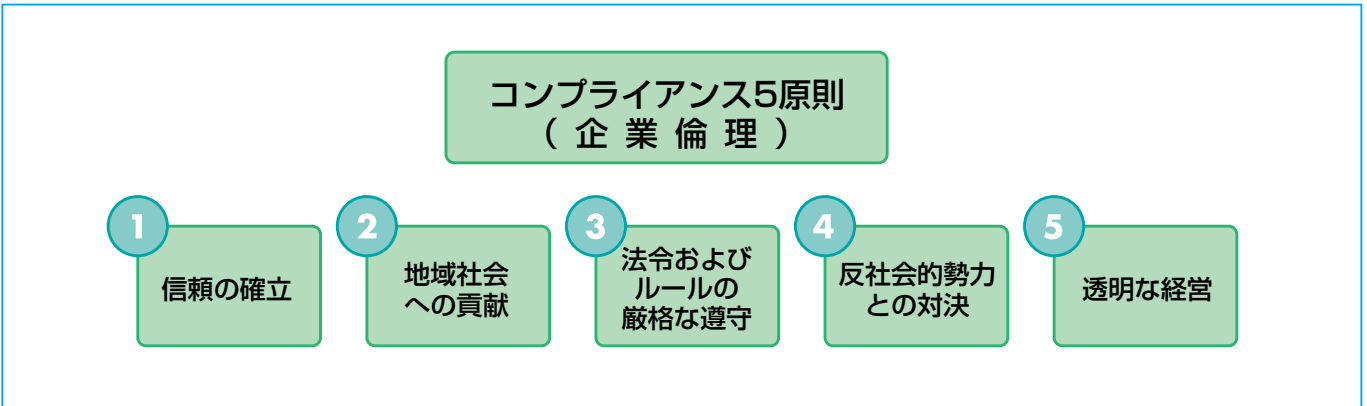
「コンプライアンス」とは、当行が社会の一員として、法令はもちろん社会規範（倫理）や企業倫理など広い範囲にわたる社会ルールを厳格に遵守することです。

当行は、お客さまとの信頼関係を維持し、一層強固なものとするため、「コンプライアンス委員会」を中心にコンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。また、本部・営業店にはコンプライアンス責任者を配置し、全役職員の法令等遵守への意識の向上に努めております。

具体的な取り組みとしては、年度毎に当行のコンプライアンスへの取組方針である「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。この「コンプライアンス・プログラム」には、コンプライアンス意識の向上、事務事故・不祥事の未然防止、みなさまからのご意見をもとにした業務の改善等を目標に掲げ、本部・営業店が一体となってコンプライアンスの徹底に努めております。

また、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付しております。「コンプライアンス・マニュアル」には、企業倫理や社会規範、コンプライアンスに関する規定、法令等の事例を収め、研修、会議、朝夕礼など機会あるごとに活用して、コンプライアンスの徹底を行っております。

さらに、当行の経営理念である「地域密着と健全経営」、および信頼の確立を始めとするコンプライアンス5原則を、銀行業務におけるコンプライアンスの観点からの判断基準として役職員に徹底し、日々の業務にあたっております。



金融商品等の勧誘方針／ペイオフ

金融商品等の勧誘方針

当行では、普通預金、定期預金など元本が保証されている金融商品のほか、外貨預金や投資信託など元本割れの可能性がある金融商品も取り扱っております。

このため、当行はお客さまが商品について十分ご理解をいただいたうえで、お申込みされるよう努めております。

平成13年4月、お客さまが金融サービスを安心してご利用いただくための「金融商品販売法」が施行されたことを契機に、次の事項を掲げ、当行の役職員は、お客さまになお一層ご満足いただけるよう努めております。

- ① 私たちは、お客さまの金融商品に関する知識や経験の程度、投資の目的、資産の状況などに照らして、適切な商品を勧誘するよう努めます。
- ② 私たちは、金融商品のしくみや元本割れの可能性など重要な事項について説明し、お客さまの判断に役立つよう努めます。
- ③ 私たちは、お客さまにご迷惑をおかけしない時間帯や場所で勧誘を行います。
- ④ 私たちは、誠実・公正な勧誘を心がけ、誤解を招かない説明や情報提供に努めます。
- ⑤ 私たちは、お客さまに適切な勧誘が行えるよう、商品知識の習得に努めます。

ペイオフ

平成14年12月の預金保険法改正に伴い、平成15年4月から預金保険制度が改定されました。これにより、当座預金、普通預金、別段預金にかかる全額保護の期間が平成17年3月末まで2年間延長されることとなったほか、平成17年4月以降は利息が付されない等の一定の条件を満たす預金（決済用預金）が全額保護されることとなりました。なお、定期預金等につきましては、引き続き定額保護（1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等を保護）が継続されます。

ペイオフは金融機関が破綻した場合にのみ適用される制度ですので、お客さまにとりましては健全な金融機関とお取引いただくことがなによりも重要なポイントとなります。

当行の自己資本比率をはじめとする各経営指標は、お客さまに十分ご安心いただける水準にあります。また、公正な格付け機関からも経営内容の健全性について高い評価を受け、高格付けを付与されております。

なお、預金保険制度により保護される範囲は以下のとおりとなっております。

	当座預金・普通預金・別段預金	貯蓄預金・定期預金、定期積金等（注1）	預金保険制度の対象外の預金等（注2）
平成17年3月末まで	全額保護	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護（注3）	保護対象外（破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます）
平成17年4月以降	一定条件を満たす預金は全額保護（注4）	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護（注3）	

(注1) 貯蓄預金、定期預金、定期積金のほか、通知預金、納税準備預金、元本補てん契約のある金銭信託（ビッグなどの貸付信託を含む）、金融債（ワイドなど保護預り専用商品に限る）、掛金、預金保険対象商品を用いた積立・財形貯蓄預金等です。
 (注2) 外貨預金、譲渡性預金、元本補てん契約のない金銭信託（ヒット、スーパーヒットなど）、金融債（保護預り専用商品以外のもの）等
 (注3) 元本1,000万円を超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。
 (注4) 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。決済用預金といいます。

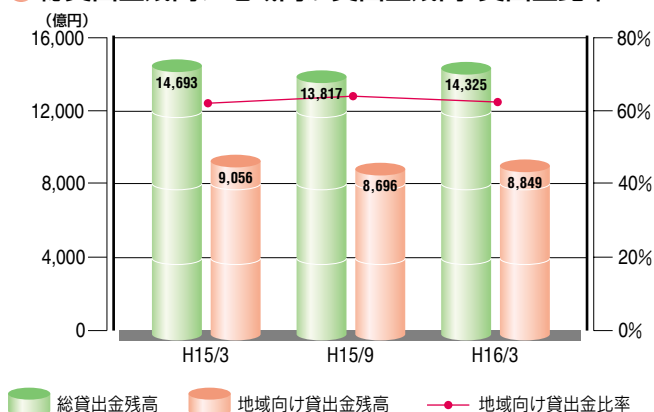
地域のみなさまとともに

当行は、地域社会の繁栄と地域経済の発展に貢献することを重要な使命と考え、リレーションシップバンキング機能の強化を図るなかで、より質の高い金融サービスや円滑な資金の提供に努めております。

また、経営やくらしに役立つ情報の提供、相談サービスの充実などにも一層力を注いでまいります。

地域のみなさまへのご融資の状況

● 総貸出金残高、地域向け貸出金残高・貸出金比率



● 総貸出金残高 ● 地域向け貸出金残高 ● 地域向け貸出金比率

総貸出金1兆4,325億円のうち、地域向け貸出金は8,849億円、貸出金比率は62%となっております。

なお、地域向け貸出金残高に地方債引受残高1,742億円を加えすと1兆592億円となります。

※「地域向け貸出金」とは、当行の主要な営業基盤である山梨県内の営業店舗における貸出金のことです。

● 地域のみなさまへの積極的な資金提供

● 事業者のみなさまへ

当行は、地域の商工業、観光・サービス業、農林業などを営む事業者のみなさまの幅広い資金需要にお応えするため各種のご融資を用意し、事業の発展を積極的にお手伝いしております。

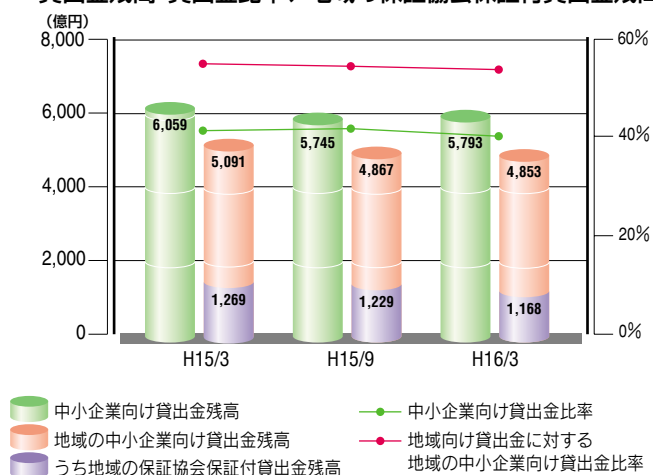
また、ベンチャー企業の育成・支援につきましても、支援態勢を強化し積極的に対応しております。

今後も、地域ごとの産業構造の特性などを十分理解したうえで、地域経済の担い手であるみなさまの多様な金融ニーズに対し、リース、投資等を含めた総合金融サービスをご提供し、事業の発展・成長のご支援を行ってまいります。

● 個人のみなさまへ

個人のみなさまのさまざまな資金ニーズにお応えするため各種ローンをご用意し、マイホームの取得などをお手伝いしております。また、平日ご来店いただけない方のご相談ニーズにお応えするため、「ローンスクエア甲府」、「ローンスクエア八王子」、「リバーシティプラザ」では土曜日なども営業し、住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談を承っております。

● 中小企業向け貸出金残高・貸出金比率、地域の中小企業向け貸出金残高・貸出金比率、地域の保証協会保証付貸出金残高



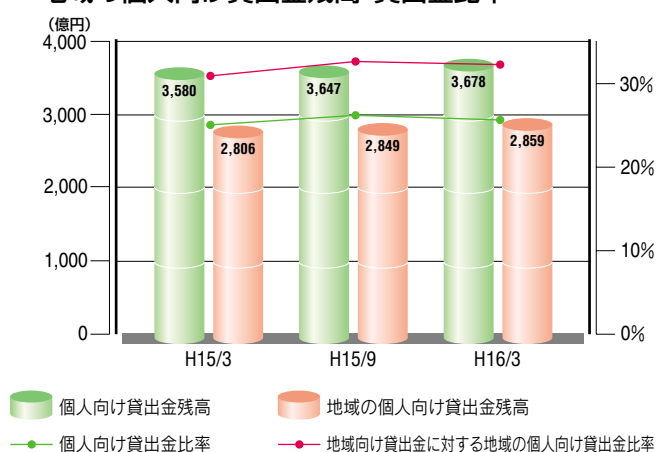
● 中小企業向け貸出金残高 ● 地域の中小企業向け貸出金残高 ● うち地域の保証協会保証付貸出金残高 ● 中小企業向け貸出金比率 ● 地域向け貸出金に対する地域の中小企業向け貸出金比率

中小企業向け貸出金は5,793億円で、総貸出金に対する割合は40%となっております。

また、地域の中小企業向け貸出金は4,853億円で、地域向け貸出金に対する割合は55%を占めております。

※「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの貸出金のことです。

● 個人向け貸出金残高・貸出金比率、地域の個人向け貸出金残高・貸出金比率



● 個人向け貸出金残高 ● 地域の個人向け貸出金残高 ● 個人向け貸出金比率 ● 地域向け貸出金に対する地域の個人向け貸出金比率

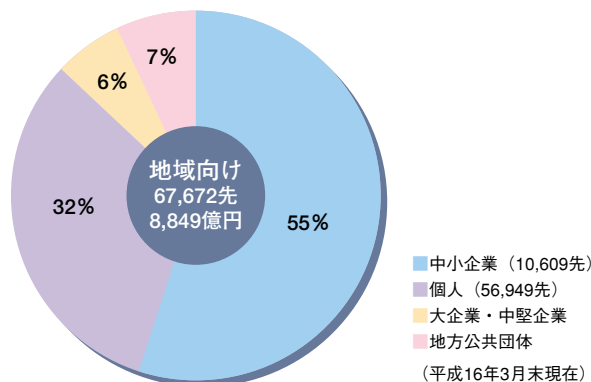
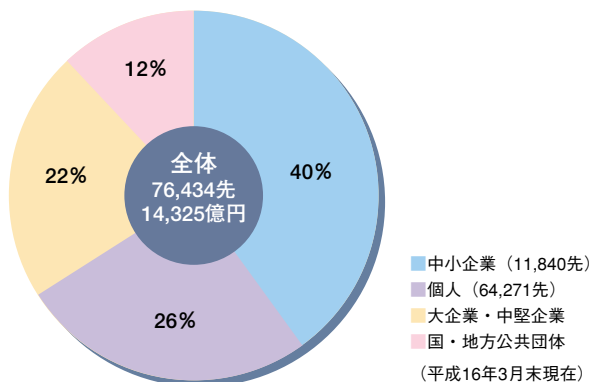
個人向け貸出金は3,678億円で、総貸出金に対する割合は26%となっております。

また、地域の個人向け貸出金は2,859億円で、地域向け貸出金に対する割合は32%を占めております。

なお、住宅ローン残高は3,192億円、うち地域向けの住宅ローン残高は2,483億円となっております。

※「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

● 貸出金の内訳



貸出金の内訳をみますと、貸出金全体では中小企業・個人向けが66%となっております。また、地域向け貸出金では中小企業・個人向けが87%を占めております。

地元企業に対する経営サポートおよび企業育成の取組状況

● 取引先企業に対するサポート体制

政府系金融機関（中小企業金融公庫・日本政策投資銀行）との連携強化により、地元企業の創業・新事業や事業再生に対する支援体制の強化を図っております。

また、山梨中銀経営コンサルティング(株)では、当行技術アドバイザーとの連携により企業の販路拡大や技術、事業の将来性の評価などを含めた企業経営に関する総合コンサルティング業務を行い、地元企業の経営サポートを行っております。

● 各種セミナーの開催

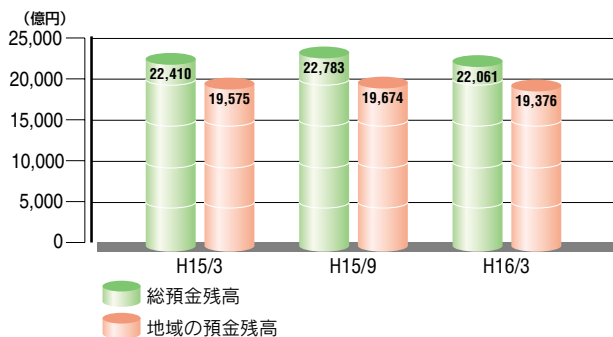
山梨ちゅうぎん経営者クラブでは、著名な講師による講演会を年3回開催しているほか、経営後継者セミナーや実務セミナーを延べ22回(平成15年4月～16年3月)開催するなど、経営支援、経営情報のご提供に努めております。

● 企業支援グループの活動

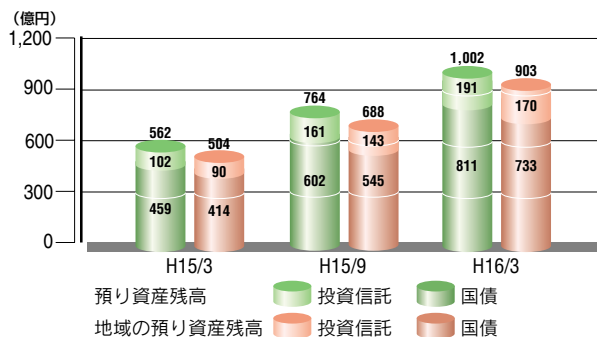
経営改善に取り組まれるお取引先に対して、中小企業診断士7名を含む10名体制で営業店と一体となり経営改善計画策定等の支援を行っており、既に63の企業において経営改善計画の策定を完了しております。

地域のみなさまへの金融商品のご提供

● 総預金残高、地域の預金残高



● 預り資産残高、地域の預り資産残高



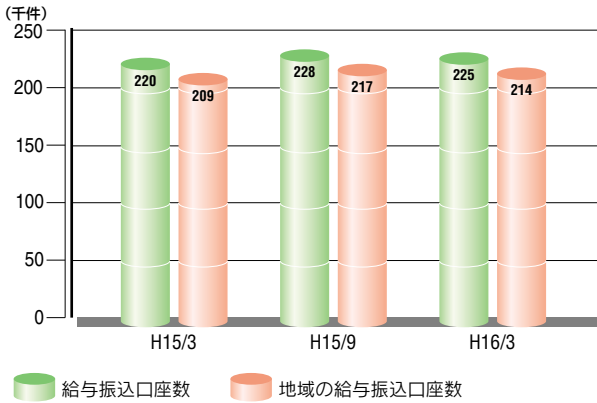
総預金は2兆2,061億円で、うち地域の預金は1兆9,376億円となっております。また、預り資産は1,002億円（投資信託191億円、国債811億円）、うち地域の預り資産は903億円（投資信託170億円、国債733億円）となっております。

なお、個人年金保険の販売額（平成15年4月～16年3月）は81億円、確定拠出年金は、平成16年3月末現在で、企業型（導入企業6社）と個人型加入者で合計630名のご利用をいただいております。

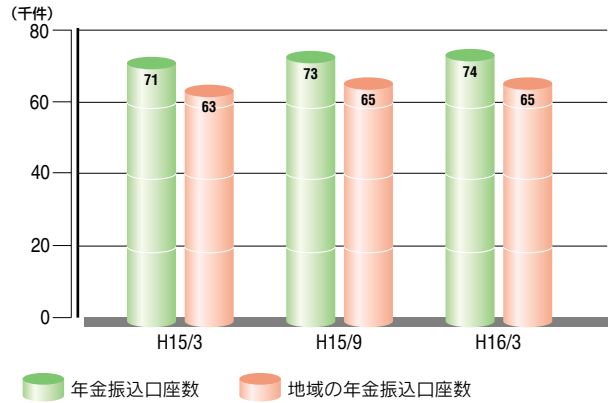
※「地域の預金」、「地域の預り資産」とは、それぞれ当行の主要な営業基盤である山梨県内の営業店舗における預金、預り資産(投資信託・国債)のことです。

地域のみなさまへの利便性の提供

● 給与振込口座数



● 年金振込口座数

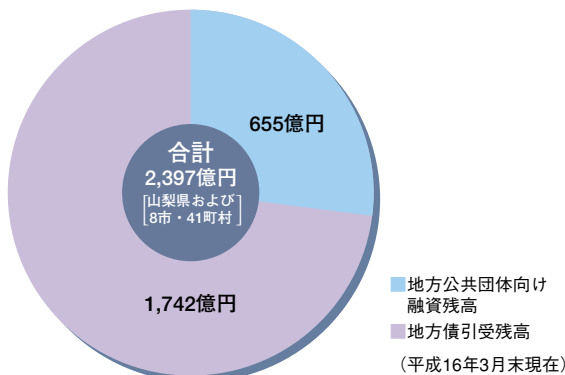


給与振込口座225千件のうち、地域の給与振込口座は214千件となっております。また、年金振込口座74千件のうち、地域の年金振込口座は65千件となっております。

※「地域の給与振込口座」、「地域の年金振込口座」とは、それぞれ当行の主要な営業基盤である山梨県内の営業店舗における給与振込口座、年金振込口座のことです。

地方公共団体事業への協力等を通じた地域貢献への取組状況

● 地方公共団体向け融資残高、地方債引受残高



当行は、これまで地域開発プロジェクトに対して、専門部署における構想策定への参画、行員の派遣、情報提供などを行ってまいりましたが、今後も地域経済活性化のために一層強力に取り組んでまいります。

また、当行は、地域金融機関として山梨県をはじめ市町村・公社などへのご融資や地方債の引受けを通じて、学校・病院・道路・上下水道をはじめとする公共施設の整備や住宅団地の造成など、豊かで住みよい地域社会の発展に積極的に協力しております。

なお、山梨県および山梨県内の市町村に対し、2,397億円のご融資や地方債の引受けをいたしております。

● 地方公共団体の指定金融機関

当行は、山梨県をはじめ、県内全市(8市)と33町村のあわせて42の地方公共団体から指定金融機関の指定を受け、地域の中核金融機関として、公金事務を取り扱っております。（平成16年3月末現在）

● 地方公共団体の制度融資の取扱窓口

当行では、山梨県や県内市町村の制度融資を積極的に取り扱っております。

平成16年3月末現在、県・市町村の事業性制度融資の件数・残高は、4,130件、206億円となっております。

● 地方公共団体等との連携による産業支援

- (財)やまなし産業支援機構へ出捐するとともに、職員を派遣し連携を図っております。また、提携融資制度の創設、山梨中銀経営コンサルティング(株)とのベンチャー投資での連携、相互のサービス機能の地域企業への紹介など、共同して企業を支援しております。
- (株)山梨ティーエルオーの技術情報クラブの会員として、山梨大学が考案・開発する新技術を民間企業へ移転させる橋渡しを行っております。
- (財)広域関東圏産業活性化センター(GIAC)へ出捐するとともに、職員を派遣し連携を図っております。また、GIACと共同し県内企業と広域関東圏の企業間における技術・商取引コーディネート等の経営支援を行っております。
- 県内唯一の総合シンクタンクである(財)山梨総合研究所へ出捐するとともに、職員の派遣を行っております。

当行は、企業市民として地域のみなさまとともに歩んでまいりました。これからも、社会福祉、文化・学術・スポーツの振興、環境保護・環境美化などさまざまな分野で積極的に協力させていただき、地域社会に貢献してまいります。

また、当行ではこうした活動を支援するため、地域活動特別休暇（ふれあい休暇）制度を設けております。

バレーボールを通じた県内スポーツ振興への貢献

当行女子バレーボール部は、創部以来、全国トップレベルの成績を収めております。こうした経験を県内バレーボール技術の向上に生かしていただけるよう、各地のママさんバレーボールチーム等を対象に「山梨中銀ふれあいバレーボール教室」を開催しております。

また、本年も、恒例となりました「山梨中央銀行杯山梨県家庭婦人バレーボール大会」を開催いたしました。

今後もバレーボールを通じ、みなさまとのふれあいを深めてまいります。



山梨中銀講演会の開催

当行では、時局に合致した講演会の開催など、地域のみなさまへの質の高い情報提供を心がけております。

本年も6月に、齋藤精一郎氏（甲府会場、演題「日本経済 復活の道筋」）、養老孟司氏（富士吉田会場、演題「会社における『バカの壁』」）による講演会を開催し、大変好評をいただきました。

また、当行に対するご理解をより深めていただくため、講演会に先立ち、頭取が平成16年3月期の決算状況および今後の経営方針について説明いたしました。



ボランティア活動等への取り組み

当行では、山梨中銀ふれあいドライバーズクラブによる交通安全運動の展開、行政・地域のイベントへの協力などさまざまな活動に取り組んでおります。

また、クリーンアップキャンペーンの実施、ペーパーレス化の推進など、全行を挙げて環境にも配慮した活動を展開しております。



地域行事への参加、ロビー展の開催

当行では、地域のみなさまとのふれあいをより深めていくため、地元で開催されるお祭りやスポーツ大会などの行事に積極的に参加、協力しております。

また、本支店のロビーを地域のみなさまの文化活動や作品発表の場としてご利用いただいております。



山梨中銀金融資料館

当資料館では、当行をはじめとする県内金融史に関する歴史的な文献や古代から現代に至る貨幣の現物など貴重な資料を豊富に展示しております。児童、学生、学術研究者のみなさまをはじめ多くの方が来館され、大変好評をいただいております。



みなさまのライフステージと山梨中央銀行

当行グループでは、ご就職、ご結婚、お子さまの教育などさまざまなライフステージでみなさまのニーズにお応えできる商品・サービスの提供に努めております。

ライフステージ	預金・運用商品	ローン商品	各種商品・サービスなど
ご就職	<ul style="list-style-type: none"> ●定期預金 ●大口定期預金 	<ul style="list-style-type: none"> ●カードローン ●マイカーローン 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合口座 ●給与自動受取り ●財形預金 ●DCカード
ご結婚	<ul style="list-style-type: none"> ●積立定期預金「夢プラン」 ●外貨預金 	<ul style="list-style-type: none"> ●カードローン ●ニューライフローン 	<ul style="list-style-type: none"> ●DCカード ●外貨両替 ●公共料金自動支払い
マイホームの取得・リフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ●国債 ●投資信託 ●投信積立 ●個人年金保険 	<ul style="list-style-type: none"> ●自由設計型住宅ローン ●リフォームローン 	<ul style="list-style-type: none"> ●長期火災保険 ●債務返済支援保険 ●公共料金自動支払い
お子さまの教育		<ul style="list-style-type: none"> ●教育ローン「親ごころ」 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育積立定期預金「夢限大」 <small>むげんだい</small> ●定額自動送金サービス
ご退職・シルバーライフ			<ul style="list-style-type: none"> ●年金予約サービス ●年金自動受取り ●貸金庫・セーフティバッグ

●山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部

●山梨中銀ダイレクト

※ライフステージおよび商品・サービスは一例として掲載しております。

商品・サービスのお問い合わせ

当行では、みなさまのニーズにお応えするため、上記のほかにも多様な商品・サービスを取り揃えております。

くわしくは、お近くの当行本支店または下記のフリーダイヤル・ご相談窓口にお問い合わせください。また、当行ホームページでもご案内しております。

フリーダイヤル

●山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター

各種商品・サービスのご案内のほか、個人ローン、資産運用、年金などに関するご相談を承っております。

受付時間 月曜日～金曜日：9時～17時(銀行休業日は除きます)

☎0120-201862

ホームページ

●インターネットホームページ

各種商品・サービスのご案内のほか、資料のご請求、個人ローンのお申込み・ご相談などをご利用いただけます。

アドレス <http://www.yamanashibank.co.jp/>

ご相談窓口

●ローンスクエア甲府

住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談を承っております。

営業時間 平日：9時～19時、土曜日：9時～17時

昭和町清水新居 アルプス通り沿い 055-223-8081

●ローンスクエア八王子

住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談を承っております。

営業時間 平日：11時～19時、土曜日：9時～17時

八王子支店2階 0426-61-3369

●リバーシティプラザ

個人ローン、資産運用、年金などに関するご相談を承っております。

営業時間 平日：12時～20時、土・日曜日、祝日：10時～18時

オギノリバーシティ1階西口 055-274-6133

すべてのライフステージに

●山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部

お取引に応じたポイントによりお客さまにいろいろな特典をご提供するサービスです。充実した特典のなかでも、とくに「ATM利用手数料無料」、「個人ローン金利優遇」などの特典は大変好評をいただいております。

●山梨中銀ダイレクト（個人向けインターネット・モバイルバンキングサービス）

インターネット（パソコン、iモード・EZweb・ボーダーフォンライブ！対応携帯電話）で、24時間365日、取引照会（残高・入出金明細）、振込・振替などのお取引がご利用いただけます。



資産形成・資産運用に

お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、預金商品のほか、「国債」、「投資信託」、「個人年金保険」などのさまざまな商品を取り揃えております。また、お客さまの運用目的やリスク許容度に応じて、効果的な運用のアドバイスや情報提供を行っております。

●積立定期預金「夢プラン」

ご結婚やご旅行、マイホームの取得など、お客さまの持つ夢の実現に向けた資金づくりをお手伝いする積立定期預金です。



●外貨預金

米ドル、ユーロなどの主要通貨でお預け入れいただけます。

グローバルな資産運用、まとまった資金の運用をお考えのお客さまにおすすめいたします。

●国債

国が発行する信用力の高い債券です。国により元本の償還と利払いが保証されていますので、安心してご購入いただけます。また、「個人向け国債」は額面1万円からご購入いただけます。

●投資信託

運用の専門会社が複数の株式や債券などの金融商品から最適な投資対象を決め、多数のお客さまの資金をまとめて投資し、その成果をお客さまの出資額に応じて還元するしくみの商品です。運用方針や投資対象が異なったさまざまなタイプの商品を取り揃えております。



●投信積立

毎月一定額ずつ（1万円以上1千円単位）投資信託をご購入いただけます。ご購入するタイミングに悩まずに、お客さまのさまざまな目的にあわせた長期的な資産形成に便利です。

●個人年金保険

運用の魅力と保険の機能を兼ね備えた商品で、あらかじめお決めいただいた年齢になられた時から年金をお受取りいただけます。ゆとりあるシルバーライフを充実させるためご利用ください。



ご就職

●総合口座

お預け入れ（普通預金・定期預金）、お借入れ（定期預金担保の自動融資）、お受取り（給与等）、お支払い（公共料金等）など、さまざまなお取引がご利用いただけます。また、普通預金のお引き出しにはキャッシュカードが便利です。



●給与自動受取り

毎月の給与をご指定の口座でお受取りいただくサービスです。また、積立預金のお預け入れや公共料金等のお支払いなどは、お受取口座からの自動振替・自動支払いサービスをご利用いただくとお手間がかからず便利です。

●財形預金(一般・年金・住宅)

給与・ボーナスから天引きで積み立てる預金で、長期にわたる財産づくりに最適です。財形年金預金と財形住宅預金は、あわせて550万円まで非課税の特典が受けられます。

●カードローン

ご契約限度額の範囲内であれば、必要な時に何回でもお借入れいただけます。総合口座にお借入れ枠をセットいただき随時ご返済いただく「随時返済型カードローン」、お借入れ限度額に応じて毎月一定額をご返済をいただく「カードローン『waku waku』」など、お客さまのニーズにあわせてご利用いただけます。

●マイカーローン

マイカーやバイクの購入、車の修理費用や車検費用、運転免許の取得費用など、お客さまのお車に関する資金ニーズにお応えいたします。



●DCカード

ショッピング・レジャー代金のお支払いのほか、キャッシングサービスもご利用いただけます。また、海外でもご利用いただけますので、ご旅行やご出張に大変便利です。

ご結婚

●ニューライフローン

ご結婚やご旅行資金、電化製品・家具購入費用など幅広くご利用いただけます。

●外貨両替

米ドルなど主要通貨の両替をご利用いただけます。「外貨宅配サービス」、「外貨郵送買取サービス」をご利用いただきますと、窓口でお取り扱いしていない外国通貨の両替をご利用いただけます。また、海外旅行に安全で便利なトラベラーズチェックもご利用ください。



●公共料金の自動支払い

電気・電話・水道などの公共料金のお支払いは、便利な自動支払いサービスをご利用ください。

マイホームの取得・リフォーム

●自由設計型住宅ローン

住宅新築、増改築、マンション購入などの住宅関連資金としてご利用いただけます。特に、お客様のライフプランにあわせた返済が可能な「ステージ返済」、分割してお借入れいただける「分割融資」、ご夫婦でお借入れいただける「夫婦連帯債務借入」などお客様のさまざまなニーズにお応えいたします。

●リフォームローン

ご自宅の増改築、インテリアの改装、造園など、よりよい住まいづくりの資金としてご利用いただけます。

●長期火災保険

住宅ローンをご利用のお客さま専用の商品で、火災保険にセットして家財保険・地震保険もご利用いただけます。

●債務返済支援保険

住宅ローンをご利用のお客さまが病気やけがによる療養で長期間働けなくなった場合に、保険金でローンのご返済をサポートいたします。



お子さまの教育

●教育積立定期預金「^{むげんだい}夢限大」

教育関連のお支払いに備え、お子さまのご誕生から高校3年生まで最長18年10ヵ月の積み立てができる目標型積立定期預金です。

●教育ローン「親ごころ」

お子さまの大学・短大などの入学資金から仕送り資金まで教育に関する費用のお支払いにご利用いただけます。お子さまの在学中は、ご契約限度額の範囲内であれば、必要な時に何回でもお借入れいただけます。

●定額自動送金サービス

定期的に一定額を、自動的にお振込みするサービスです。お子さまへの仕送りにご利用いただけますと大変便利です。



ご退職・シルバーライフ

●年金予約サービス

年金のお受取りを当行にご予約していただきますと、年金の受取り手続きや年金に関するさまざまなご相談に対応させていただきます。

●年金自動受取り

ご指定の口座で年金を自動的にお受取りいただくサービスです。本サービスをご利用いただきますと、「山梨中銀 ^{おもとかい} 万年青会」の会員として、「ご優待サービス」などさまざまな特典をご提供させていただきます。

事業発展と山梨中央銀行

当行グループでは、事業を営んでいるみなさまの多様化・高度化するニーズにお応えし、みなさまの事業発展をお手伝いするため、事業成長の各ステージに応じた商品・サービスをご提供してまいります。

ニーズ	主な商品・業務・サービス
資金の調達	《融資》 手形割引・手形貸付・証書貸付・当座貸越 インパクトローン・信用保証協会保証付融資 各種制度融資・代理貸付 《債権買取業務》 売掛債権流動化 《証券》 コマーシャルペーパー・私募債の引受 《新規事業支援》 ニュービジネスサポート資金(NBS資金) 山梨中銀経営コンサルティング(株)による投資
資金の運用	スーパー定期・大口定期預金 譲渡性預金(NCD)・外貨預金・国債・投資信託
事務の合理化	一括ファクタリング インターネットバンキングサービス「山梨中銀Bizダイレクト」 パソコンサービス・バンクテレホンサービス 自動会計サービス・代金回収サービス・地方税納入サービス コンビニ収納サービス・公共料金明細サービス・資金集中配分サービス
経営サポート	経営コンサルティング 株式公開・私募債発行支援 M&A・中小創造法等認定取得支援 ビジネスマッチング 確定拠出年金導入支援・運営管理
海外取引	輸出入業務・海外送金・外貨両替・海外進出支援
財産管理・運用	信託代理店業務
その他	天候デリバティブ・レバレッジドリース・オペレーティングリース

商品・サービスのお問い合わせ

当行では、みなさまのニーズにお応えするため、上記のほかにも多様な商品・サービスを取り揃えております。くわしくは、お近くの当行本支店または下記のフリーダイヤルにお問い合わせください。また、当行ホームページでもご案内しております。

フリーダイヤル

●山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター
 受付時間 月曜日～金曜日：9時～17時(銀行休業日は除きます)
ふれあいVローに
 ☎0120-201862

ホームページ

●インターネットホームページ
 アドレス <http://www.yamanashibank.co.jp/>

資金の調達

「生産性向上のための設備投資」、「売上増加による運転資金」、「決算・賞与資金」など事業の成長に欠かせないさまざまな資金ニーズがありますが、当行は地域金融機関として健全な資金需要に積極的にお応えしております。また、新技術の開発や新しい分野への事業展開など創造的・事業への取り組みを行ういわゆるベンチャー企業に対しては、NBS融資制度による資金面での支援を行っております。このほか、信用保証協会の保証付融資や、各地方公共団体の制度融資、商工貯蓄共済融資、代理貸付なども幅広く取り扱っております。

主なローン商品

●リテールパートナー “MAX100”

山梨県内に住所を有する事業者のみなさま専用のローンで、無担保・第三者保証人不要にてご利用いただけます。山梨県信用保証協会との提携により最短半日で審査結果をご回答いたします。
(ご融資限度額1千万円、ご融資期間5年以内)

●新ビジネスローン

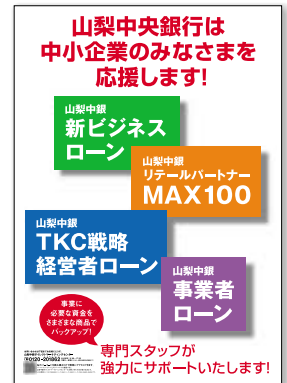
事業に必要な資金を、無担保・第三者保証人不要にてご利用いただけます。
審査結果は原則3営業日以内にご回答いたします。
(ご融資限度額1千万円、ご融資期間1年以内)

●TKC戦略経営者ローン

TKC会員の関与先である中小企業のみなさまの運転資金を、無担保・第三者保証人不要にてご利用いただけます。審査結果は原則5営業日以内にご回答いたします。
(ご融資限度額1千万円、ご融資期間3年以内)

●事業者ローン

事業発展のための資金として運転資金、店舗改装、設備近代化などにご利用いただけます。
(ご融資限度額5千万円、ご融資期間20年以内)



資金の運用

金額や期間に応じてお使いいただける預金商品を取り揃えております。預入金額が1円以上の「スーパー定期」、1千万円以上の「大口定期預金」(預入期間1ヵ月以上5年以内)、「譲渡性預金(NCD)」(預入期間1日以上2年以内)をはじめ、普通預金、当座預金、通知預金、積立定期預金、変動金利定期預金、外貨預金などさまざまな商品の中からお選びいただけます。なお、預金商品のほか、「国債」、「投資信託」もお取り扱いしております。

事務の合理化

みなさまの事務の合理化をお手伝いするため、さまざまなサービスを取り揃えております。

主なサービス

●インターネットバンキングサービス「山梨中銀Bizダイレクト」

インターネットに接続可能なパソコンで、取引照会(残高・入出金明細等)、振込・振替、税金・各種料金の払込みなどのお取引がご利用いただけます。

●自動会計サービス・代金回収サービス

売上代金、家賃、各種会費などを、集金先の口座から口座振替によって回収し、お客さまの口座にご入金するサービスです。

●地方税納入サービス

お客さまに代わって従業員のみなさまの住民税納付書を当行が作成し、口座振替により当該市町村へ納付を行うサービスです。

●コンビニ収納サービス

コンビニエンスストアを収納窓口として各種料金の回収を行い、お客さまの口座にご入金するサービスです。



経営サポート

当行は、事業成長の各ステージに応じた経営支援を強化し、地域で最も「頼りがいのある金融機関」となることを目指しております。このため、本部専担部署の設置や、山梨中銀経営コンサルティング(株)の設立とともに、当行の技術アドバイザーや外部の経営コンサルタント、(財)やまなし産業支援機構、(財)広域関東圏産業活性化センターなどをはじめとする各種専門機関との連携により、さまざまな経営ノウハウを提供しております。

また、資産の有効活用、事業承継、経営計画の策定、社内規定の整備などに関するご相談への対応や、産業・経済情報、地域開発情報など各種情報のご提供など、スピーディーかつタイムリーなサービスを行ってまいります。

●ベンチャー企業・新事業育成サポート

将来性のあるベンチャー企業やニュービジネス関連中小企業を育成・支援するため、「山梨中銀ニュービジネス・サポート資金」(NBS資金)をご用意しております。

●企業支援グループによるサポート

経営改善に取り組みられるお取引先に対して、経営改善計画策定等の支援を行っております。

●ビジネスマッチング支援

当行のネットワークを活用して、お取引先の紹介やテナント物件の紹介など、ビジネスマッチング情報を提供しております。

また、(社)首都圏産業活性化協会(TAMA協会)との共同により、県内企業と西東京地区の企業間におけるビジネスマッチング情報を提供しております。

●山梨中銀経営コンサルティング(株)による経営サポート

当行では、グループ会社の山梨中銀経営コンサルティング(株)と連携を図り、さまざまな経営サポートを行っております。

- 当行技術アドバイザーとの連携による企業の販路拡大や技術、事業の将来性の評価などを含めた企業経営に関する総合コンサルティング
- 成長性が見込まれるベンチャー企業等に対する投資、株式公開支援
- 新技術の事業化を図る企業、経営革新を目指す企業などに対する中小創造法・経営革新支援法等の認定取得支援および公的支援制度についての情報提供
- 自社株評価、事業承継対策等のアドバイス
- M&A業務(企業の買収・合併・提携、販路拡大、新分野進出等)
- (株)山梨ティーエルオーの技術情報クラブとの提携による産学官連携サポート
- 経営計画策定、社内規定整備、市場調査等のコンサルティング
- (財)広域関東圏産業活性化センター(GIAC)との共同による、県内企業と広域関東圏の企業間における技術・商取引コーディネート等の経営サポート
- (財)やまなし産業支援機構との連携によるベンチャー投資等の各種経営支援
- 産業・経済情報や個別業界・業態情報の提供
- 地域経済情報誌の発行

●政府系金融機関との連携

中小企業金融公庫・日本政策投資銀行との連携強化により、地元企業の創業・新事業や事業再生に対する支援体制の強化を図っております。

●山梨ちゅうぎん経営者クラブ

山梨ちゅうぎん経営者クラブでは、経営講演会・交流会の開催、経営者や後継者、従業員向けの各種セミナーの開催、情報誌の発刊など経営に関するさまざまな情報提供や財務診断等のコンサルティングサービスを通じて、企業経営者や個人事業主のみなさまを積極的に応援しております。

●確定拠出年金(401k)導入支援・運営管理

確定拠出年金導入のコンサルティングや制度設計から加入者教育に至るまで、一連の手続きをお手伝いさせていただくとともに、制度運営につきましてもサポートいたします。

トピックス

山梨中銀・新ビジネスローン、山梨中銀リテールパートナー“MAX100”、山梨中銀TKC戦略経営者ローンの商品内容の改定

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」における主要施策のひとつとして「新しい中小企業金融への取組強化」を掲げ、中小企業向け融資への積極的な取り組みを進めてまいりましたが、その一環として、中小企業のみなさまの多様な資金ニーズにお応えするため、標記ローンの商品内容を改定いたしました。

「スピード回答」、「無担保・第三者保証人不要」を特徴としており、「より簡便に、よりスピーディーに」というお客さまのニーズにお応えした商品となっております。

中小企業金融公庫との業務連携の拡充

山梨県内の観光産業を支援するとともに、地域経済の活性化を図ることを目的として、昨年11月に、中小企業金融公庫との業務連携を拡充いたしました。

具体的には、企業診断を通じての経営指導、新規設備投資等に対する協調融資、再生支援先への指導ならびに融資対応が必要な先への協調融資、観光協会・旅館組合等各種団体に対する活性化策等の提言などを行っております。

なお、本業務連携の実効性をより高めるため、対象先を特定産業（観光関連産業）に絞ったほか、検討委員会の設置を行いました。このような取り組みは全国でも初めてのケースとして注目されております。

日本政策投資銀行との業務協力協定の締結

「地域経済の発展に対する一層の貢献を連携して行うこと」を目的として、本年3月に、日本政策投資銀行と「業務協力協定」を締結いたしました。

具体的には、創業・新事業支援や事業再生における企画立案などの相互支援、プロジェクトファイナンス等に関する先行事例や金融手法及び地域の経済、産業、金融、業界動向などについての情報交換を行っております。

当行は、上記活動を通じて、地域の実情に即したプロジェクト形成や案件の発掘・創造を促し、地域経済の活性化に寄与してまいります。

山梨中銀〈総合型〉確定拠出年金プランの取扱開始

当行では、確定拠出年金制度をより簡便かつ低コストで導入したいというニーズにお応えするため、東京海上火災保険(株)と業務提携を行い、本年6月から、「山梨中銀〈総合型〉確定拠出年金プラン」の取り扱いを開始いたしました。

本商品は、企業ごとに年金規約を作成する単独型プランとは異なり、一つの年金規約で複数の企業が参加する総合型プランです。制度運営にかかる各種事務負担・コストが単独で設立する場合に比べ軽減されます。

法人・個人事業主向けインターネットバンキングサービスの取扱開始

平成15年12月から、「法人・個人事業主向けインターネットバンキングサービス〈山梨中銀Bizダイレクト〉」の取り扱いを開始いたしました。

取引照会（残高・入出金明細等）、振込・振替、税金・各種料金の払込みがご利用いただけます。

法人や個人事業主のみさまの業務効率化ニーズにお応えするサービスとして、大変好評をいただいております。



国立大学法人山梨大学・独立行政法人国立病院機構甲府病院ならびに西甲府病院の主取引銀行に

本年4月に、国立大学法人となった山梨大学、また、独立行政法人国立病院機構となった甲府病院および西甲府病院から、主取引銀行（メインバンク）として単独指名を受けました。従来国立機関の資金取引は日本銀行を通して行われていましたが、これにより直接当行とお取引をいただくことになりました。

今後も地域金融機関として、高度な金融サービスの提供、事務の合理化・効率化に向けた提案を積極的に進めてまいります。

「個人ローン・ネットご相談受付サービス」の取扱開始

本年3月から、当行ホームページ上で個人ローンに関するご質問を受付ける「個人ローン・ネットご相談受付サービス」の取り扱いを開始いたしました。

ローンのご利用を検討しているものの、忙しくて銀行に行けない、相談したいが休日や夜間のため銀行が営業していないといったお客さまの声にお応えするもので、インターネットで受付したご相談内容につきまして、当行の専門部署または営業店が対応させていただきます。



住宅ローン等に係る自動審査システムの導入

当行では、過去に取り扱った住宅ローンのデータを統計学的手法を用いて分析し、住宅ローン審査における当行独自のスコアリングモデルを開発いたしました。これにより、従来はご希望に添えなかったお客さまのニーズにもお応えしていくとともに、条件に応じて担保評価額の最大200%までご融資することが可能となりました。

また、住宅ローン審査に係る業務をシステム化し本部へ集約することにより、住宅ローン審査に係るコスト削減と審査スピードの大幅な向上を実現いたしました。

この審査システムの構築により、平成13年5月に導入した無担保ローンに係る審査システムとあわせて、個人ローン全般について審査態勢の整備が完了し、より早く・より便利にローンをご利用いただけるようになりました。

Disclosure 2004 Contents

山梨中央銀行の業務と概要

沿革	35
役員	36
組織図	37
事業系統図／連結子会社の状況	38
業務内容	39
営業のご案内	40
主要手数料	46
店舗一覧	47

- 明治7年(1874)
 - 興益社設立
- 明治10年(1877)
 - 第十国立銀行創業
- 明治28年(1895)
 - 有信貯金銀行設立
- 大正10年(1921)
 - 山梨貯蓄銀行設立
- 昭和16年(1941)
 - 第十銀行と有信銀行が合併し山梨中央銀行を創立
 - 細田武雄頭取就任
- 昭和18年(1943)
 - 上原庄治郎頭取就任
 - 山梨貯蓄銀行を合併
- 昭和21年(1946)
 - 大森国平頭取就任
- 昭和22年(1947)
 - 名取忠彦頭取就任
- 昭和44年(1969)
 - 現本店竣工
- 昭和48年(1973)
 - 東京証券取引所市場第一部に指定
- 昭和49年(1974)
 - 事務センター竣工（現・電算センター）
- 昭和50年(1975)
 - 名取忠彦会長に、細田一雄頭取に就任
- 昭和52年(1977)
 - 創業100周年
- 昭和56年(1981)
 - 創業百年史発刊
- 昭和58年(1983)
 - 細田一雄会長に、樋泉昌起頭取に就任
- 昭和60年(1985)
 - 総預金1兆円突破
- 昭和61年(1986)
 - 山梨中央保証(株)設立（現・連結子会社）
- 昭和62年(1987)
 - 山梨中銀リース(株)設立（現・連結子会社）
- 昭和63年(1988)
 - コルレス包括承認銀行へ昇格



第十国立銀行印

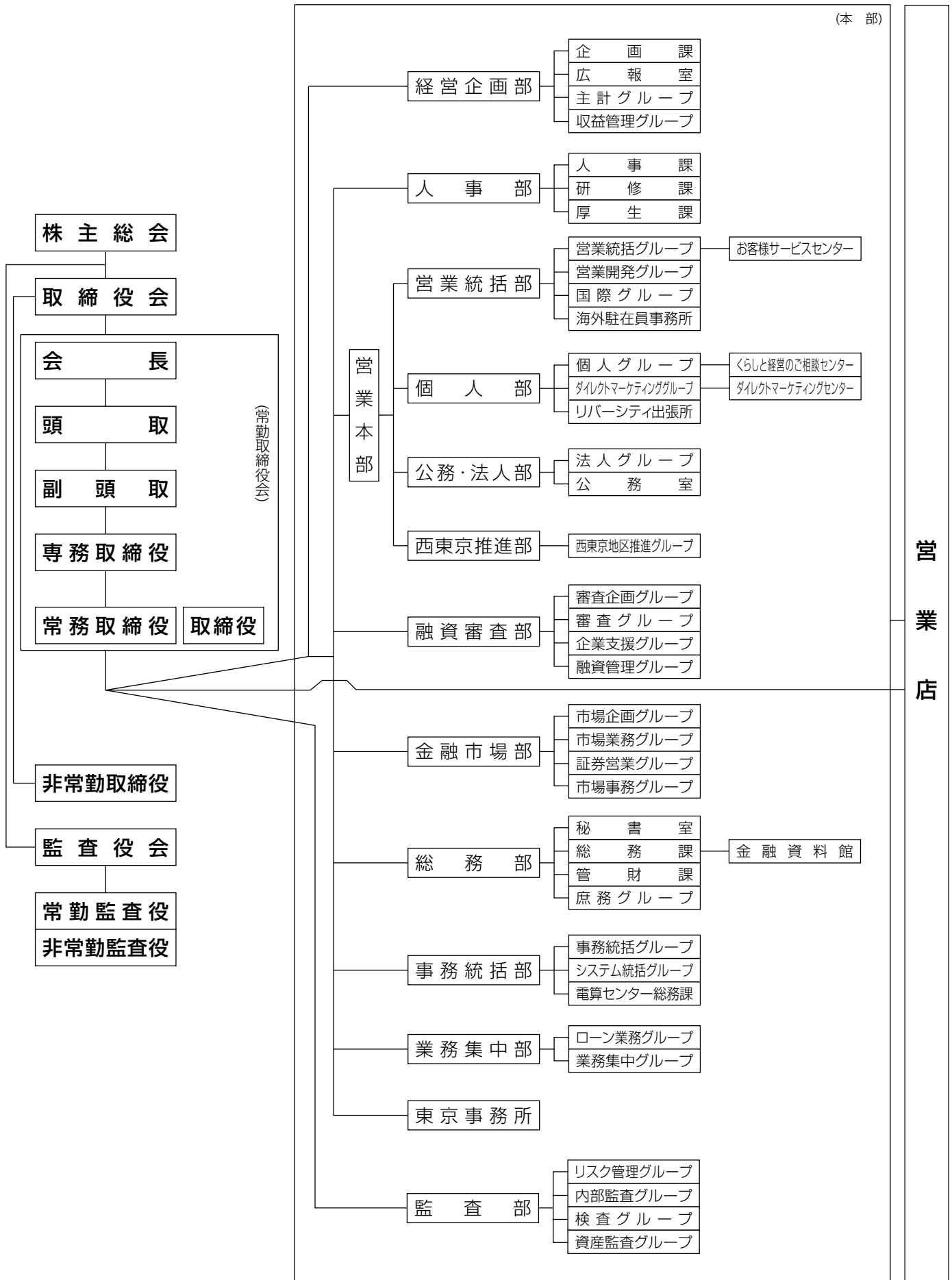
- 平成元年(1989)
 - 本店別館竣工
 - 第3次オンライン完成
- 平成2年(1990)
 - 全国金融機関とのCDオンライン(MICS)提携開始
- 平成3年(1991)
 - 樋泉昌起会長に、小林宏武頭取に就任
 - 山梨中銀ディーシーカード(株)設立（現・連結子会社）
 - 創立50周年
- 平成4年(1992)
 - 山梨中銀金融資料館オープン
- 平成5年(1993)
 - 香港駐在員事務所開設
 - 山梨中銀ビジネスサービス(株)設立（現・連結子会社）
- 平成6年(1994)
 - 信託代理店業務開始
- 平成7年(1995)
 - 小林宏武会長に、吉奥信一頭取に就任
 - 研修センター竣工
- 平成8年(1996)
 - 山梨中銀キャピタル(株)設立
（現・山梨中銀経営コンサルティング(株)）
- 平成9年(1997)
 - 総預金2兆円突破
- 平成10年(1998)
 - 投資信託窓口販売開始
- 平成13年(2001)
 - 保険商品窓口販売開始
 - 吉奥信一会長に、小野野太郎頭取に就任
 - 確定拠出年金業務開始
 - 創立60周年
- 平成15年(2003)
 - ローンセンター竣工
 - 山梨中銀キャピタル(株)を山梨中銀経営コンサルティング(株)に商号変更（現・連結子会社）
- 平成16年(2004)
 - 新・第8次長期経営計画スタート



第十国立銀行券

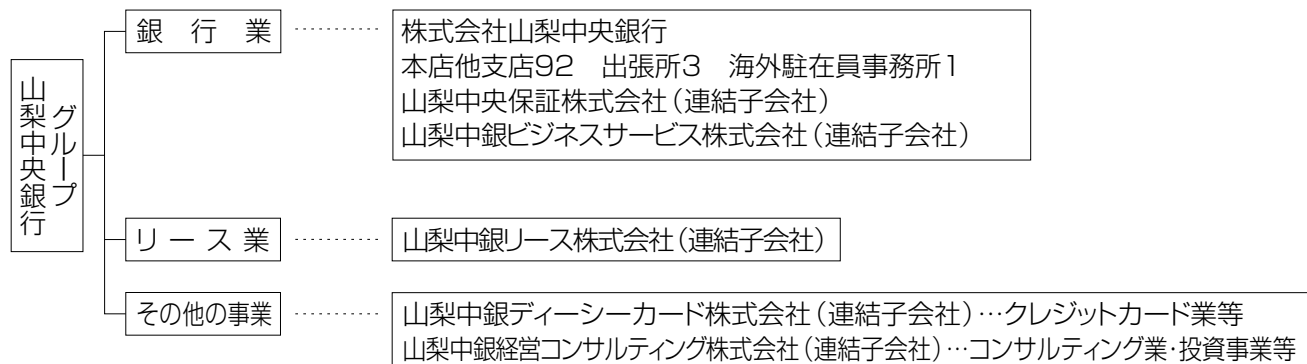
役員

代表取締役会長	よし 吉	ざわ 臭	のぶ 信	かず 一
代表取締役頭取	お 小	の 野	けん た 堅太	ろう 郎
専務取締役	いし 石	かわ 川	もと 東	ひろ 洋
常務取締役 (融資審査部長)	むこう 向	やま 山	まさ 正	ひこ 彦
常務取締役 (本店営業部長)	ふる 古	や 屋	まさ 真	ひこ 彦
常務取締役 (経営企画部長)	あし 芦	ざわ 澤	とし 敏	ひさ 久
常務取締役 (営業本部長)	いま 今	むら 村	やす 靖	ひこ 彦
取締役	ほそ 細	だ 田	あき 明	お 男
取締役 (事務統括部長)	きく 菊	しま 嶋	たか 隆	とし 俊
取締役 (営業本部東京統括部長兼八王子支店長)	ど 土	ばし 橋	こう 康	じ 二
取締役 (金融市場部長)	いし 石	かわ 川	とし 俊	お 男
取締役 (東京支店長)	あか 赤	おか 岡		たけし 猛
取締役 (人事部長)	しん 進	どう 藤		なかば 中
取締役 (吉田支店長)	くら 倉	た 田	あき 明	やす 保
取締役 (監査部長)	ふか 深	ざわ 澤	よし 嘉	ひこ 彦
常勤監査役	はい 生	ばら 原	ただ 忠	あき 明
常勤監査役	さ 佐	の 野	たけ 武	ひこ 彦
監査役	たけ 武	だ 田	とも 與	みつ 光
監査役	たか 高	の 野	そう 総	いち 一



●事業系統図

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、当行および連結子会社5社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。



●連結子会社の状況

名称 設立年月日	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合	当行との関係内容				
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
山梨中央保証株式会社 昭和61年7月1日	山梨県 甲府市	(百万円) 20	信用保証業務等	(%) 50.0 (45.0) 〔 — 〕	(人) 4 (4)	—	預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀リース株式会社 昭和62年4月6日	山梨県 甲府市	20	リース業務等	61.0 (56.0) 〔 — 〕	4 (4)	—	預貸金取引等 リース取引 事務受託	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ディーシーカード 株式会社 平成3年7月2日	山梨県 甲府市	20	クレジットカード 業務等	67.5 (62.5) 〔 — 〕	4 (4)	—	預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ビジネスサービス 株式会社 平成5年7月2日	山梨県 甲府市	10	銀行業務の一部 事務代行業務等	100.0 (—) 〔 — 〕	4 (4)	—	預金取引等 銀行事務受託	建物の 一部賃借	無
山梨中銀経営コンサルティング 株式会社 平成8年8月2日	山梨県 甲府市	200	コンサルティング 業務・投資業務等	85.0 (40.0) 〔 — 〕	4 (4)	—	預貸金取引等 事務受託	建物の 一部賃借	無

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。
 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 5 山梨中銀キャピタル株式会社は平成15年6月27日付で、山梨中銀経営コンサルティング株式会社に商号変更いたしました。また平成15年7月12日付で、100百万円の第三者割当増資を行い、資本金を200百万円といたしました。

当行が現在扱っている業務の概要は次のとおりであります。

(a) 預金業務

(イ) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(b) 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

(c) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(d) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(e) 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

(f) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(g) 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

(h) 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引及び証券先物・オプション取引の受託業務を行っております。

(i) 附帯業務

(イ) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤中小企業金融公庫及び住宅金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務
- ⑦保険代理店業務

(ロ) 保護預り及び貸金庫業務

(ハ) 有価証券の貸付

(ニ) 債務の保証(支払承諾)

(ホ) 金の売買

(ヘ) 公共債の引受

(ト) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(チ) バンクカード業務

(リ) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(ヌ) 確定拠出年金業務

●主な預金のご案内

預金の種類	特 色	期 間
総合口座	有利な定期預金または公共債と便利な普通預金、それに手間のかからない自動融資機能を一冊の通帳にまとめた、個人のお客さま専用の商品です。万一普通預金の残高が不足しても、定期預金の残高の90%（最高200万円）まで自動的にご利用させていただきます。	
普通預金	おサイフがわりにいつでもカンタンに出し入れできます。給与、配当金、年金などの自動受取り、公共料金の自動支払いなどにご利用ください。お引き出しはキャッシュカードが便利です。	出し入れ自由
貯蓄預金	普通預金の手軽さに有利さをプラス、しかも使いたい時に引き出せる出し入れ自由な預金です。お預け入れいただいている残高に応じて金額階層別の有利な金利を適用させていただきます。お引き出しにはキャッシュカードが便利です。	出し入れ自由
当座預金	商取引などに小切手・約束手形をご利用いただけます。	出し入れ自由
通知預金	まとまったお金の短期間の資金運用に便利な預金です。お預け入れ金額は5万円以上です。	7日以上
納税準備預金	税金納付のための準備預金としてご利用ください(お引き出しは納税時に限ります)。	入金自由 出金は納税時
期日指定定期預金	お預け入れ期間に応じた有利な利率で1年ごとの複利計算をいたします。また1年据置後は、元金の一部引き出し(1万円以上)もできます。お預け入れ金額は300万円未満です。	最長3年 (但し、据置期間1年)
大口定期預金	金利が市場実勢に応じて決定される自由金利型定期預金で、1,000万円からのお口資金の運用に最適です。	1ヵ月以上5年以内
スーパー定期	大口定期預金と同様、市場実勢に応じた自由金利型定期預金です。お預け入れ金額は1円以上です。	1ヵ月以上5年以内
変動金利定期預金	金利情勢に応じて、預入日から6ヵ月ごとに適用利率が見直される自由金利型の変動金利商品です。	3年
譲渡性預金(NCD)	大口の余裕資金を有利に運用します。金利は市場実勢に即して決定され、満期日前に譲渡することができます。お預け入れ金額は1,000万円以上です。	1日以上2年以内
利息分割受取型定期預金 (受け取りじょうず)	お預け入れ時にあらかじめ利息受取間隔を決めていただくことにより、満期日前に利息を分割して受け取ることができる定期預金です。お預け入れ金額は300万円以上です。	1年・2年・3年・4年・5年
財形預金	給与・ボーナスから天引きで積立てる預金で、お勤めの方の長期にわたる財産づくりに最適です。財形年金預金と財形住宅預金は、合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	3年以上 住宅・年金は5年以上
積立定期預金	期間を定めず自由に積立てる〈自由型〉と、満期日を定めてその間に自由に積立てる〈目標型〉の2種類があります。また、必要に応じて一部払い出しもできますので、不意の出費にも安心です。	「自由型」自由 「目標型」6ヵ月以上 20年以内
夢限大	教育関連の支出に備え、お子さまのご誕生から高校3年生まで最長18年10ヵ月の積立ができる目標型積立定期預金です。	6ヵ月以上 18年10ヵ月以内
夢プラン	マイホームの取得やご結婚など、お客さまの持つ夢の実現に向けた資金づくりをお手伝いする積立定期預金です。	「自由型」自由 「目標型」6ヵ月以上 20年以内
定期積金(スーパー積金)	毎月一定日に一定の掛金で、無理のない資金づくりができます。毎月一定額を積立てる「定額式」と、目標金額をお決めいただいて積立てる「目標式」があります。	1年・2年・3年

●その他取扱商品

種 類	内 容
金の窓口販売	「金」は長期的な財産運用に適した商品です。ご購入単位は100g以上100g単位で、「金地金」を直接ご購入いただけるほか「預り証」によるお取り扱いもいたします(一部お取り扱いをしていない店舗もございます)。

●主な個人向けローンのご案内

ローンの種類		お使いみち・特色	ご融資限度額	ご融資期間
住宅ローン	★自由設計型	マイホーム取得のためのローンです。土地、住宅の購入、新築、増改築資金としてご利用いただけます。病気やけがによって長期間働けなくなった場合に、最長で3年間にわたって年間返済額の12分の1相当が毎月支払われる「債務返済支援保険」にもご加入いただけます。※自由設計型では、ライフプランに応じた自由な返済計画の設定が可能です。	5,000万円	35年以内
	★金利選択型		5,000万円 〔信販会社 保証の場合 1億円〕	30年以内
	固定金利型			25年以内
住宅金融公庫証券化住宅ローン		住宅金融公庫による証券化支援事業を活用した、最長35年間固定金利の住宅ローンです。	5,000万円	20年以上 35年以内
☆ 借り換え専用無担保住宅ローン		お借り換え専用の住宅ローンで担保、保証人は原則として必要ありません。	1,000万円	15年以内
☆ リフォームローン		家の増改築、インテリアの改装、造園など、よりよい住まいづくりの資金としてご利用いただけます。	1,000万円	15年以内
公的資金つなぎローン		住宅金融公庫融資、年金住宅融資をご利用の方が、一時的なつなぎ資金としてご利用いただけます。	公的資金借入金の 範囲内	6か月以内
提携つなぎローン		住宅ローン、社内融資等をご利用の方が、一時的なつなぎ資金としてご利用いただけます。	提携先により異なります。	
アパートローン	★金利選択型	アパートの新築や、増改築資金にご利用いただけます。	2億円	30年以内
☆ ニューライフローン		結婚、出産、耐久消費財購入などの資金として、お気軽にご利用いただけます。	200万円	5年以内
☆ マイカーローン		マイカー購入、車検、車の修理などの資金としてご利用いただけます。	500万円	10年以内
☆ 教育ローン (証書貸付型)		ご子弟の入学金や授業料など学校に納付する学費、その他進学・教育のために必要な資金にご利用いただけます。	300万円	10年以内
* 教育ローン「親ごころ」 (当座貸越型)		大学・短大等の入学金、授業料、毎月の仕送り資金など、必要なとき、必要な金額を何回でもご利用いただけます。	500万円	14年6か月以内
☆ メモリアルローン		永代使用权、墓石の購入資金など墓地に関する資金にご利用いただけます。	300万円	5年以内
* 介護ローン		車イス、介護ベッドなどの介護に関する機器の購入資金や、在宅介護のための住宅改良資金にご利用いただけます。	300万円	7年以内
保険ローン (一般型)		損害保険会社の積立型保険への加入に際し、一時払い保険料の払込資金にご利用いただけます。	300万円	4年6か月以内
保険ローン (増資資金形成プラン型)		既存会社の増資を目的として、損害保険会社の積立型保険加入時の一時払い保険料の払込資金にご利用いただけます。	1,000万円	4年6か月以内
* フリーローン		お使いみちは自由です。長期で大型、しかも生命保険付ですので安心してご利用いただけます。	5,000万円	20年以内
カードローン	waku waku	カード1枚で、お気軽にご利用いただけるローンです。 一定の範囲内で何回でもお使いいただけます。	30万円・50万円 100万円	2年毎に更新
	随時返済型		10万円・20万円 30万円	3年毎に更新
農家カードローン		農業を営む方専用のカードローンです。	200万円	3年毎に更新

各種ローンのご利用にあたりましては、金利の変動、ご返済方法など契約内容に留意して計画的なご利用をおすすめします。

☆印のローンは、変動金利型と固定金利型がございます。*印のローンは、お借入期間中、金利情勢の変化に応じて適用金利が変動します。

★印のローンは、お借入期間内で変動金利または固定金利を選択できます。

●代理貸付業務

事業資金、住宅資金などにご利用いただけます。

住宅金融公庫、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、年金資金運用基金、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人雇用・能力開発機構、独立行政法人労働者健康福祉機構、独立行政法人環境再生保全機構、中小企業総合事業団ほか。

●主な事業者向けのローンのご案内

ローンの種類	お使いみち・特色	ご融資限度額	ご融資期間
リテールパートナー“MAX100” (保証協会保証付)	山梨県信用保証協会との提携により最短半日で審査結果をご回答いたします。事業に必要な資金を無担保・第三者保証人不要にてご利用いただけます。	1,000万円	5年以内
新ビジネスローン	事業に必要な運転資金を無担保・第三者保証人不要にてご利用いただけます。(審査結果は原則3営業日以内にご回答いたします。)	1,000万円	1年以内
TKC戦略経営者ローン	TKC会員の関与先である中小企業のみなさまの運転資金を、無担保・第三者保証人不要にてご利用いただけます。(審査結果は原則5営業日以内にご回答いたします。)	1,000万円	3年以内
事業者ローン	事業発展のための資金として運転資金、店舗改装、設備近代化などにご利用いただけます。	5,000万円	20年以内
介護ビジネスローン	介護に携わる事業者のみなさまに、事業に必要な運転資金・設備資金としてご利用いただけます。	設備5,000万円 運転1,000万円	設備10年以内 運転 5年以内
ニュービジネス・サポート (NBS) 資金	ベンチャー企業等ニュービジネス関連中小企業者のみなさまの新しい事業のために、必要な設備資金や運転資金としてご利用いただけます。	プロパー口 1億円 マル保口 組合4億円、法人・個人2億円	設備15年以内 運転 7年以内 設備15年以内 運転10年以内
夏期ローン 年末ローン	賞与資金、決算資金など季節資金としてご利用いただけます。	1,500万円	7ヵ月以内
当座貸越ローン (保証協会保証付)	一定の範囲内で、必要な時に、必要な金額を自由にご利用いただけます。	2億円	2年毎に更新
クイックローン (保証協会保証付)	ご利用方法は当座貸越ローンと同じです。カードによるお借入れ・ご返済等がご利用いただけます。	1,000万円	2年毎に更新
営業車ローン(保証協会保証付)	営業用車輛の購入資金としてご利用いただけます。	500万円	5年以内
L/Cバック融資制度 (保証協会保証付)	輸入関連の中小企業者のみなさまに、輸入信用状開設など、一連の輸入金融を安定的・機動的にご提供する制度です。	2億3,500万円	1年以内
農家ローン	農業を営むかたにご利用いただけるローンです。営農資金や住宅資金としてお使いいただけます。	営農資金1,000万円 住宅資金2,000万円	10年以内 25年以内

このほかにも各種ローンをご用意しております。上記ローンを含めくわしくはお近くの当行本支店窓口へご相談ください。

●地方公共団体関係制度融資

地元金融機関として、山梨県および県下市町村の制度融資のお取り扱いをしております。東京地区店舗では、東京都および各支店所在地の区市制度融資のお取り扱いをしております。

●エレクトロニック・バンキング関連サービスのご案内

種 類	内 容
山梨中銀Bizダイレクト (法人・個人事業主向けインターネットバンキングサービス)	インターネットに接続可能なパソコンで、取引照会(残高・入出金明細等)、振込・振替、税金・各種料金の払込みなどのお取引がご利用いただけます。
パソコンサービス	お客さまのパソコンと当行のコンピュータとを接続し、お客さまがパソコンから振込入金・入出金明細・預金残高などのご照会、当行本支店間や他金融機関への資金移動を行うことのできるサービスです。
バンクテレホンサービス	エレクトロニックバンキング端末と当行のコンピュータとを接続し、専用回線により振込入金、入出金明細・預金残高などの照会、当行本支店間や他金融機関への資金移動を行うことのできるサービスです。
地方税納入サービス	お客さまに代わって従業員のみなさまの住民税納付書を当行が作成し、口座振替によりお客さまの口座から該当市町村へ納付を行うサービスです。
自動会計サービス	毎月の売上代金、諸会費、家賃等の回収を、お客さまの集金先から口座振替によって回収し、お客さまの口座にお振込みするサービスです。
代金回収サービス	集金先取引金融機関が当行以外の場合にも、口座振替により代金回収が可能なサービスです。
振込サービス	毎月の給料やボーナス、総合振込などまとまったお振込みをされる場合、パソコン、磁気テープなどによるお取り扱いができるサービスです。
テレホン・ファクシミリサービス	お客さまの電話・ファクシミリと当行のコンピュータとを接続し、振込入金・入出金明細・預金残高などお取引内容を連絡したり、お問い合わせにお応えするサービスです。
テレホン振込・振替サービス	お客さまの事務所やご家庭から、プッシュホンまたはプッシュホン付ファクシミリを操作していただくだけで、当行の本支店にある予めご登録いただいた預金口座間の資金移動が、即時に行えるサービスです。
資金集中・配分サービス	同一企業の本社・支社間で行われている資金の振替を、あらかじめご指定された内容によって自動的に行うサービスです。各支社等の資金を本社に集中する集中サービスと本社等の資金を各支社に配分する配分サービス、および各支社の預金残高を一定に保つための集中・配分サービスがあります。
コンビニ収納サービス	コンビニエンスストアを利用して代金回収を行います。料金回収業務の効率化にお役立ていただけます。
山梨中銀公共料金明細サービス “公振くん”	預金口座から引落とされる公共料金や地方税の明細がお客さまのパソコンに通知され、容易に内容の事前確認が行えるサービスです。

●投資信託のご案内

○商品ラインナップ

ファンド名・運用会社	分類	ファンドの特色
野村MMF(愛称:ひまわり) ＜野村アセットマネジメント＞	追加型公社債投信・MMF型	好利回りの内外の公社債に投資を行い、余裕金はコール、割引手形などで運用し安定した収益の確保をめざします。
UFJパートナーズキャッシュ・ファンド ＜UFJパートナーズ投信＞	追加型公社債投資信託	内外の公社債およびコマーシャルペーパーを主要投資対象とし、元本の安全性に配慮しつつ安定した収益の確保をめざすとともに、コール等で運用を行うことで流動性の確保を図ります。
東京三菱メロディ ＜東京三菱投信投資顧問＞	追加型公社債投信・国内債券型(3ヵ月決算型)	わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目標として運用を行います。
野村グローバル・インカム・オープン ＜野村アセットマネジメント＞	追加型株式投信・バランス型	日本を含む世界先進主要国のソブリン債を中心とした優良クレジットの債券に分散投資を行い、リスクの低減を図りつつリターンを向上させ、安定した収益の確保をめざします。
グローバル・ソブリン・オープン(3ヵ月決算型) ＜国際投信投資顧問＞	追加型株式投信・バランス型	世界主要国のソブリン債に分散投資し、リスク分散を図ったうえで、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目的に運用を行います。
フランクリン・テンブルトン米国政府証券ファンド(愛称:メイフラワー号) ＜フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ＞	追加型証券投資信託	米国フランクリン・テンブルトン・インベストメンツが運用する外国籍ファンドへの投資を通じて、ジニーメイ・パス・スルー証券等の米国高格付け証券へ投資し、インカムゲインを中心として長期的に安定した収益の獲得を目指します。
東京三菱ユーロ債券オープン(毎日分配型) ＜東京三菱投信投資顧問＞	追加型株式投資信託・バランス型	ユーロ通貨建てのEMU参加国の国債等からなる債券市場全体の動きを概ね捉えつつ、毎月分配を行うことを目指して運用を行います。
UFJパートナーズ国内バランス20(愛称:夢列島20) ＜UFJパートナーズ投信＞	追加型株式投資信託・バランス型	わが国の株式・債券に分散投資を行う、バランス型のファンドです。原則として各資産への実質投資比率は、国内株式20%、国内債券80%程度とします。
国内債券・株式バランスファンド(愛称:たわわ) ＜野村アセットマネジメント＞	追加型株式投信・バランス型	わが国の公社債および株式に分散投資するバランス運用を行うことで、キャピタルゲインとインカムゲインを総合したトータルリターンを獲得を目指します。
日経225ノーロード・オープン ＜興銀第一ライフ・アセットマネジメント＞	追加型株式投信・インデックス型(日経225連動型)	わが国の株式を主要投資対象とし、日経平均株価(日経225)に連動する投資効果をめざして運用を行います。
インデックスファンドTSP ＜日興アセットマネジメント＞	追加型株式投資信託・インデックス型(TOPIX連動型)	東証株価指数(インデックス)に連動する投資成果をめざします。「インデックスマザーファンドTOPIX」受益証券ならびに東京証券取引所第一部に上場されている株式を主要投資対象とします。
アクティブ・ニッポン(愛称:武威) ＜大和証券投資信託委託＞	追加型株式投信・国内株式型(一般型)	わが国の上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とし、積極的な運用を行います。
ダイワ・バリュー株・オープン(愛称:底力) ＜大和証券投資信託委託＞	追加型株式投信・国内株式型(一般型)	わが国の上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とし、株価水準などから見て割安と判断される銘柄のうち、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。
日興エコファンド ＜日興アセットマネジメント＞	追加型株式投信・国内株式型(一般型)	国内株式の中から環境問題への対応が優れ、成長が期待できる企業、および環境に関連した事業を行い、成長が期待できる企業の株式に投資を行います。
フィデリティ・日本成長株・ファンド ＜フィデリティ投信＞	追加型株式投信・国内株式型(一般型)	わが国の証券取引所に上場されている株式を主要な投資対象とし信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。
ノムラ日本株戦略ファンド(愛称:Big Project-N) ＜野村アセットマネジメント＞	追加型株式投信・国内株式型(一般型)	わが国の株式を主要投資対象とし、中長期的にわが国株式市場全体のパフォーマンスを上回る投資効果をめざして、積極的な運用を行うことを基本とします。

は「山梨中銀投信積立」の対象ファンドです。

○サービスのご案内

種類	内容
山梨中銀投信積立 (投資信託定時定額購入取引)	毎月一定額ずつ(1万円以上1千円単位)投資信託を購入していくサービスです。購入するタイミングに悩まず、お客さまのさまざまな目的にあわせた長期的な資産形成に便利です。

●保険商品のご案内

○個人年金保険の商品ラインナップ

商品名・引受保険会社	商品形態	商品の特徴
定額年金 S ＜明治安田生命＞	定額年金	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。
新個人年金 ＜アクサ生命＞	定額年金	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。 据置期間は4年～10年の範囲で選択が可能です。
シリウス デュアル ＜アリコジャパン＞	ドル・ユーロ建て 定額年金	選択された通貨ベースでの将来の年金受取額は確定しています。 円に比べて相対的に金利が高いドルやユーロ建てで運用が可能です。
レーヴⅡ ＜日本興亜生命＞	定額年金	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。 積立払型商品で計画的な資産形成が可能です。
投資型年金D.A.Ⅲ ＜明治安田生命＞	変額年金	資産運用の実績により、将来の年金受取額は変動します。 運用実績が思わしくない場合でも、死亡給付金には元本保証（一時払保険料相当額）があります。
たのしみVA ＜住友生命＞	変額年金	資産運用の実績により、将来の年金受取額は変動します。 運用実績が思わしくない場合でも、年金受取額には元本保証（一時払保険料相当額）があります。
年金払積立傷害保険 ＜東京海上火災＞	年金払積立傷害保険	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。 年金受取期間中も所定の傷害補償が継続します。

○その他取扱商品

長期火災保険	住宅ローンをご利用のお客さま専用の商品で、火災保険にセットして家財保険・地震保険をお申込みいただけます。 充実した補償内容で、お客さまのお住まいをお守りいたします。
債務返済支援保険	住宅ローンをご利用のお客さまが病気やけがによる療養で長期間働けなくなった場合に、保険金でローンの返済をサポートいたします。
海外旅行傷害保険	海外旅行中の病気やけが、盗難等のアクシデントを補償する保険で、当行のホームページからお申込みいただけます。

●国際業務

種 類	内 容	
貿易	輸出	輸出信用状のご通知、輸出手形の買取り・取立てのお取り扱いをしております。
	輸入	輸入信用状の開設、輸入為替の決済、輸入ユーザンスなどのお取り扱いをしております。
両替	外国通貨	米ドルなど主要通貨の販売・買取りのお取り扱いをしております。 また、「外貨宅配サービス」「外貨郵送買取サービス」をご利用いただくことにより、窓口で取り扱っていない外国通貨の両替が可能です。
	旅行小切手(トラベラースチェック)	海外旅行に安全で便利な旅行小切手の販売・買取りのお取り扱いをしております。
海外送金	外国への送金	留学のための学費、書籍代金など海外へのご送金のお取り扱いをしております。
	外国からの送金	海外からの送金は〈山梨中銀〉のお取引口座をご指定くださればお受け取りになれます。
外貨融資 (インパクトローン)	外貨で事業に必要な資金のご融資(インパクトローン)がご利用いただけます。 先物為替予約により実質円融資とすることもできます。くわしくはお取扱窓口にご相談ください。	
外貨預金	普通預金、定期預金の2種類があります。 外貨定期預金は先物為替予約がご利用になれます。また、10万米ドル未満・10万ユーロ未満の外貨定期預金については、便利な自動継続もお選びいただけます。 利率は海外金融情勢、通貨の種類、お預け入れ期間により異なります。	
先物為替予約	輸出入決済等の先物為替予約に加えて、米ドルのオプション付為替予約のお取り扱いをしております。	
情報・相談サービス	貿易実務、海外進出、海外投資等に関するご相談を承っております。 また、香港駐在員事務所を通じて、お客さまのさまざまなニーズにお応えしております。	

みなさまの会社の海外取引やみなさまの海外旅行などをお手伝いするため、海外コルレス網の充実に努めております。

平成16年3月31日現在、海外コルレス網は、52カ国(地域)、178都市、483店舗となり、外国為替取扱店は18カ店、外貨両替取扱店は71カ店となっております。

●証券業務等

種 類	内 容
公共債の窓口販売およびディーリング(売買)	利付国債(2年・5年・10年)・個人向け国債(変動10年)等の公共債を対象に、新発債の窓口販売および既発債のディーリング業務(一般売買・現先取引)の取り扱いをしております。
投資信託の窓口販売	公社債投資信託、株式投資信託の窓口販売業務の取り扱いをしております。
国債先物取引および先物オプション取引の取次ぎ	東京証券取引所における国債先物取引および国債先物オプション取引のお取次ぎをしております。
社債の受託業務	長期安定資金の有力な調達手段としての社債発行について、担保の受託、募集の受託業務をしております。

●その他業務

種 類	内 容
信託代理店業務	三菱信託銀行、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行の信託代理店として、取扱店11か店で信託業務のお取次ぎをいたします。取扱業務は、年金信託、公益信託、特定贈与信託、土地信託、動産・設備信託、証券信託、証券代行業務、国民年金基金加入勸奨業務の8種類です。
確定拠出年金業務	加入者自らが掛金の運用方法を決め、その運用結果次第で老後の受取額が変わる新しい年金です。企業型と個人型があります。

●各種サービスのご案内

種 類	内 容
山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部	お取引に応じたポイントによりお客さまに「ATM利用手数料無料」、「個人ローン金利優遇」などの特典をご提供するサービスです。
山梨中銀ダイレクト (個人向けインターネット・モバイルバンキングサービス)	インターネット(パソコン、iモード、EZweb・ポーターフォンライブ!対応携帯電話)で、取引照会(残高・入出金明細)、振込・振替などのお取引がご利用いただけます。
自動支払いサービス	預金口座から各種公共料金をはじめローンの返済、クレジットカードの代金決済などのお支払いを自動的に行います。
自動受取りサービス	毎月の給料をはじめ、各種年金、配当金などをご指定の預金口座にご入金いたします。
年金予約サービス	年金のお受取りを当行にご予約いただくことにより、年金の受取り手続きや年金に関するさまざまなご相談をお受けするサービスで、安心して豊かなシルバーライフに向けたお手伝いをいたします。
キャッシュカード	当行のATMによるご預金のお引き出しとお預け入れ、全国各地の提携金融機関の現金自動取引機でのご預金のお引き出しにご利用いただけます。また、普通預金のキャッシュカードは、全国のデビットカード加盟店でデビットカードとして買物代金の決済にご利用いただけます。なお、ご希望により代理人カード、法人カードも発行いたします。
山梨中銀 バンクカード	お買物(クレジットカード)に、お借入れ(キャッシング)に、ご預金のお引き出し・お預け入れにご利用いただける1枚3役の便利なカードです。
海外預金引出しサービス	山梨中銀バンクカードを利用して、提携先の海外ATM(世界約100ヵ国40万台)から現地通貨で国内預金のお引き出しができるサービスです。
山梨中銀 ディーシーカード	当行の関連会社「山梨中銀ディーシーカード(株)」が発行するクレジットカードです。ショッピング・レジャー代金のお支払いのほかキャッシングサービスもご利用いただけます。また海外でもご利用いただけますので、ご旅行やご出張に大変便利です。
振込・振込予約サービス	振込機能付のATMを利用して、お振込みができるサービスです。平日の午後3時以降、土曜日・日曜日・祝日にも翌営業日のお振込みを予約することが可能です。
ATM定期預金 作成サービス	ATMで総合口座の定期預金をお預け入れいただけるサービスです。定期預金の種類と期間はATMの画面で、ご希望にあわせてお選びいただけます。
月間入払集計サービス	1ヵ月間の入金・出金の集計を通帳に記載するサービスです。ATMでもお申込みできます。
ランクアップサービス	1冊の定期預金通帳にお預りしている複数の定期預金を順次おまとめして、スーパー定期300、大口定期預金など1ランク上の定期預金に自動的にお書替えいたします。
メールオーダーサービス	キャッシュコーナーに各種申込書と郵便料金受取人払いの封筒を備え付け、郵送により随時お申込みいただける便利なサービスです。
定額自動送金サービス	一定額を定期的に、お取引先やお客さまの口座へ自動的にお振込みするサービスで、家賃、駐車場料金、仕送りなどにご利用いただくと大変便利です。
貸金庫・保護預り	株券・貴金属など貴重品を火災や地震、盗難などから安全確実にお守りいたします。
夜間金庫	夜間・土曜・日曜・祝日など営業時間外のご入金にご利用できます。
情報・相談サービス	地域開発情報、業界情報、各種経営情報の提供や遊休不動産の活用方法についてのアドバイスなどを行っているほか、地域経済情報誌なども定期的に発行しています。また、「くらしと経営のご相談センター」を設け、経営、税務、年金などのご相談に応じています。
ローンご相談サービス	個人ローンに関するご相談をお受けするサービスで、インターネット、郵送によりお申込みいただけます。

内国為替手数料

	窓口利用	当行本支店あて		他行あて	
		同一店舗内	3万円未満 3万円以上	105円 315円	3万円未満 630円 3万円以上 840円
振込手数料	電子媒体での総合振込 (データ伝送、MT/FD)	同一店舗内	3万円未満 3万円以上	無料 無料	3万円未満 525円 3万円以上 735円
		他店あて	3万円未満 3万円以上	210円 420円	
	ATM	同一店舗内	3万円未満 3万円以上	105円 210円	3万円未満 420円 3万円以上 630円
		他店あて	3万円未満 3万円以上	105円 315円	
	山梨中銀Bizダイレクト EBサービス	同一店舗内	3万円未満 3万円以上	無料 無料	3万円未満 420円 3万円以上 630円
		他店あて	3万円未満 3万円以上	105円 315円	
	山梨中銀ダイレクト	同一店舗内	3万円未満 3万円以上	無料 無料	3万円未満 315円 3万円以上 525円
		他店あて	3万円未満 3万円以上	105円 210円	
	送金手数料		420円		630円
	代金取立手数料		210円		210円～840円
	振込・送金組戻料 取立手形組戻料 不渡手形返却料		630円		630円

CD・ATM利用手数料

	平日の8:00～8:45、18:00以降 土曜日・日曜日・祝日	平日の8:45～18:00
当行カード	105円	無料
他行カード	210円	105円

各種発行手数料

	手数料額		
通帳・証書再発行	1冊、1枚 1,050円		
キャッシュカード・ローンカード再発行	1枚 1,050円		
自己宛小切手発行	1枚 525円		
残高証明書発行	定期発行	1通 315円	
	都度発行	当行制定用紙による発行	1通 630円
		お客さまご指定用紙による発行	1通 1,050円
	会計監査法人制定用紙による発行	1通 3,150円	

手形・小切手用紙代

	手数料額
約束手形・為替手形	50枚綴 1冊 2,100円
小切手帳	50枚綴 1冊 2,100円
㊤手形	割賦販売通知書 1通 3,150円
	手形用紙 1枚 525円

貸金庫・夜間金庫手数料

	手数料額	
貸金庫	年間15,120円～50,400円(貸金庫の大きさによって異なります)	
夜間金庫	使用料(月額)	夜間金庫専用入金帳
	山梨県内地区	4,200円
東京地区	8,400円	
セーフティバッグ	年間12,600円	

融資関連手数料

不動産担保取扱手数料	新規・増額・譲受・追加・差替	42,000円
	減額・順位変更・譲渡・一部解除・その他の変更	21,000円

※各手数料には消費税等が含まれております。

☒外国為替取扱店 ☒信託代理店業務取扱店 ☒住宅金融公庫業務取扱店
上記表示以外の店舗でもお取次ぎいたします。現金自動設備は全店設置済 ☉土曜・日曜・祝日稼働 ○土曜稼働

■山梨県内(83店舗)

甲府市

☒☒☒本店営業部	055-233-2111	☉
甲府市役所出張所	055-235-8763	
自治会館出張所	055-235-0441	
☒☒☒柳町支店	055-233-4141	○
東支店	055-233-6141	☉
☒☒☒南支店	055-232-3401	○
☒北支店	055-252-4817	○
☒☒☒湯村支店	055-252-3428	☉
西支店	055-222-4814	○
☒☒甲府駅前支店	055-224-3445	☉
☒☒県庁支店	055-235-7727	
☒☒武田通支店	055-253-2135	☉
☒☒国母支店	055-226-1821	○
中央市場支店	055-228-1748	
☒☒貢川支店	055-228-3355	☉
☒☒青沼支店	055-232-5731	○
千塚支店	055-253-3421	○
☒城南支店	055-241-8711	☉
北新支店	055-253-3251	○
☒酒折支店	055-232-5277	☉
美術館前支店	055-222-1381	☉
住吉支店	055-235-4481	☉
☒☒下飯田支店	055-228-5711	☉
☒☒後屋支店	055-241-1691	☉
☒☒和戸支店	055-235-9711	☉
伊勢支店	055-237-8011	○

●店舗外キャッシュコーナー

- 県庁本館
- 甲府市役所本庁舎前
- アイメッセ山梨
国際交流センター
- いちやまマーケット貢川
- イツモア塩部
- 駅ビル
- 岡島
- オギノイーストモール
- オギノ伊勢
- オギノ後屋
- オギノ貢川
- オギノ国母
- オギノ城東
- オギノ湯村ショッピングセンター

- グランパーク
- くろがねや住吉
- バセオ
- 山交百貨店
- 国立甲府病院
- 県立中央病院
- 市立甲府病院
- 山梨病院
- 山梨大学
- 山梨文化会館
- 幸町
- 山宮
甲府NEC

山梨市

☒☒☒日下部支店	0553-22-1711	☉
東山梨支店	0553-23-3100	○
加納岩支店	0553-22-8121	○

●店舗外キャッシュコーナー

- 山梨市役所
- オギノ山梨ショッピングセンター
- 加納岩病院
- 山梨厚生病院

塩山市

☒☒☒塩山支店	0553-33-3211	☉
---------	--------------	---

●店舗外キャッシュコーナー

- 塩山市役所
東山梨合同庁舎
- オギノ塩山
- サンマート三日市場店
- 塩山駅前
- 塩山市民病院
- 熊野

東山梨郡春日居町

☒☒☒春日居支店	0553-26-4300	☉
----------	--------------	---

●店舗外キャッシュコーナー

- オギノ春日居

東山梨郡牧丘町

牧丘支店	0553-35-3155	○
------	--------------	---

東山梨郡勝沼町

☒☒☒勝沼支店	0553-44-1133	○
---------	--------------	---

東八代郡石和町

☒☒☒石和支店	055-262-2281	☉
☒☒☒富士見支店	055-262-0071	☉

●店舗外キャッシュコーナー

- 石和町役場
東八代合同庁舎
- 石和サティ
- 日向石和

東八代郡御坂町

☒☒☒御坂支店	055-262-3012	☉
---------	--------------	---

東八代郡一宮町

☒☒☒一宮支店	0553-47-1133	○
---------	--------------	---

●店舗外キャッシュコーナー

- イツモア一宮

東八代郡八代町

☒☒☒八代支店	055-265-2511	○
---------	--------------	---

東八代郡中道町

☒☒☒中道支店	055-266-5661	☉
---------	--------------	---

●店舗外キャッシュコーナー

- 食品工業団地

西八代郡市川大門町

☒☒☒市川支店	055-272-1121	☉
---------	--------------	---

●店舗外キャッシュコーナー

- 西八代合同庁舎
- サンフーズ市川大門
- ひうが市川大門

西八代郡六郷町

☒☒☒六郷支店	0556-32-2125	○
---------	--------------	---

西八代郡下部町

●店舗外キャッシュコーナー

- 下部町役場

南巨摩郡増穂町

国青柳支店 0556-22-2141 ◎

●店舗外キャッシュコーナー

◎ 増穂町役場

南巨摩郡鵜沢町

国鵜沢支店 0556-22-1141 ◎

南巨摩郡身延町

国身延支店 0556-62-1131 ◎

●店舗外キャッシュコーナー

身延町役場
○ 身延山

南巨摩郡南部町

国南部支店 0556-64-3141 ○

●店舗外キャッシュコーナー

○ 南部町役場
○ 南部町役場南部分庁舎
南部町役場南部分庁舎出張所(店舗外キャッシュコーナー)は南部町役場南部分庁舎の改築工事期間中は休業とさせていただきます(平成16年11月頃まで)。

南巨摩郡中富町

●店舗外キャッシュコーナー

○ 中富町役場

南巨摩郡早川町

●店舗外キャッシュコーナー

○ 南アルプス邑プラザ

南アルプス市

国小笠原支店 055-282-1141 ◎

国白根支店 055-282-2120 ◎

甲西支店 055-284-3821 ○

国若草支店 055-282-7311 ○

八田支店 055-285-4801 ◎

●店舗外キャッシュコーナー

○ 南アルプス市役所
○ 南アルプス市役所甲西支所
南アルプス市役所白根支所
◎ おかじま甲西食品館
◎ おかじま白根食品館
◎ オギノ峡西
◎ 甲西工業団地
◎ Jマート八田
○ トキコ
◎ 南湖

中巨摩郡竜王町

国南竜王支店 055-276-0511 ◎

国竜王支店 055-276-2031 ◎

●店舗外キャッシュコーナー

◎ 竜王町役場
◎ 西八幡
ルネサステクノロジ甲府事業所

中巨摩郡敷島町

国敷島支店 055-277-2331 ◎

●店舗外キャッシュコーナー

○ 敷島町役場
◎ オギノ敷島
○ 島上条

中巨摩郡玉穂町

国医大前支店 055-273-1621 ○

●店舗外キャッシュコーナー

◎ イッツモア玉穂
○ 山梨大学医学部附属病院

中巨摩郡昭和町

国昭和支店 055-275-5826 ◎

国アルプス通り支店 055-223-3811 ○

アルプス通り支店は、平成16年6月21日から店舗名を「ローンスクエア甲府支店」とし、各種個人向けローンのお申込み・ご相談を専門にお取り扱いさせていただく店舗となります。

●店舗外キャッシュコーナー

○ 昭和町役場
◎ イトヨーカドー甲府昭和
◎ カインズホームFC岡島甲府昭和
◎ 昭和ショッピングモールjOY
国母工業団地

中巨摩郡田富町

国流通センター支店 055-273-5544

国田富支店 055-273-2512 ○

リバーシティプラザ 055-274-6133 ◎

●店舗外キャッシュコーナー

◎ アビタ田富
◎ おかじま田富食品館
◎ オギノ田富
◎ オギノリバーシティ
◎ オギノリバーシティ第2

韮崎市

国国国韮崎支店 0551-22-2211 ◎

国藤井支店 0551-22-4911 ◎

●店舗外キャッシュコーナー

韮崎市役所
○ 社会福祉村
◎ オギノ韮崎ショッピングセンター
○ 韮崎市立病院
○ 韮崎駅前
◎ 本町(韮崎支店敷地内)
○ 東京エレクトロン
○ 東京エレクトロン総合研究所

北巨摩郡双葉町

双葉支店 0551-28-5811 ◎

●店舗外キャッシュコーナー

◎ イッツモア双葉
◎ 響が丘

北巨摩郡須玉町

国須玉支店 0551-42-2211 ○

●店舗外キャッシュコーナー

○ 須玉町役場

北巨摩郡高根町

国高根支店 0551-47-4721 ○

●店舗外キャッシュコーナー

○ 清里バスセンター

北巨摩郡長坂町

国長坂支店 0551-32-3311 ◎

●店舗外キャッシュコーナー

◎ きららシティ

北巨摩郡小淵沢町

国小淵沢支店 0551-36-2311 ◎

北巨摩郡武川村

国武川支店 0551-26-3031 ◎

北巨摩郡明野村

●店舗外キャッシュコーナー

○ 明野村役場

北巨摩郡大泉村

●店舗外キャッシュコーナー

○ 大泉村役場

北巨摩郡白州町

●店舗外キャッシュコーナー

○ 白州町役場

富士吉田市

- ☎☎吉田支店 0555-22-3100 ◎
- 明見支店 0555-22-3136 ○
- 富士支店 0555-22-3221 ○
- 新屋支店 0555-24-5581 ◎
- ☎電ヶ丘支店 0555-24-7811 ○

●店舗外キャッシュコーナー

- 富士吉田合同庁舎
富士吉田市役所
- 富士急ターミナルビル
- オギノ富士吉田
- 富士吉田市立病院
- 本町通り

南都留郡西桂町

- 小沼支店 0555-25-2211 ○

南都留郡忍野村

- ☎忍野支店 0555-84-3911 ○

●店舗外キャッシュコーナー

- 陸上自衛隊北富士駐屯地

南都留郡山中湖村

- ☎山中湖支店 0555-62-2211 ◎

南都留郡富士河口湖町

- ☎河口湖支店 0555-72-2244 ◎
- 小立支店 0555-72-1300 ○

●店舗外キャッシュコーナー

- イツモア赤坂
- オギノ河口湖
- 河口湖ショッピングセンター
山梨赤十字病院
- 河口

南都留郡秋山村

●店舗外キャッシュコーナー

- 秋山村役場

都留市

- ☎☎都留支店 0554-43-2151 ◎
- 禾生支店 0554-45-3551 ○
- 桂支店 0554-45-5811 ◎

●店舗外キャッシュコーナー

- 都留市役所
- 南都留合同庁舎
おかじま都留食品館
- 日向都留
- ホームセンターオーツル

大月市

- ☎☎大月支店 0554-22-3111 ◎
- 猿橋支店 0554-22-2421 ○

●店舗外キャッシュコーナー

- 北都留合同庁舎
- ダイエー大月
- 猿橋駅
- 初狩駅
- 猿橋(猿橋支店駐車場内)
- 鳥沢

北都留郡上野原町

- ☎上野原支店 0554-63-1101 ◎

●店舗外キャッシュコーナー

- 上野原町役場
- ダイエー上野原
- 上野原駅前
- 四方津駅前
- 帝京科学大学

■東京都内(13店舗)

千代田区

- ☎☎東京支店 03-3256-3131

新宿区

- ☎☎新宿支店 03-3342-2231

●店舗外キャッシュコーナー

- エステック情報ビル

杉並区

- ☎荻窪支店 03-3331-0101 ○

武蔵野市

- ☎吉祥寺支店 0422-48-8781 ○

調布市

- ☎調布支店 0424-85-5211 ○

小金井市

- ☎小金井支店 042-384-4971 ◎

国分寺市

- ☎国分寺支店 042-324-3750 ○

●店舗外キャッシュコーナー

- 西国分寺駅

立川市

- ☎立川支店 042-526-1571 ○

日野市

- ☎日野支店 042-592-3511 ○

●店舗外キャッシュコーナー

- 平山城址公園駅前

八王子市

- ☎☎八王子支店 0426-61-3221 ◎
- ☎めじろ台支店 0426-61-7771 ◎
- ☎みなみ野シティ支店 0426-37-1131 ◎

武蔵村山市

- ☎村山支店 042-565-0551 ◎

■ローンスクエア

- ローンスクエア甲府 055-223-8081
- ローンスクエア八王子 0426-61-3369

■事務所

- 東京事務所 03-3256-3094

■海外(1駐在員事務所)

- 香港駐在員事務所 852-2801-7010

Disclosure 2004 Contents

当行は、銀行法に基づき作成した貸借対照表及び損益計算書について「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

また、(連結)貸借対照表、(連結)損益計算書、利益処分計算書(連結剰余金計算書)及び連結キャッシュ・フロー計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

資料編

経営環境と業績	51
連結情報	53
連結財務諸表	54
連結自己資本比率	60
単体情報	61
主要な経営指標等の推移	62
財務諸表	63
単体自己資本比率	69
損益	70
経営効率	73
預金	74
貸出金	75
内国為替／国際業務	78
有価証券	79
デリバティブ取引	83
オフバランス取引	86
資本／株式	87
退職給付関係	88
決算公告	89

経営環境

当連結会計年度のわが国経済は、期初には新型肺炎（SARS）やイラク戦争の影響等から景気後退が懸念されたものの、年度半ば以降は、企業の収益体質強化が進むなかで、デジタル家電の需要拡大や輸出の増加、設備投資の持ち直し等に伴う生産活動の回復を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、個人消費や住宅投資は伸び悩み、公共投資も低調に推移するなど、需要面の弱さは根強く残りました。

また、雇用環境も、企業の人件費抑制姿勢が続くなかで厳しさは払拭されず、有効求人倍率や完全失業率の改善は限定的に止まりました。

この間、株価は、米国株式市況の好転に伴い5月頃から急速に回復し、その後も企業業績の回復を背景に安定的に推移しましたが、為替相場は、年度後半から円高傾向に転じ、輸出関連企業の収益には下押し圧力が台頭しました。

当行グループの主たる営業基盤である山梨県経済も、新型肺炎（SARS）やイラク戦争の影響等から年度半ばまでは低迷を余儀なくされたものの、後半以降は全国同様、デジタル家電や設備投資関連の製造業で繁忙感が強まり、これに伴い労働需給も改善傾向に転じました。

しかし、個人消費や住宅投資、公共工事など需要は総じて低調に推移し、デフレ圧力も根強く残るなど、景気は足踏み状態を脱するまでには至りませんでした。

業績

このような金融経済環境のなかで、当行及びグループ各社は最終年度を迎えた新・第7次長期経営計画の総仕上げに向けて、役職員一丸となって収益力の強化や経営基盤の拡充、経営の効率化に努めました。

（業務等） 営業面では、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、事業を営むお客さまへの、創業・成長・再生支援に積極的に取り組みました。特に、中小企業金融公庫や日本政策投資銀行との業務提携を図るなど、政府系金融機関との連携強化や、産学官とのネットワークの構築など支援体制づくりに努めました。

商品については、「山梨中銀・新ビジネスローン」、「山梨中銀リテールパートナー“MAX100”」、「山梨中銀TKC戦略経営者ローン」などの商品性を見直し、お客さまの利便性の向上に努めました。また、業務効率化へのニーズにお応えするサービスとして、インタ

ーネットバンキングサービス「山梨中銀Bizダイレクト」の取り扱いを開始しました。

個人のお客さまに対しては、住宅ローンを中心とした個人ローンの推進強化に努めました。「リフォームローン」の商品内容改定や「個人ローン・ネットご相談受付サービス」の取り扱い開始などにより、お客さまにご利用いただきやすいよう商品・サービスの充実に努めました。一方、お客さまの資産運用に関しましては、多様化するニーズにお応えするため、投資信託や保険商品の品揃えを充実させ、個人向け国債の販売にも注力しました。また、インターネットや携帯電話を通じてお取引いただける「山梨中銀ダイレクト」の取り扱いを開始しました。

（預金） 預金は、低金利が継続するなか、多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、預金及び預り資産（国債・投資信託）の増強に積極的に取り組みました。譲渡性預金を含めた総預金は、公金預金の減少を主因に期中351億円減少し、期末残高は2兆2,013億円となりましたが、預り資産は期中440億円増加し、期末残高は1,002億円となりました。なお、総預金・預り資産の合計では、期中88億円増加しました。

（貸出金） 貸出金は、個人ローンの推進や中堅・中小企業向け融資の拡大に努めましたが、長引く景気の低迷により、資金需要は総じて低調に推移しました。この結果、法人向け貸出の減少を主因として期中359億円減少し、期末残高は1兆4,206億円となりました。

（有価証券） 有価証券は、国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら積極的な運用を図りました。また、利回りの低い債券をより高利回りの債券に入れ替える取引も行いました。この結果、期中1,052億円増加し、期末残高は8,209億円となりました。

（損益） 経常収益は、国債・投資信託・保険の窓口販売の取引拡大などを主因に手数料収入が増加したこと等により、前期比17億54百万円増加し、519億49百万円となりました。

経常利益は、株式相場の上昇に伴い株式関係損益が前期比185億33百万円改善したことや、経費が、徹底した削減努力が奏功し、前期比13億38百万円減少したことなどから、前期比195億94百万円増加の88億91百万円となり、前期の赤字から大幅に回復いたしました。

当期純利益は、平成16年2月に厚生年金基金の代行部分を返上し、返上益37億60百万円を計上したこと等

もあり、前期比152億50百万円増加し、64億67百万円となりました。

(事業の種類別セグメントの業績) 銀行業の経常収益は、役務取引等収益の増加などにより、前期比16億96百万円増加し470億43百万円、経常利益は、株式関係損益の改善などにより前期比193億17百万円増加し、85億41百万円となりました。

リース業の経常収益は、前期比5百万円増加し57億33百万円、経常利益は不良債権処理額の減少により前期比3億13百万円増加し、2億93百万円となりました。

その他の事業の経常収益は、前期比1億53百万円増加し11億58百万円、経常利益は前期比9百万円増加し、1億2百万円となりました。

なお、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が無く、また、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、所在地別セグメント情報及び国際業務経常収益については記載していません。

(キャッシュ・フロー) 営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンが570億円減少、コールマネーが196億円増加したことなどから、838億円のキャッシュイン（前期は1,187億円のキャッシュイン）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得を2,422億円行いましたが、売却・償還が1,615億円あったことなどから、822億円のキャッシュアウト（前期は871億円のキャッシュアウト）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度は、定時総会決議による自己株式の取得を行わなかったため、配当金の支払いなどによる9億円のキャッシュアウト（前期は32億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、661億円（前期比6億円増加）となりました。

対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境は、資産デフレの継続や景気の長期低迷、規制緩和の進展や金融サービスの多様化・高度化に伴う業態の垣根を越えた競争の激化などから、一段と厳しさを増しております。また、金融庁の「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」においては、「中小企業金融再生」と「金融機関の健全性確保・収益性向上等」の2つの中心テーマについて、取り組みの強化が求められています。

こうした環境のなか、当行及びグループ各社は、新・第7次長期経営計画での取り組みの成果や反省を踏まえ、平成16年4月から向こう3か年を計画期間とする、新・第8次長期経営計画「Evolution 8—進化のための5つの改革プランと3つの機能別戦略」（平成16年4月～平成19年3月）を策定しました。

経営理念である「地域密着と健全経営」に基づき、新・第8次長期経営計画では、地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティ（お客さまからの永続的な信頼）の向上と低コスト・高収益体質の銀行グループ構築を目指します。

お取引先企業への創業・成長・再生支援の機能強化や、お客さまがお持ちのさまざまな問題に迅速かつ高度に対処できる態勢の整備など地域との共存共栄の視点に立った取り組みと、経営の合理化や効率性を追求した市場競争原理に基づく取り組みをバランスよく戦略の中で融合し、お客さまから真に取引価値を認められ、持続的に高い収益を生み出していくことのできる銀行グループの構築を目指してまいります。

こうした経営方針のもと、貸出金を中心とする更なる資金運用力の強化、フィービジネスの拡大による役務収益の増強、経営の合理化・効率化による経費の削減に取り組んでまいります。

また、高度化するお客さまのニーズに対応できる「専門性の高い人材」の育成と、「誠意」「責任」「誇り」を持って行動できるモラルの高い人間集団の形成を実現することに努めてまいります。

当行と関連グループ5社は、総合的な金融機能を十分に発揮し、付加価値の高い金融サービスの提供に努め、地域経済の発展に貢献してまいります。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成12年3月期 〔自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月31日〕	平成13年3月期 〔自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日〕	平成14年3月期 〔自 平成13年4月 1日 至 平成14年3月31日〕	平成15年3月期 〔自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日〕	平成16年3月期 〔自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日〕
連結経常収益	58,595	56,816	53,490	50,195	51,949
連結経常利益 (△は連結経常損失)	10,846	12,804	6,206	△10,702	8,891
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	6,161	4,434	3,540	△8,782	6,467
連結純資産額	115,585	136,432	131,464	121,230	144,686
連結総資産額	2,245,699	2,350,632	2,376,747	2,423,958	2,427,690
1株当たり純資産額	608.62 円	718.38 円	692.32円	655.82円	782.69円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	32.14 円	23.35 円	18.64円	△46.64 円	34.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	11.80 %	12.15 %	11.43%	10.35%	11.41%
連結自己資本利益率	5.43 %	3.51 %	2.64%	—	4.86%
連結株価収益率	12.16 倍	15.84 倍	21.50倍	—	14.62倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,664	64,473	△201	118,753	83,842
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89,179	△98,239	6,721	△87,115	△82,286
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,767	△949	△961	△3,242	△944
現金及び現金同等物の期末残高	66,098	31,450	37,091	65,534	66,164

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2 平成14年3月期以前の「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数(「自己株式」を除く)により算出しております。
 3 平成12年3月期から平成14年3月期まで及び平成16年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成15年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、同期は連結当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表」(58ページ)中、「平成16年3月期 注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。
 5 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づき大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
 6 平成15年3月期の「連結自己資本利益率」、「連結株価収益率」は、同期は連結当期純損失であるため記載しておりません。

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。(期末 単位：百万円、%)

	平成15年3月期	平成16年3月期
破綻先債権額	7,169	3,555
延滞債権額	76,937	68,198
3カ月以上延滞債権額	632	408
貸出条件緩和債権額	35,476	39,243
リスク管理債権額合計	120,215	111,406
貸出金等残高比	8.24	7.83

部分直接償却を実施した場合の平成16年3月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)-(A)
破綻先債権額	3,555	1,629	△1,926
延滞債権額	68,198	56,234	△11,964
3カ月以上延滞債権額	408	375	△33
貸出条件緩和債権額	39,243	39,178	△65
リスク管理債権額合計	111,406	97,419	△13,987

リスク管理債権の保全状況

(期末 単位：百万円、%)

	平成15年3月期	平成16年3月期
リスク管理債権額合計	120,215	111,406
担保等及び個別貸倒引当金	99,223	88,450
保全率	82.53	79.39
一般貸倒引当金を含む保全率	91.22	88.88

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別	平成15年3月期末 (平成15年3月31日)	平成16年3月期末 (平成16年3月31日)
科 目		
(資産の部)		
現金預け金	67,172	67,764
コールローン及び買入手形	116,373	59,298
買入金銭債権	18,105	20,511
商品有価証券	328	596
有価証券	715,742	820,954
貸出金	1,456,624	1,420,679
外国為替	321	275
その他資産	17,801	18,573
動産不動産	28,533	28,916
繰延税金資産	19,111	6,093
支払承諾見返	24,293	22,408
貸倒引当金	△40,448	△38,382
資産の部合計	2,423,958	2,427,690

(単位：百万円)

期 別	平成15年3月期末 (平成15年3月31日)	平成16年3月期末 (平成16年3月31日)
科 目		
(負債の部)		
預金	2,143,916	2,121,727
譲渡性預金	92,592	79,603
コールマネー及び売渡手形	11,741	31,364
借入金	1,501	1,623
外国為替	87	160
その他負債	16,395	16,580
退職給付引当金	11,563	8,760
債権売却損失引当金	106	—
支払承諾	24,293	22,408
負債の部合計	2,302,197	2,282,229
(少数株主持分)		
少数株主持分	531	774
(資本の部)		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
利益剰余金	87,875	93,419
その他有価証券評価差額金	11,782	29,713
自己株式	△2,116	△2,134
資本の部合計	121,230	144,686
負債、少数株主持分及び資本の部合計	2,423,958	2,427,690

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成15年3月期	平成16年3月期
		(自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日)	(自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日)
経常収益		50,195	51,949
資金運用収益		38,201	37,974
貸出金利息		26,830	26,882
有価証券利息配当金		9,105	9,188
コールローン利息及び買入手形利息		1,923	1,554
預け金利息		33	16
その他の受入利息		308	332
役務取引等収益		6,560	7,297
その他業務収益		4,683	4,565
その他経常収益		750	2,112
経常費用		60,898	43,058
資金調達費用		3,025	2,507
預金利息		892	649
譲渡性預金利息		28	35
コールマネー利息及び売渡手形利息		165	278
借入金利息		17	19
その他の支払利息		1,920	1,524
役務取引等費用		1,546	1,566
その他業務費用		5,414	6,326
営業経費		27,096	25,757
その他経常費用		23,815	6,900
貸倒引当金繰入額		5,406	5,353
その他の経常費用		18,409	1,546
経常利益(△は経常損失)		△10,702	8,891
特別利益		53	4,456
厚生年金基金代行部分返上益		—	3,760
動産不動産処分益		—	394
償却債権取立益		15	195
債権売却損失引当金取崩益		—	106
その他の特別利益		38	—
特別損失		80	167
動産不動産処分損		80	167
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)		△10,729	13,179
法人税、住民税及び事業税		1,607	3,320
法人税等調整額		△3,504	3,160
少数株主利益(△は少数株主損失)		△50	230
当期純利益(△は当期純損失)		△8,782	6,467

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成15年3月期	平成16年3月期
		(自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日)	(自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		8,287	8,287
資本剰余金増加高		—	0
自己株式処分差益		—	0
資本剰余金減少高		—	—
資本剰余金期末残高		8,287	8,287
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		97,841	87,875
利益剰余金増加高		—	6,467
当期純利益		—	6,467
利益剰余金減少高		9,965	924
当期純損失		8,782	—
配当金		1,133	924
役員賞与		49	—
利益剰余金期末残高		87,875	93,419

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成15年3月期	平成16年3月期
		〔 自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日 〕	〔 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日 〕
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		△10,729	13,179
(△は税金等調整前当期純損失)			
減価償却費		5,565	5,386
連結調整勘定償却額		—	△32
貸倒引当金の増減(△)額		△1,039	△2,066
債権売却損失引当金の増減(△)額		△270	△106
退職給付引当金の増減(△)額		622	△2,802
資金運用収益		△38,201	△37,974
資金調達費用		3,025	2,507
有価証券関係損益(△)		17,416	△77
為替差損益(△)		517	1,301
動産不動産処分損益(△)		80	△226
貸出金の純増(△)減		△53,731	35,945
預金の純増減(△)		26,216	△22,189
譲渡性預金の純増減(△)		30,867	△12,988
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		304	122
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		36,842	37
コールローン等の純増(△)減		44,506	57,075
コールマネー等の純増減(△)		4,187	19,623
外国為替(資産)の純増(△)減		△124	45
外国為替(負債)の純増減(△)		10	72
資金運用による収入		39,572	39,851
資金調達による支出		△3,279	△2,957
その他		19,545	△8,510
小計		121,902	85,216
法人税等の支払額		△3,148	△1,374
営業活動によるキャッシュ・フロー		118,753	83,842
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△220,681	△242,217
有価証券の売却による収入		6,792	58,627
有価証券の償還による収入		128,422	102,948
動産不動産の取得による支出		△1,746	△2,093
動産不動産の売却による収入		96	448
投資活動によるキャッシュ・フロー		△87,115	△82,286
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		△1,133	△924
少数株主への配当金支払額		△2	△2
自己株式の取得による支出		△2,106	△21
自己株式の売却による収入		—	2
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,242	△944
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		46	19
V 現金及び現金同等物の増加額		28,442	630
VI 現金及び現金同等物の期首残高		37,091	65,534
VII 現金及び現金同等物の期末残高		65,534	66,164

平成16年3月期 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社5社
山梨中央保証株式会社、山梨中銀リース株式会社、山梨中銀ディーシーカード株式会社、山梨中銀ビジネスサービス株式会社、山梨中銀経営コンサルティング株式会社

- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。

- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

① 動産不動産

動産不動産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年
動産 2年～20年

また、動産不動産に計上した連結子会社所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

② リース資産

その他資産のうち、連結子会社所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法によるものとします。

- (6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。

過去勤務債務: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(追加情報)

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年2月1日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。これに伴い、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分支給認可の日において、代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。

本処理に伴い、特別利益を3,760百万円計上しております。

また、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、7,061百万円であります。

- (7) 債権売却損失引当金の計上基準

㈱共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

- (8) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、経過措置期間終了に伴い、当連結会計年度からは同報告の本則規定に基づき、資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引(資金関連スワップ取引)等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(10)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」は、それぞれ88百万円減少しております。

なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

- (9) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、一部の資産・負債について、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引(資金関連スワップ取引)等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ手段の外貨ポジション相当額に見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(追加情報)

前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき、資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引(資金関連スワップ取引)等については、ヘッジ会計を適用しております。

- (11) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結子会社も、主として当行と同一の方法によるものとします。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

7 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

平成16年3月期

注記事項

連結貸借対照表関係

1 貸出金のうち、破綻先債権額は、3,555百万円、延滞債権額は68,198百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は408百万円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,243百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は111,406百万円です。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は23,899百万円です。

6 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	569百万円
担保資産に対応する債務	
預金	792百万円
借入金	335百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券103,128百万円及びその他資産(現金)18百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は1,124百万円です。

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は370,196百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが364,902百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円です。

9 動産不動産の減価償却累計額 28,759百万円

10 当行の発行済株式総数

普通株式 189,915千株

11 連結会社が保有する当行の株式の数

普通株式 5,102千株

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成16年3月31日現在

現金預け金勘定	67,764百万円
定期預け金等	△1,600百万円
現金及び現金同等物	66,164百万円

リース取引関係

(貸手側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高			
取得価額	動産	その他	合計
	11,097百万円	2,041百万円	13,138百万円
減価償却累計額	動産	その他	合計
	5,654百万円	941百万円	6,595百万円
年度末残高	動産	その他	合計
	5,442百万円	1,100百万円	6,542百万円

・未経過リース料年度末残高相当額			
	1年内	1年超	合計
	2,142百万円	4,667百万円	6,810百万円

・当年度の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	2,671百万円
減価償却費	2,317百万円
受取利息相当額	352百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	14,615百万円
有価証券償却	6,045百万円
退職給付引当金	5,212百万円
減価償却費	798百万円
その他有価証券評価差額金	704百万円
その他	1,729百万円
繰延税金資産小計	29,106百万円
評価性引当額	△2,961百万円
繰延税金資産合計	26,145百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△18,483百万円
その他	△1,568百万円
繰延税金負債合計	△20,051百万円
繰延税金資産の純額	6,093百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	41.5%
(調整)	
評価性引当額	7.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
その他	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.2%

1株当たり情報

1株当たり純資産額 782.69円

1株当たり当期純利益 34.80円

(注) 1 平成15年3月期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

当期純利益	6,467百万円
普通株主に帰属しない金額	35百万円
うち利益処分による役員賞与金	35百万円
普通株式に係る当期純利益	6,432百万円
普通株式の期中平均株式数	184,830千株

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

セグメント情報

1 事業の種類別セグメント情報

平成15年3月期(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	45,030	4,452	712	50,195	—	50,195
(2) セグメント間の内部経常収益	315	1,275	292	1,884	(1,884)	—
計	45,346	5,727	1,005	52,079	(1,884)	50,195
経常費用	56,122	5,747	912	62,782	(1,884)	60,898
経常利益(△は経常損失)	△10,775	△20	92	△10,702	—	△10,702
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	2,422,628	13,881	11,860	2,448,370	(24,411)	2,423,958
減価償却費	1,495	4,069	0	5,565	—	5,565
資本的支出	1,249	3,872	0	5,121	—	5,121

平成16年3月期(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	46,755	4,418	775	51,949	—	51,949
(2) セグメント間の内部経常収益	288	1,314	383	1,985	(1,985)	—
計	47,043	5,733	1,158	53,935	(1,985)	51,949
経常費用	38,501	5,439	1,056	44,997	(1,939)	43,058
経常利益	8,541	293	102	8,937	(46)	8,891
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	2,425,905	14,165	11,564	2,451,635	(23,945)	2,427,690
減価償却費	1,359	4,025	2	5,386	—	5,386
資本的支出	1,504	3,687	2	5,194	—	5,194

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益(又は営業損失)に替えて、それぞれ経常収益及び経常利益(又は経常損失)を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業……銀行業

(2) リース業……リース業

(3) その他の事業……クレジットカード、ベンチャーキャピタル業

3 減価償却費及び資本的支出には、「その他資産」に含まれているリース資産を含めております。

2 所在地別セグメント情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は、平成15年3月期、平成16年3月期とも記載しておりません。

3 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益は平成15年3月期、平成16年3月期とも記載を省略しております。

連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下「告示」という）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、単体の自己資本比率につきましては69ページに記載しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成15年3月31日	平成16年3月31日
基本的項目	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	8,287	8,287
	利益剰余金	87,413	92,922
	連結子会社の少数株主持分	528	772
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式（△）	2,116	2,134
	為替換算調整勘定	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	連結調整勘定相当額（△）	—	—
	計 (A)	109,513	115,247
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	10,443	10,575
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	10,443	10,575
うち自己資本への算入額 (B)	7,027	6,673	
控除項目	控除項目（注4） (C)	50	50
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	116,490	121,870
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,101,184	1,046,711
	オフ・バランス取引項目	23,279	21,097
	計 (E)	1,124,463	1,067,809
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{D}{E} \times 100$		10.35%	11.41%

（注）1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- （1） 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- （2） 一定の場合を除き、償還されないものであること
- （3） 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- （4） 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

平成16年3月期単体決算の状況

(預金) 低金利が継続するなか、多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、個人向け国債や投資信託等の預り資産増強にも積極的に取り組みました。預金につきましては、公金預金の減少を主因として、譲渡性預金を含めた総預金は、期中に348億円減少し、期末残高は2兆2,061億円となりました。しかし、国債および投資信託を合計した預り資産につきましては、期中に440億円増加し、期末残高は1,002億円となりました。

(貸出金) 貸出金につきましては、個人ローンの推進や中堅・中小企業向け融資の拡大に努めましたが、長引く景気の低迷により、資金需要は総じて低調に推移しました。この結果、法人向け貸出の減少を主因として期中に367億円減少し、期末残高は1兆4,325億円となりました。

(有価証券) 有価証券につきましては、国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら積極的な運用を図りました。また、利回りの低い債券をより高利回りの債券に入れ替える取引も行いました。この結果、期中に1,054億円増加し、期末残高は8,204億円となりました。

(損益) 損益面につきましては、資金の効率的な運用や役務収益の増強に加え、経営全般にわたる合理化・効率化を進め、収益力の強化に取り組みました。特に、国債・投資信託・保険の窓口販売の取引拡大などを主因に手数料収入が増加するとともに、経費削減効果も現れました。また、不良債権処理につきましては、従来同様厳格な資産の自己査定に基づき、償却・引当処理を行いました。当期は株式相場の上昇に伴い株式関係損益が改善したこと、厚生年金基金の代行返上益37億60百万円を計上したこと等もあり、損益は大幅に回復しました。この結果、経常利益は83億41百万円、当期純利益は63億71百万円を計上することができました。

(店舗) 店舗につきましては、全店フルバンキング態勢を是正し、地域共同推進（エリア）営業体制の強化を中心とした店舗改革に取り組みました。具体的には、熊野支店の塩山支店への統合、田町支店の上野原支店への統合を行うとともに、みなみ野シティ支店を新築移転いたしました。店舗外現金自動設備は、お客さまの利便性の向上や効率化の観点から、4か所を新設する一方、6か所を廃止しました。この結果、期末現在の営業店舗数は93本・支店、3出張所、1海外駐在員事務所、店舗外現金自動設備は133か所となっています。

従業員数の推移

(単位：人)

	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
従業員数	2,047	1,985	1,922	1,892	1,845
嘱託臨時従業員	300	337	395	401	412
新規採用人員	70	69	87	77	46

従業員の状況

	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
平均年齢	35歳11ヵ月	36歳3ヵ月	36歳9ヵ月	36歳11ヵ月	37歳1ヵ月
平均勤続年数	13年8ヵ月	14年2ヵ月	14年8ヵ月	14年9ヵ月	14年11ヵ月
平均給与月額	357,576円	361,449円	372,637円	373,652円	377,179円

店舗数の推移

(期末 単位：店)

	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
本支店	95	95	95	95	93
出張所	4	3	3	3	3
合計	99	98	98	98	96

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
経常収益	53,077	51,469	48,156	44,870	46,500
経常利益(△は経常損失)	10,606	12,647	6,169	△10,598	8,341
当期純利益(△は当期純損失)	6,101	4,444	3,529	△8,760	6,371
資本金	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	189,915千株	189,915千株	189,915千株	189,915千株	189,915千株
純資産額	115,605	136,462	131,483	121,269	144,618
総資産額	2,245,234	2,350,681	2,374,993	2,422,420	2,425,595
総預金残高(譲渡性預金を含む)	2,071,981	2,148,726	2,183,099	2,241,066	2,206,180
預金残高	2,042,281	2,026,071	2,119,974	2,147,074	2,125,177
貸出金残高	1,313,025	1,366,986	1,415,501	1,469,318	1,432,582
有価証券残高	544,206	668,794	645,991	715,020	820,422
1株当たり純資産額	608.72円	718.54円	692.42円	656.04円	782.32円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	5.00円 (2.50)	5.00円 (2.50)	6.00円 (2.50)	5.00円 (2.50)	5.00円 (2.50)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	31.82円	23.40円	18.58円	△46.52円	34.28円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)	11.76%	12.09%	11.37%	10.31%	11.34%
自己資本利益率	5.37%	3.52%	2.63%	—	4.79%
株価収益率	12.28倍	15.80倍	21.57倍	—	14.84倍
配当性向	15.64%	21.36%	32.28%	—	14.58%

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成16年3月期中間配当についての取締役会決議は、平成15年11月27日に行いました。

3 平成14年3月期の1株当たり配当額のうち1円は創立60周年記念配当であります。

4 平成14年3月期以前の「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数により算出しております。

5 平成12年3月期から平成14年3月期まで及び平成16年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

平成15年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、同期は当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 平成15年3月期の「自己資本利益率」、「株価収益率」、「配当性向」は、同期は当期純損失であるため記載しておりません。

7 平成14年3月期から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

8 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「財務諸表」(68ページ)中、「平成16年3月期 注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成15年3月期末 (平成15年3月31日)	平成16年3月期末 (平成16年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		67,151	67,737
現金		32,373	33,476
預け金		34,777	34,261
コールローン		116,373	59,298
買入金銭債権		16,477	18,753
商品有価証券		328	596
商品国債		328	596
有価証券		715,020	820,422
国債		314,667	357,592
地方債		201,233	179,605
社債		117,059	125,670
株式		48,094	80,569
その他の証券		33,965	76,984
貸出金		1,469,318	1,432,582
割引手形		28,710	23,864
手形貸付		145,043	118,278
証書貸付		1,010,916	1,051,939
当座貸越		284,648	238,499
外国為替		321	275
外国他店預け		301	218
買入外国為替		5	34
取立外国為替		14	22
その他資産		4,929	6,413
未決済為替貸		54	69
未収収益		2,285	2,428
金融派生商品		—	579
繰延ヘッジ損失		—	2
その他の資産		2,589	3,333
動産不動産		28,103	28,025
土地建物動産		26,728	26,660
建設仮払金		416	412
保証金権利金		957	953
繰延税金資産		18,270	5,318
支払承諾見返		24,293	22,408
貸倒引当金		△38,167	△36,238
	資産の部合計	2,422,420	2,425,595

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成15年3月期末 (平成15年3月31日)	平成16年3月期末 (平成16年3月31日)
(負債の部)			
預金		2,147,074	2,125,177
当座預金		61,065	65,607
普通預金		846,275	905,621
貯蓄預金		31,637	30,598
通知預金		6,392	4,555
定期預金		1,130,898	1,055,323
定期積金		29,780	25,585
その他の預金		41,023	37,885
譲渡性預金		93,992	81,003
コールマネー		11,741	31,364
外国為替		87	160
売渡外国為替		68	94
未払外国為替		18	66
その他負債		12,293	12,102
未決済為替借		285	299
未払法人税等		663	2,368
未払費用		2,479	1,859
前受収益		1,106	1,068
給付補てん備金		17	8
金融派生商品		—	20
その他の負債		7,741	6,476
退職給付引当金		11,563	8,760
債権売却損失引当金		106	—
支払承諾		24,293	22,408
負債の部合計		2,301,151	2,280,976
(資本の部)			
資本金		15,400	15,400
資本剰余金		8,287	8,287
資本準備金		8,287	8,287
その他資本剰余金		—	0
自己株式処分差益		—	0
利益剰余金		87,914	93,361
利益準備金		9,405	9,405
任意積立金		85,701	76,901
別途積立金		85,701	76,901
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)		△7,191	7,055
その他有価証券評価差額金		11,783	29,703
自己株式		△2,116	△2,134
資本の部合計		121,269	144,618
負債及び資本の部合計		2,422,420	2,425,595

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成15年3月期	平成16年3月期
		[自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日]	[自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日]
経常収益		44,870	46,500
資金運用収益		38,273	37,997
貸出金利息		26,916	26,919
有価証券利息配当金		9,091	9,174
コールローン利息		1,923	1,554
買入手形利息		0	0
預け金利息		33	16
その他の受入利息		308	332
役務取引等収益		5,602	6,262
受入為替手数料		2,781	2,875
その他の役務収益		2,821	3,386
その他業務収益		238	211
外国為替売買益		176	186
商品有価証券売買益		60	23
国債等債券償還益		0	0
その他の業務収益		0	0
その他経常収益		756	2,029
株式等売却益		120	1,545
その他の経常収益		635	483
経常費用		55,469	38,159
資金調達費用		3,006	2,488
預金利息		891	649
譲渡性預金利息		29	35
コールマネー利息		165	278
金利スワップ支払利息		8	—
その他の支払利息		1,912	1,524
役務取引等費用		1,948	1,968
支払為替手数料		566	559
その他の役務費用		1,381	1,408
その他業務費用		336	1,361
国債等債券売却損		336	1,361
営業経費		27,417	26,058
その他経常費用		22,761	6,282
貸倒引当金繰入額		4,476	4,916
貸出金償却		119	12
株式等売却損		8	—
株式等償却		17,155	62
その他の経常費用		1,000	1,291
経常利益(△は経常損失)		△10,598	8,341

(66ページへ続く)

(65ページより続く)

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成15年3月期	平成16年3月期
		〔自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日〕	〔自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日〕
特別利益		39	4,449
厚生年金基金代行部分返上益		—	3,760
動産不動産処分益		—	394
債権売却損失引当金取崩益		—	106
償却債権取立益		1	188
その他の特別利益		38	—
特別損失		80	167
動産不動産処分損		80	167
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)		△10,639	12,623
法人税、住民税及び事業税		1,534	3,149
法人税等調整額		△3,413	3,101
当期純利益(△は当期純損失)		△8,760	6,371
前期繰越利益		2,038	1,146
中間配当額		468	462
当期末処分利益(△は当期末処理損失)		△7,191	7,055

利益処分計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成15年3月期	平成16年3月期
		〔株主総会承認日 平成15年6月27日〕	〔株主総会承認日 平成16年6月29日〕
当期末処分利益(△は当期末処理損失)		△7,191	7,055
任意積立金取崩額		8,800	—
別途積立金取崩額		8,800	—
計		1,608	7,055
利益処分額		462	4,998
配当金		(1株につき2円50銭) 462	(1株につき2円50銭) 462
役員賞与金		—	35
(うち監査役賞与金)		(—)	(5)
任意積立金		—	4,501
固定資産圧縮積立金		—	101
別途積立金		—	4,400
次期繰越利益		1,146	2,056

平成16年3月期

重要な会計方針

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 不動産の減価償却の方法

不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
動産	2年～20年

5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。（会計方針の変更）

外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）による経過措置を適用しておりましたが、経過措置期間終了に伴い、当事業年度からは同報告の本則規定に基づき、資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引（資金関連スワップ取引）等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8 ヘッジ会計の方法」に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「未収収益」は3百万円減少、「未払費用」は109百万円減少、「その他の資産」は667百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は579百万円増加、「繰延ヘッジ損失」は2百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は20百万円増加、「その他の負債」は0百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理（追加情報）

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年2月1日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。これに伴い、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において、代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。

本処理に伴い、特別利益を3,760百万円計上しております。

また、当事業年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、7,061百万円であります。

(3) 債権売却損失引当金

㈱共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、一部の資産・負債について、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引（資金関連スワップ取引）等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ手段の外貨ポジション相当額に見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

（追加情報）

前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき、資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引（資金関連スワップ取引）等については、ヘッジ会計を適用しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

平成16年3月期

注記事項

貸借対照表関係

- 1 子会社の株式総額 10百万円
 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,257百万円、延滞債権額は67,137百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は361百万円であります。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,086百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は109,842百万円であります。
 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は23,899百万円であります。
- 7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、41,914百万円であります。
- 8 担保に供している資産は、次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 234百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 792百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券103,128百万円、及びその他資産（現金）18百万円を差し入れております。
- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は297,716百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが292,422百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。
 なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。
- 11 動産不動産の減価償却累計額 28,583百万円
- 12 動産不動産の圧縮記帳額 1,091百万円
 （当期圧縮記帳額 一百万円）
- 13 会社が発行する株式の総数
 普通株式 398,000千株
 発行済株式総数
 普通株式 189,915千株

- 14 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は29,703百万円であります。
- 15 会社が保有する自己株式の数
 普通株式 5,102千株
- 16 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 29百万円

リース取引関係

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
- | 取得価額相当額 | その他 | 合計 |
|-------------|-------|----------|
| 動産 5,232百万円 | 85百万円 | 5,317百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | その他 | 合計 |
| 動産 3,190百万円 | 28百万円 | 3,219百万円 |
| 期末残高相当額 | その他 | 合計 |
| 動産 2,042百万円 | 56百万円 | 2,098百万円 |
- ・未経過リース料期末残高相当額
- | 1年内 | 1年超 | 合計 |
|----------|----------|----------|
| 1,018百万円 | 1,185百万円 | 2,204百万円 |
- ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- | | |
|----------|----------|
| 支払リース料 | 1,192百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1,044百万円 |
| 支払利息相当額 | 132百万円 |
- ・減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

税効果会計関係

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
- | | |
|------------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 13,830百万円 |
| 有価証券償却 | 6,003百万円 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 5,212百万円 |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 788百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 704百万円 |
| その他 | 1,618百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 28,157百万円 |
| 評価性引当額 | △2,794百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 25,362百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △18,475百万円 |
| その他 | △1,568百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △20,043百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 5,318百万円 |
- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 41.5% |
| (調整) | |
| 評価性引当額 | 7.4% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.1% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3% |
| その他 | 1.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 49.5% |

1株当たり情報

- 1株当たり純資産額 782.32円
- 1株当たり当期純利益 34.28円
- (注) 1 平成15年3月期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------|-----------|
| 当期純利益 | 6,371百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 35百万円 |
| うち利益処分による役員賞与金 | 35百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 6,336百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 184,830千株 |
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成15年3月31日	平成16年3月31日
基本的項目	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	8,287	8,287
	その他資本剰余金	—	0
	利益準備金	9,405	9,405
	任意積立金	76,901	81,402
	次期繰越利益	1,146	2,056
	その他	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	2,116	2,134
	営業権相当額(△)	—	—
	計 (A)	109,023	114,417
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	9,540	9,767
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	9,540	9,767
うち自己資本への算入額 (B)	7,032	6,669	
控除項目 (C)	50	50	
自己資本額 (D)	116,004	121,036	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,101,848	1,046,051
	オフ・バランス取引項目	23,279	21,097
	計 (E)	1,125,127	1,067,149
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{E} \times 100$		10.31%	11.34%

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

部門別損益の内訳

(単位：百万円、%)

		平成15年3月期	平成16年3月期
国内業務部門	資金運用収支	35,066	35,160
	役務取引等収支	3,620	4,249
	その他業務収支	△274	△1,311
	業務粗利益	38,412	38,098
	業務粗利益率	1.66	1.64
国際業務部門	資金運用収支	199	348
	役務取引等収支	34	44
	その他業務収支	177	161
	業務粗利益	411	555
	業務粗利益率	0.27	0.32
合	業務粗利益	38,823	38,653
	一般貸倒引当金繰入額	△920	227
計	経費	27,417	26,058
	業務純益	12,326	12,367

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 特定取引収支については、特定取引勘定を設置していないため該当ありません。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		平成15年3月期	平成16年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	5,526	6,179
	うち 預金・貸出業務	1,642	1,751
	為替業務	2,706	2,792
	証券関連業務	238	493
	代理業務	557	748
	保護預り・貸金庫業務	187	195
	保証業務	42	49
国内業務部門	役務取引等費用	1,906	1,930
	うち 為替業務	527	526
国際業務部門	役務取引等収益	75	83
	うち 預金・貸出業務	—	—
	為替業務	74	80
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	1	2
国際業務部門	役務取引等費用	41	38
	うち 為替業務	38	33

- (注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

資金運用・調達勘定平均残高・利息等の内訳

(単位：百万円、%)

	平成15年3月期			平成16年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
	(127,370)	(78)		(131,330)	(60)	
国内業務部門						
資金運用勘定	2,308,838	35,860	1.55	2,309,701	35,740	1.54
うち 貸出金	1,404,918	26,685	1.89	1,356,409	26,738	1.97
商品有価証券	987	0	0.01	421	0	0.11
有価証券	652,537	8,849	1.35	704,932	8,675	1.23
コールローン	95,562	28	0.03	80,439	10	0.01
買入手形	1,775	0	0.00	4,558	0	0.00
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
預け金	245	0	0.00	109	0	0.00
資金調達勘定	(-)	(-)		(-)	(-)	
うち 預金	2,135,337	754	0.03	2,117,300	539	0.02
譲渡性預金	78,323	29	0.03	118,073	35	0.03
コールマネー	248	0	0.00	267	0	0.00
売渡手形	-	-	-	-	-	-
売現先勘定	-	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	-
国際業務部門						
資金運用勘定	147,315	2,490	1.69	170,583	2,318	1.35
うち 貸出金	9,322	230	2.47	9,516	180	1.89
商品有価証券	-	-	-	-	-	-
有価証券	11,948	241	2.02	30,746	499	1.62
コールローン	101,180	1,894	1.87	125,625	1,543	1.22
買入手形	-	-	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
預け金	21,100	33	0.15	1,360	16	1.20
資金調達勘定	(127,370)	(78)		(131,330)	(60)	
うち 預金	146,260	2,290	1.56	166,390	1,969	1.18
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	8,868	165	1.86	22,186	278	1.25
売渡手形	-	-	-	-	-	-
売現先勘定	-	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	-

(注) (国内業務部門)

- 1 国内業務部門は、国内店の円建取引であります。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成15年3月期 6,277百万円、平成16年3月期 6,556百万円)を控除して表示しております。
- 3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。

(国際業務部門)

- 1 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成15年3月期 18百万円、平成16年3月期 25百万円)を控除して表示しております。
- 3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。
- 4 国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成15年3月期			平成16年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	541	△2,853	△2,312	13	△134	△120
	支払利息	35	△1,189	△1,154	7	△222	△214
国際業務部門	受取利息	△634	△1,008	△1,643	393	△565	△172
	支払利息	△573	△1,128	△1,702	315	△636	△320

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
給料・手当	12,111	11,614
退職給付費用	1,545	1,503
福利厚生費	99	97
減価償却費	1,494	1,358
土地建物機械賃借料	1,799	1,763
宮繕費	61	42
消耗品費	461	379
給水光熱費	315	308
旅費	59	47
通信費	572	551
広告宣伝費	222	161
租税公課	1,166	1,116
その他	7,506	7,112
合計	27,417	26,058

その他業務損益の内訳

(単位：百万円)

		平成15年3月期	平成16年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	60	23
	国債等債券売却損益	△336	△1,335
	その他	0	0
	計	△274	△1,311
国際業務部門	外国為替売買損益	176	186
	国債等債券売却損益	—	△25
	その他	0	0
	計	177	161
合計	△97	△1,149	

- (注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

		平成15年3月期	平成16年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.55	1.54
	資金調達原価	1.25	1.17
	総資金利鞘	0.30	0.37
国際業務部門	資金運用利回り	1.69	1.35
	資金調達原価	1.88	1.41
	総資金利鞘	△0.19	△0.06

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

利益率

(単位：%)

		平成15年3月期	平成16年3月期
総資産利益率 (ROA)	経常利益率	△0.44	0.34
	当期純利益率	△0.36	0.26
資本利益率 (ROE)	経常利益率	△8.38	6.27
	当期純利益率	△6.93	4.79

(注) 1 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$
2 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首資本の部合計} + \text{期末資本の部合計}) \div 2} \times 100$

経費率

(単位：%)

	平成15年3月期	平成16年3月期
業務粗利益経費率 (OHR)	70.62	67.41

1 店舗当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
預金	23,590	23,722
貸出金	15,466	15,404

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2 出張所を除いた店舗数により算出しております。

従業員1人当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
預金	1,255	1,244
貸出金	823	807

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2 従業員数は期中平均人員を使用しております。

預貸率・預証率

(単位：%)

	平成15年3月期		平成16年3月期		
	期 末	期中平均	期 末	期中平均	
預貸率	国内業務部門	65.46	63.46	64.90	60.67
	国際業務部門	85.79	93.96	70.97	74.53
	合 計	65.56	63.60	64.93	60.75
預証率	国内業務部門	31.37	29.47	35.45	31.53
	国際業務部門	144.30	120.43	452.21	240.79
	合 計	31.90	29.88	37.18	32.72

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

預金者別預金残高

(期末 単位：百万円、%)

	平成15年3月期	構 成 比	平成16年3月期	構 成 比
個人預金	1,566,216	72.99	1,566,024	73.74
法人預金	402,317	18.75	412,959	19.44
その他	177,199	8.26	144,896	6.82
合 計	2,145,732	100.00	2,123,880	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		平成15年3月期				平成16年3月期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内 業務 部門	流動性預金	945,371	44.25	923,210	43.23	1,006,383	47.56	986,623	46.60
	うち 有利息預金	884,305	41.39	871,956	40.83	940,775	44.46	931,833	44.01
	定期性預金	1,160,679	54.33	1,186,769	55.58	1,080,908	51.08	1,107,941	52.33
	うち 固定自由金利定期預金	1,130,037	52.89	1,154,470	54.06	1,054,623	49.84	1,079,710	50.99
	うち 変動自由金利定期預金	738	0.03	797	0.03	606	0.02	653	0.03
	そ の 他	30,424	1.42	25,357	1.19	28,695	1.36	22,734	1.07
	計	2,136,474	100.00	2,135,337	100.00	2,115,987	100.00	2,117,300	100.00
	譲渡性預金	93,992	/	78,323	/	81,003	/	118,073	/
	合 計	2,230,466	/	2,213,660	/	2,196,990	/	2,235,374	/
	国際 業務 部門	流動性預金	-	-	-	-	-	-	-
うち 有利息預金		-	-	-	-	-	-	-	-
定期性預金		-	-	-	-	-	-	-	-
うち 固定自由金利定期預金		-	-	-	-	-	-	-	-
うち 変動自由金利定期預金		-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		10,599	100.00	9,921	100.00	9,189	100.00	12,768	100.00
計		10,599	100.00	9,921	100.00	9,189	100.00	12,768	100.00
譲渡性預金		-	/	-	/	-	/	-	/
合 計	10,599	/	9,921	/	9,189	/	12,768	/	
総 合 計	2,241,066	/	2,223,581	/	2,206,180	/	2,248,142	/	

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間						合 計
		3 ヲ月未満	3 ヲ月以上 6 ヲ月未満	6 ヲ月以上 1 年 未 満	1 年 以 上 2 年 未 満	2 年 以 上 3 年 未 満	3 年 以 上	
定期預金	平成15年3月31日	336,991	206,657	411,807	61,217	44,628	9,534	1,070,836
	平成16年3月31日	284,404	196,894	379,967	64,677	57,328	8,127	991,401
うち固定自由金利 定期預金	平成15年3月31日	336,777	206,531	411,732	60,978	44,426	9,534	1,069,980
	平成16年3月31日	284,192	196,854	379,860	64,486	57,183	8,127	990,705
うち変動自由金利 定期預金	平成15年3月31日	96	125	75	239	202	-	738
	平成16年3月31日	122	40	107	191	145	-	606
うちその他	平成15年3月31日	118	-	-	-	-	-	118
	平成16年3月31日	89	-	-	-	-	-	89

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成15年3月期		平成16年3月期		
	期 末 残 高	平 均 残 高	期 末 残 高	平 均 残 高	
国内業務部門	手形貸付	135,950	146,586	111,756	114,703
	証書貸付	1,010,916	981,080	1,051,939	975,931
	当座貸越	284,648	247,966	238,499	240,562
	割引手形	28,710	29,284	23,864	25,212
	計	1,460,225	1,404,918	1,426,059	1,356,409
国際業務部門	手形貸付	9,093	9,322	6,522	9,516
	証書貸付	-	-	-	-
	当座貸越	-	-	-	-
	割引手形	-	-	-	-
	計	9,093	9,322	6,522	9,516
合 計	1,469,318	1,414,241	1,432,582	1,365,926	

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

貸出金業種別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	平成15年3月期	構 成 比	平成16年3月期	構 成 比
製造業	200,719	13.66	164,710	11.50
農業	7,579	0.52	7,779	0.54
林業	416	0.03	372	0.03
漁業	27	0.00	523	0.04
鉱業	3,761	0.25	2,431	0.17
建設業	111,804	7.61	97,289	6.79
電気・ガス・熱供給・水道業	48,899	3.33	40,541	2.83
情報通信業	5,023	0.34	5,023	0.35
運輸業	40,197	2.73	40,675	2.84
卸売・小売業	164,516	11.20	156,253	10.91
金融・保険業	117,229	7.98	64,051	4.47
不動産業	143,685	9.78	140,174	9.78
各種サービス業	177,761	12.10	169,093	11.80
国・地方公共団体	89,656	6.10	175,839	12.27
その他	358,039	24.37	367,820	25.68
合 計	1,469,318	100.00	1,432,582	100.00
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-

貸出金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間					期間の定め のないもの	合 計
		1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超		
貸出金	平成15年3月31日	557,182	213,751	143,360	73,872	278,968	202,184	1,469,318
	平成16年3月31日	498,754	234,855	149,493	72,078	290,671	186,728	1,432,582
うち変動金利	平成15年3月31日		131,908	85,054	41,031	124,545	61,506	
	平成16年3月31日		125,815	83,316	40,518	121,010	52,408	
うち固定金利	平成15年3月31日		81,843	58,306	32,840	154,423	140,677	
	平成16年3月31日		109,039	66,176	31,560	169,660	134,319	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等向け貸出残高

(期末 単位：百万円、%)

	平成15年3月期	平成16年3月期
中小企業等向け貸出	964,008	947,161
総貸出に対する比率	65.60	66.11

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(期末 単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
消費者ローン残高	340,940	356,457
うち住宅ローン残高	302,479	319,260
うちその他ローン残高	38,460	37,196

貸出金用途別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	平成15年3月期	構成比	平成16年3月期	構成比
	設備資金	548,285	37.32	549,803
運転資金	921,033	62.68	882,778	61.62
合 計	1,469,318	100.00	1,432,582	100.00

貸出金担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
	有価証券	8,520
債権	45,068	52,403
商品	31	32
不動産	422,462	407,957
その他	-	-
計	476,083	467,349
保証	505,816	438,853
信用	487,418	526,378
合 計	1,469,318	1,432,582
(うち劣後特約付貸出金)	(-)	(-)

支払承諾見返の担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
	有価証券	3
債権	210	177
商品	-	-
不動産	670	807
その他	-	-
計	885	990
保証	22,882	20,641
信用	524	775
合 計	24,293	22,408

引当金等の内訳

平成15年3月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	39,563	38,167	5,872	33,690	38,167	
一般貸倒引当金	10,460	9,540	-	※ 10,460	9,540	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	29,102	28,626	5,872	※ 23,230	28,626	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
債権売却損失引当金	377	-	270	-	106	
合 計	39,940	38,167	6,143	33,690	38,273	

平成16年3月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	38,167	36,238	6,845	31,321	36,238	
一般貸倒引当金	9,540	9,767	-	※ 9,540	9,767	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	28,626	26,470	6,845	※ 21,781	26,470	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
債権売却損失引当金	106	-	-	※ 106	-	※対象債権の消滅に伴う取崩額
合 計	38,273	36,238	6,845	31,428	36,238	

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
貸出金償却額	119	12

特定海外債権残高

該当ありません。

金融再生法開示債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(期末 単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	27,810	26,331
危険債権	56,255	44,884
要管理債権	36,001	39,447
小計	120,067	110,663
正常債権	1,374,720	1,345,387
合計	1,494,788	1,456,051

部分直接償却を実施した場合の平成16年3月期の金融再生法開示債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26,331	13,239	△13,092
危険債権	44,884	44,884	0
要管理債権	39,447	39,447	0
小計	110,663	97,571	△13,092
正常債権	1,345,387	1,345,387	0
合計	1,456,051	1,442,959	△13,092

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(期末 単位：百万円、%)

	平成15年3月期	貸出金残高比	平成16年3月期	貸出金残高比
破綻先債権額	6,980	0.4	3,257	0.2
延滞債権額	75,957	5.1	67,137	4.6
3か月以上延滞債権額	592	0.0	361	0.0
貸出条件緩和債権額	35,409	2.4	39,086	2.7
合計	118,940	8.0	109,842	7.6

部分直接償却を実施した場合の平成16年3月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)-(A)
破綻先債権額	3,257	1,502	△1,755
延滞債権額	67,137	55,801	△11,336
3か月以上延滞債権額	361	361	0
貸出条件緩和債権額	39,086	39,086	0
合計	109,842	96,751	△13,091

(注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

「リスク管理債権」の保全状況等については、16ページをご覧ください。

業種別リスク管理債権

(期末 単位：百万円)

		平成15年3月期	平成16年3月期
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)		118,940	109,842
製造業		16,924	14,702
農業		309	401
林業		96	156
漁業		—	9
鉱業		—	—
建設業		25,569	19,425
電気・ガス・熱供給・水道業		120	111
情報通信業		562	373
運輸業		5,297	4,991
卸売・小売業		25,812	27,113
金融・保険業		256	400
不動産業		16,013	13,421
各種サービス業		21,534	22,021
国・地方公共団体		—	—
その他		6,443	6,714

内国為替取扱高

(年間 単位：千口、億円)

			平成15年3月期	平成16年3月期
送金為替	各地へ向けた分	口数	7,275	7,283
		金額	61,125	61,170
	各地より受けた分	口数	6,734	6,784
		金額	56,575	55,130
代金取立	各地へ向けた分	口数	1,840	1,682
		金額	16,875	17,358
	各地より受けた分	口数	1,863	1,691
		金額	18,784	17,978
合計		口数	17,714	17,441
		金額	153,361	151,638

外国為替取扱高

(年間 単位：百万米ドル)

		平成15年3月期	平成16年3月期
仕向為替	売渡為替	646	850
	買入為替	511	694
被仕向為替	支払為替	130	116
	取立為替	3	4
合計		1,291	1,665

外貨建資産残高

(期末 単位：万米ドル)

	平成15年3月期	平成16年3月期
国内店	98,451	75,886
海外店	—	—
合計	98,451	75,886

(注) 外貨額は期末日の対米ドル換算レート(仲値)で引き直しております。

有価証券残高

(単位：百万円、%)

		平成15年3月期				平成16年3月期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国債	314,667	44.97	263,875	40.44	357,592	45.91	320,303	45.44
	地方債	201,233	28.76	204,626	31.36	179,605	23.06	191,192	27.12
	社債	117,059	16.73	106,369	16.30	125,670	16.14	120,139	17.04
	株式	48,094	6.87	60,261	9.23	80,569	10.34	47,519	6.74
	その他	18,670	2.67	17,405	2.67	35,426	4.55	25,777	3.66
	計	699,725	100.00	652,537	100.00	778,863	100.00	704,932	100.00
国際業務部門	国債	-	-	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	15,295	100.00	11,948	100.00	41,558	100.00	30,746	100.00
	うち外国債券	15,294	99.99	11,947	99.99	41,558	99.99	30,745	99.99
	うち外国株式	0	0.01	0	0.01	0	0.01	0	0.01
計	15,295	100.00	11,948	100.00	41,558	100.00	30,746	100.00	
合計	715,020		664,485		820,422		735,678		

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間	平成15年3月期末(平成15年3月31日現在)							合計
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債		51,795	6,546	92,090	31,655	33,949	98,629	-	314,667
地方債		31,287	48,320	51,840	45,383	24,401	-	-	201,233
社債		18,816	55,638	26,065	6,676	9,861	-	-	117,059
株式		-	-	-	-	-	-	48,094	48,094
その他の証券		-	2,604	3,650	-	4,813	4,226	18,670	33,965
うち外国債券		-	2,604	3,650	-	4,813	4,226	-	15,294
うち外国株式		-	-	-	-	-	-	0	0
貸付有価証券		-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

種類	期間	平成16年3月期末(平成16年3月31日現在)							合計
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債		3,654	53,729	96,077	76,404	27,747	99,980	-	357,592
地方債		26,765	43,791	57,735	27,813	23,500	-	-	179,605
社債		38,877	39,381	34,625	7,437	5,348	-	-	125,670
株式		-	-	-	-	-	-	80,569	80,569
その他の証券		2,033	2,980	5,477	507	28,808	1,750	35,426	76,984
うち外国債券		2,033	2,980	5,477	507	28,808	1,750	-	41,558
うち外国株式		-	-	-	-	-	-	0	0
貸付有価証券		-	-	-	-	-	-	-	-

公共債引受額

(年間 単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
国債	9,950	8,151
地方債・政府保証債	23,921	17,062
合 計	33,871	25,213

公共債窓口販売額

(年間 単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
国債	33,139	40,180
地方債・政府保証債	—	—
合 計	33,139	40,180
証券投資信託	4,083	12,215

商品有価証券種類別残高

(年間 単位：百万円)

	平成15年3月期		平成16年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
国債	58,135	987	14,274	421
地方債・政府保証債	—	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—	—
合 計	58,135	987	14,274	421

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成15年3月期(平成15年3月31日現在)		平成16年3月期(平成16年3月31日現在)	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		328	△0	596	△0

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成15年3月期(平成15年3月31日現在)				
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国債		—	—	—	—	—
地方債		—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—
その他		4,997	4,999	1	1	—
合 計		4,997	4,999	1	1	—

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成16年3月期(平成16年3月31日現在)				
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国債		—	—	—	—	—
地方債		—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—
その他		2,999	2,999	0	0	—
合 計		2,999	2,999	0	0	—

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成15年3月期(平成15年3月31日現在)				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損
株式		47,344	47,475	131	4,192	4,060
債券		611,603	630,520	18,916	20,302	1,386
	国債	309,224	314,667	5,442	6,813	1,371
	地方債	190,321	201,233	10,911	10,912	0
	社債	112,057	114,619	2,562	2,576	14
その他		35,312	35,969	657	730	73
合 計		694,260	713,965	19,704	25,224	5,519

(注) 当期において、その他有価証券で時価のある株式について、17,105百万円を減損処理しております。減損処理にあたっては、決算日における時価の、簿価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄を減損処理しております。

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成16年3月期(平成16年3月31日現在)				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損
株式		46,374	79,914	33,539	33,708	169
債券		649,437	659,148	9,711	11,189	1,478
	国債	354,656	357,592	2,936	3,552	616
	地方債	174,280	179,605	5,324	6,101	776
	社債	120,500	121,950	1,449	1,535	85
その他		72,759	76,984	4,224	4,328	104
合 計		768,571	816,046	47,475	49,227	1,752

(注) 当期において、その他有価証券で時価のある株式について、18百万円を減損処理しております。減損処理にあたっては、決算日における時価の、簿価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄を減損処理しております。

(5) 当期中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(6) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成15年3月期 (自平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			平成16年3月期 (自平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
		その他有価証券	1,131	120	344	55,632	1,545

(7) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成15年3月期(平成15年3月31日現在)	平成16年3月期(平成16年3月31日現在)
満期保有目的の債券		
非上場事業債券	2,439	3,719
子会社・関連会社株式	18	103
その他有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)	601	552

(8) 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

(9) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成15年3月期(平成15年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		101,900	280,502	151,928	98,629
	国債	51,795	98,637	65,604	98,629
	地方債	31,287	100,161	69,784	-
	社債	18,816	81,704	16,538	-
その他		7,002	6,254	4,813	4,226
合 計		108,902	286,757	156,741	102,855

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成16年3月期(平成16年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		69,296	325,340	168,251	99,980
	国債	3,654	149,806	104,151	99,980
	地方債	26,765	101,526	51,313	-
	社債	38,877	74,007	12,786	-
その他		5,033	8,457	29,315	1,750
合 計		74,329	333,798	197,566	101,730

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成15年3月期(平成15年3月31日現在)	平成16年3月期(平成16年3月31日現在)
評価差額	19,704	47,475
その他有価証券	19,704	47,475
(△)繰延税金負債	7,921	17,771
その他有価証券評価差額金	11,783	29,703

取引の状況に関する事項

- (1) 取引の内容
当行は、為替予約取引を利用してあります。また状況に応じて、金利スワップ取引、金利や債券の先物取引及びオプション取引を利用してあります。
- (2) 取引に対する取組方針
当行は、顧客の多様なニーズに応えるとともに、金利の変動等によって生じるリスクを回避するために、慎重な姿勢でデリバティブ取引に取り組んであります。
- (3) 取引の利用目的
当行は、金利や為替等の変動リスクを回避することを主たる目的でデリバティブ取引を利用してありますが、一部の取引については、当行が規定する一定の契約限度額の範囲内で、トレーディング取引を行っております。
- (4) 取引に係るリスクの内容
当行が利用しているデリバティブ取引に内在する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクであります。信用リスクとは、取引先が契約不履行に陥った場合に被る可能性のあるリスクであります。当行では、一定の基準の下で取引先を限定しており、信用リスクの減少に努めてあります。また、市場リスクとは金利や為替等の変動から被る可能性のあるリスクであります。デリバティブ取引のほとんどがヘッジ目的であるため、大きな損失を被る可能性は少ないと認識しております。
なお、平成16年3月31日現在のデリバティブ取引における信用リスク相当額は、為替予約取引で921百万円(カレント・エクスポージャー方式にて算出)となっております。
- (5) 取引に係るリスク管理体制
デリバティブ取引の取扱いは、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定やロスカットルールの厳正な運用等につとめ、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理体制の維持を図っております。
- (6) その他
「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。
なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成15年3月期(平成15年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
店頭	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(単位：百万円)

区分	種類	平成16年3月期(平成16年3月31日現在)				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
取引所	金利先物					
	売建	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	
	金利オプション					
	売建	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	
	店頭	金利先渡契約				
		売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
金利スワップ						
受取固定・支払変動		-	-	-	-	
受取変動・支払固定		-	-	-	-	
受取変動・支払変動		-	-	-	-	
金利オプション						
売建	-	-	-	-		
買建	-	-	-	-		
その他	売建	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	-	-	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成15年3月期(平成15年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計		-	-	-	-

(注) 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2の取引は、上記記載から除いております。
 2 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	平成15年3月期(平成15年3月31日現在)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	104,579	△313	△313

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

デリバティブ取引

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	種類	平成15年3月期(平成15年3月31日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物		
	売建		—
	買建		—
	通貨オプション		
	売建		—
	買建		—
店頭	為替予約		
	売建		396
	買建		484
	通貨オプション		
	売建		—
	買建		—
	その他		
	売建		—
買建		—	

(単位：百万円)

区分	種類	平成16年3月期(平成16年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	249	—	1	1
	買建	410	—	△2	△2
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△0	△0

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
- 3 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当期からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

(1) 金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：百万円)

種 類	平成15年3月期		平成16年3月期		商品の内容
	契約額・想定元本額	与信相当額	契約額・想定元本額	与信相当額	
金利及び通貨スワップ	—	—	—	—	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準にキャッシュフロー（元本、金利等）を交換する取引
先物外国為替取引	104,542	1,519	34,443	921	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利及び通貨オプション	—	—	—	—	将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回りあるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品 (キャップ取引)	—	—	—	—	一定期間にわたって、予め定めた支払金利の上限を保証する取引
合 計	104,542	1,519	34,443	921	

- (注) 1 上記計数は自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2 国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が14日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	平成15年3月期	平成16年3月期
	契約額・想定元本額	契約額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	1,510	326
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	1,510	326

(2) 与信関連取引

(単位：百万円)

種 類	平成15年3月期	平成16年3月期	商品名・内容
	契 約 金 額	契 約 金 額	
コミットメント	315,339	297,716	貸越契約の枠空き等
保証取引	22,043	18,968	支払承諾等
その他	—	—	
合 計	337,382	316,685	

資本金の推移

(単位：百万円)

増資年月	昭和50年6月	昭和52年4月	昭和54年10月	昭和61年4月	昭和63年12月
資本金	3,950	4,345	5,700	8,400	15,400

株式の所有者別状況

(平成16年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	人 0	78	25	491	46 (1)	7,051	7,691	—
所有株式数	単元 0	89,516	855	30,657	3,283 (1)	63,165	187,476	株 2,439,000
割合	% 0.00	47.75	0.46	16.35	1.75 (0.00)	33.69	100.00	—

(注) 1 自己株式5,102,910株は、「個人その他」に5,102単元、「単元未満株式の状況」に910株含まれております。
 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

大株主

(平成16年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,743千株	5.65%
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.71
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	6,378	3.35
明治安田生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿一丁目9番1号	6,047	3.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,660	2.98
東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,600	2.42
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,471	2.35
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,328	2.27
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	3,879	2.04
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	3,217	1.69
計		58,287	30.69

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 10,743千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5,660千株
 2 当行は、平成16年3月31日現在、自己株式を5,102千株(2.68%)保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

配当政策

当行は、銀行業としての公共性を鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、前期と同様1株当たり年5円(うち中間配当金2円50銭)の普通配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、店舗設備の充実や機械化投資のほか、顧客サービスの向上や経営基盤の強化に向けて有効に活用いたします。

(注) 平成16年3月期中間配当についての取締役会決議は、平成15年11月27日に行いました。

退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金及び退職一時金制度を設けております。

また、当行は退職給付信託を設定しております。

なお、当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年2月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

(2) 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成15年3月期 (平成15年3月31日現在)	平成16年3月期 (平成16年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	△32,587	△20,072
年金資産 (B)	13,287	9,584
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△19,300	△10,487
未認識数理計算上の差異 (D)	8,318	1,727
未認識過去勤務債務 (E)	△581	—
貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△11,563	△8,760
退職給付引当金	△11,563	△8,760

(注) 厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の許可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、平成16年3月期末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、7,061百万円であります。

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成15年3月期 〔自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日〕	平成16年3月期 〔自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日〕
勤務費用	1,018	998
利息費用	896	763
期待運用収益	△369	△257
過去勤務債務の費用処理額	△64	△53
数理計算上の差異の費用処理額	389	819
退職給付費用	1,870	2,268
厚生年金基金の代行部分返上に伴う利益	—	△3,760
計	1,870	△1,491

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成15年3月期 〔自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日〕	平成16年3月期 〔自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日〕
(1) 割引率	2.5%	2.5%
(2) 期待運用収益率	3.0%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)	10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしている。)	10年(各年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしている。)

第101期決算公告

平成16年6月30日



甲府市丸の内一丁目20番8号

株式会社 **山梨中央銀行**
代表取締役頭取 小野 堅太郎

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：百万円)

損益計算書

(平成15年4月1日から)

(平成16年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)		経常収益	
現金預け金	67,737	預金	2,125,177	資金運用収益	37,997
コールローン	59,298	譲渡性預金	81,003	(うち貸出金利息)	(26,919)
買入金銭債権	18,753	コールマネー	31,364	(うち有価証券利息配当金)	(9,174)
商品有価証券	596	外国為替	160	役員取引等収益	6,262
有価証券	820,422	その他負債	12,102	その他業務収益	211
貸出金	1,432,582	退職給付引当金	8,760	その他経常収益	2,029
外国為替	275	支払承諾	22,408	経常費用	38,159
その他資産	6,413	負債の部合計	2,280,976	資金調達費用	2,488
動産不動産	28,025	(資本の部)		(うち預金利息)	(649)
繰延税金資産	5,318	資本金	15,400	役員取引等費用	1,968
支払承諾見返	22,408	資本剰余金	8,287	その他業務費用	1,361
貸倒引当金	△36,238	資本準備金	8,287	営業経費	26,058
		利益剰余金	93,361	その他経常費用	6,282
		利益準備金	9,405	経常利益	8,341
		当期純利益	6,371	特別利益	4,449
		株式等評価差額金	29,703	特別損失	167
		自己株式	△2,134	税引前当期純利益	12,623
		資本の部合計	144,618	法人税、住民税及び事業税	3,149
資産の部合計	2,425,595	負債及び資本の部合計	2,425,595	法人税等調整額	3,101
				当期純利益	6,371
				前期繰越利益	1,146
				中間配当額	462
				当期未処分利益	7,055

(注) 1. 貸出金のうち、破綻先債権額 3,257百万円、延滞債権額 67,137百万円、3ヵ月以上延滞債権額 361百万円、貸出条件緩和債権額 39,086百万円、合計額 109,842百万円
 2. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 11.34%
 3. 動産不動産の減価償却累計額 28,583百万円
 4. 商法施行規則第124条第1号に規定する超過額 — 百万円
 第3号に規定する純資産額 29,703百万円
 5. 担保に供している資産 有価証券 234百万円 担保資産に対応する債務 預金 792百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 103,128百万円及びその他資産(現金)18百万円を差し入れております。
 また、動産不動産のうち保証金権利金は953百万円であります。
 6. 1株当たり当期純利益 34円28銭
 (備考) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：百万円)

連結損益計算書

(平成15年4月1日から)

(平成16年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)		経常収益	
現金預け金	67,764	預金	2,121,727	資金運用収益	37,974
コールローン及び買入手形	59,298	譲渡性預金	79,603	(うち貸出金利息)	(26,882)
買入金銭債権	20,511	コールマネー及び売渡手形	31,364	(うち有価証券利息配当金)	(9,188)
商品有価証券	596	借入金	1,623	役員取引等収益	7,297
有価証券	820,954	外国為替	160	その他業務収益	4,565
貸出金	1,420,679	その他負債	16,580	その他経常収益	2,112
外国為替	275	退職給付引当金	8,760	経常費用	43,058
その他資産	18,573	支払承諾	22,408	資金調達費用	2,507
動産不動産	28,916	負債の部合計	2,282,229	(うち預金利息)	(649)
繰延税金資産	6,093	(少数株主持分)		役員取引等費用	1,566
支払承諾見返	22,408	少数株主持分	774	その他業務費用	6,326
貸倒引当金	△38,382	(資本の部)		営業経費	25,757
		資本金	15,400	その他経常費用	6,900
		資本剰余金	8,287	経常利益	8,891
		利益剰余金	93,419	特別利益	4,456
		株式等評価差額金	29,713	特別損失	167
		自己株式	△2,134	税金等調整前当期純利益	13,179
		資本の部合計	144,686	法人税、住民税及び事業税	3,320
資産の部合計	2,427,690	負債、少数株主持分及び資本の部合計	2,427,690	法人税等調整額	3,160
				少数株主利益	230
				当期純利益	6,467

(注) 1. 貸出金のうち、破綻先債権額 3,555百万円、延滞債権額 68,198百万円、3ヵ月以上延滞債権額 408百万円、貸出条件緩和債権額 39,243百万円、合計額 111,406百万円
 2. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準) 11.41%
 3. 動産不動産の減価償却累計額 28,759百万円
 4. 1株当たり純資産額 782円69銭
 5. 担保に供している資産 有価証券 569百万円 担保資産に対応する債務 預金 792百万円
 借入金 335百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 103,128百万円及びその他資産(現金)18百万円を差し入れております。
 また、動産不動産のうち保証金権利金は1,124百万円あります。
 6. 1株当たり当期純利益 34円80銭
 (備考) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

法定開示項目索引

単体情報

銀行法施行規則第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

イ. 経営の組織	37
ロ. 大株主一覧	87
ハ. 取締役及び監査役一覧	36
ニ. 営業店の名称及び所在地	47~49

2. 主要な業務の内容

イ. 主要な業務の内容	39~45
-------------	-------

3. 主要な業務に関する事項

イ. 直近営業年度の営業概況	61
ロ. 直近5営業年度の主要業務の状況	61~62
ハ. 直近2営業年度の業務の状況	70~77, 79~80
(1) 主要業務の指標	70~73
①業務粗利益、業務粗利益率	70
②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、 その他の業務収支	70
③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利ざや	71, 73
④受取利息、支払利息の増減	72
⑤総資産経常利益率、資本経常利益率	73
⑥総資産当期純利益率、資本当期純利益率	73
(2) 預金に関する指標	74
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の 預金の平均残高	74
②固定・変動自由金利定期預金、その他の定期 預金の残存期間別残高	74
(3) 貸出金等に関する指標	73, 75~77
①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の 平均残高	75
②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	75
③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	76
④使途別貸出金残高	76
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	75
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額 に占める割合	75
⑦特定海外債権残高	77
⑧預貸率の期末値、期中平均値	73
(4) 有価証券に関する指標	73, 79~80
①商品有価証券の種類別平均残高	80
②有価証券の種類別残存期間別残高	79
③有価証券の種類別平均残高	79
④預証率の期末値、期中平均値	73

4. 業務運営に関する事項

イ. リスク管理の体制	17~18
ロ. 法令遵守の体制	19

5. 直近2営業年度の財産の状況

イ. 貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書	63~68
ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額	77
(1) 破綻先債権	77

(2) 延滞債権	77
(3) 3ヵ月以上延滞債権	77
(4) 貸出条件緩和債権	77
ハ. 自己資本の充実の状況	13, 69
ニ. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	80~86
(1) 有価証券	80~82
(2) 金銭の信託	82
(3) デリバティブ取引	83~86
ホ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	76
ヘ. 貸出金償却額	77
ト. 会計監査人による監査証明	50
チ. 貸借対照表等についての監査法人の監査証明	50

連結情報

銀行法施行規則第19条の3

1. 銀行及びその子会社等の概況

イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業内容、組織構成	38
ロ. 銀行の子会社等に関する情報	38

2. 銀行及びその子会社等の主要業務

イ. 直近営業年度の営業概況	51~52
ロ. 直近5連結会計年度の主要業務の指標	53

3. 銀行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書	54~58
ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額	53
(1) 破綻先債権	53
(2) 延滞債権	53
(3) 3ヵ月以上延滞債権	53
(4) 貸出条件緩和債権	53
ハ. 自己資本充実の状況	13, 60
ニ. セグメント情報	59
ホ. 連結貸借対照表等についての監査法人の監査証明	50

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

資産査定公表	15~16, 77
--------	-----------

平成16年7月発行
株式会社山梨中央銀行経営企画部
〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号
電話 055-233-2111
ホームページ <http://www.yamanashibank.co.jp/>



ふれあい、さわやか
山梨中央銀行
<http://www.yamanashibank.co.jp/>

本誌は再生紙を使用しています。
表紙はリサイクル表面加工LCコートを使用しています。



この印刷物は環境にやさしい
植物性大豆油インキを使用しています。